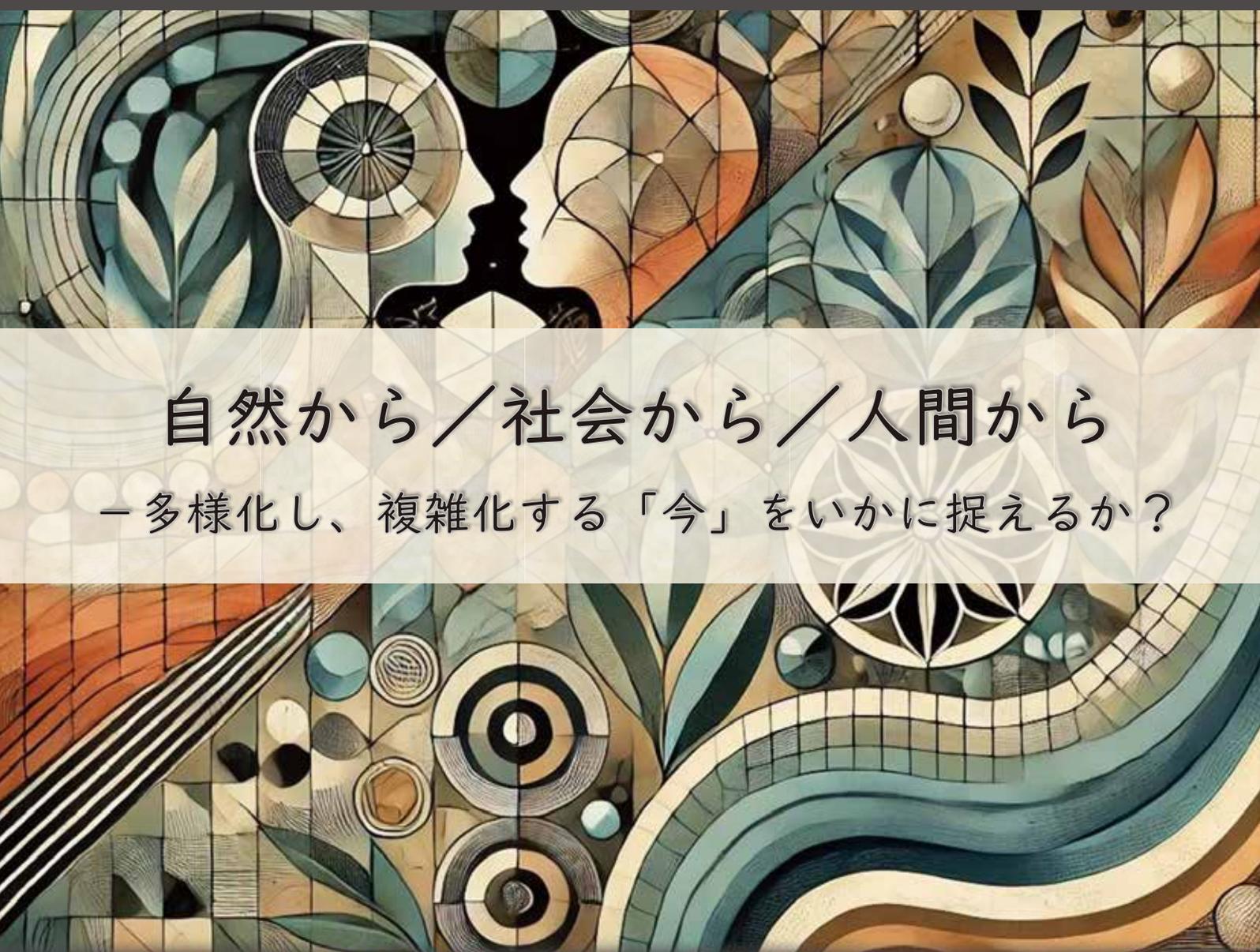


鹿児島大学大学院人文社会科学研究所  
(博士後期課程) 地域政策科学専攻

# プロジェクト研究報告集

2025.3 No.22



自然から／社会から／人間から  
— 多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？



鹿児島大学大学院  
人文社会科学研究所 地域政策科学専攻

## 今年度のプロジェクト研究について

山下慶

(プロジェクト研究指導補助)

「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、地域政策科学専攻（博士後期課程）の必修科目として、専攻開設以来、毎年開講されています。今年度も例年と同様に、プロジェクト研究Ⅰでは受講生が統一テーマのもとで研究・発表を行い、プロジェクト研究ⅡではⅠの受講生に対し、助言や議論を通じて研究の深化をサポートしました。そして、研究成果を報告会で発表し、その内容をもとに報告書が作成されました。今年度は10名の院生が報告者となり、近年でも稀に見る大人数での実施となりました。

授業は昨年度に引き続きオンライン形式で行われました。この形式はコロナ禍の影響によるものではありませんが、オンラインだからこそ、フィールドワークを必要とする学生が現地から講義に参加できるという利点がありました。さらに、講義で得たフィードバックを即座に調査へ反映できる点も大きなメリットとなりました。例年より受講生が多かったこともあり、より幅広い分野の研究発表に触れる機会が得られ、学生のみならず教員にとっても新たな知見を広げることができる貴重な時間となりました。

今年度の統一テーマは、「自然から／社会から／人間から — 多様化し、複雑化する『今』をいかに捉えるか?」でした。このテーマは、テクノロジーの発展やグローバル化によって多様化・複雑化する現代社会をどのように捉え直し、考察するのかを探求するものです。視点としては、動物や環境といった「自然」からの視点、制度や地域といった「社会」からの視点、人と人との関係性を中心とした「人間」からの視点があり、「今」を見つめ直すための多様なアプローチを示しています。

しかし、この統一テーマについて、今年度は新たな取り組みが行われました。例年とは異なり、大人数での授業実施となったため、統一テーマを学生の話し合いではなく、教員と指導補助が決定しました。従来であれば、学生が統一テ

マを決定し、それに基づいて研究・発表を行っていました。しかし、今回は教員が決定することで、それぞれの研究に適した統一テーマのモデルを提示することが可能となり、学生は自身の研究により集中できるようになりました。さらに、統一テーマとの関連をじっくりと検討する余裕が生まれたのではないかと思います。

そして、今年度もプロジェクト研究報告会が開催されました。この報告会は、単に研究成果を発表する場ではなく、多角的な視点からフィードバックを受け、議論を通じて新たな知見を得ることを目的としています。今年度は特に、報告者の人数が多く、研究分野も多岐にわたったため、「いかに分かりやすく研究の面白さを伝えるか」が重要なポイントとなりました。開会の挨拶では、尾崎専攻長が次のような言葉を述べられました。

「一流の研究者は難しいことを分かりやすく伝え、二流の研究者は難しいことを難しく伝える。そして三流の研究者は簡単なことを難しく伝える。」

この言葉は、プロジェクト研究報告会に限らず、今後の研究活動全般にも通じる示唆に富んだものであったように思います。

今年度も、授業および報告会を無事に終えることができました。受講生の皆さんが、今回の学びを活かして今後も研究に邁進し、博士論文の完成へと着実に歩みを進められることを心より願っております。

---

山下 慶 (やました けい)

鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学研究科専攻特任助教。



## 目次

### 巻頭文

今年度のプロジェクト研究について	山下 慶	i
------------------	------	---

### 報告

近代日本人留学生の中国認識 －東亜同文書院の旅行記述を手がかりに－	肖 童	1
近郊村落における生活空間の重複 －天興洲における理想と現実の間で揺れる都市移住者	張 俊傑	11
受験戦争下における高校生の日常的抵抗 －教育現場の新たな可能性－	劉 夢真	21
保育士による発達障害児の家族へ向けた支援の在り方 －多様な家族を支援するシステムの構築に向けて－	今村 幸子	29
雄マウスの求愛発声として表出される性的動機づけ :音響特性の探索と近年の神経活動探索の手法について	河野 太志	39
高等学校等就学支援金に関する一考察 －地域インパクトを基にした制度の評価と課題－	角 祥平	49
救急医療を支える医療従事者を取り巻く環境について －地域が抱える現状と課題－	田中 梨美子	61
近世薩摩藩内の「中世の城」 ～国絵図・郷絵図を中心に～	吉本 明弘	67
中国漁村における海草房家屋の変容と住民の対応 －山東省栄成市煙墩角村の事例分析－	郭 林秀	77
徳之島町におけるUターン移動の帰郷要因	福村 未夢	91
プロジェクト研究報告会概要	山下 慶	99
プロジェクト研究を振り返って		103



# 近代日本人留学生の中国認識

## —東亜同文書院の旅行記述を手がかりに—

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 文化政策コース 2年  
肖 童

### はじめに

東亜同文書院は、1901年に中国上海で開設された日本の私塾であり、1921年に旧制専門学校に昇格し、1939年にさらに旧制大学となっている。書院の学生は日本の中学校から選出された日本人留学生であった。書院生は3年の中国語教育を受けており、卒業する際に中国国内を中心とした調査旅行を実施していた。この調査旅行は、毎年10～20コースが設定され、各コース3～6人ほどの学生が班をつくり、3か月程度の期間を中心に中国各地の実態をうかがうのである。それは、「中国にかかわる調査として、当時の清末から民国時代の中国を把握した中では最大級であり、調査規模としても世界最大級の旅行」（藤田1998:276）と言えよう。

長江流域は人口と経済力の両面で中国の中心となった。西洋諸国の進出にともない、長江中流域には様々な外国人が集まっていた。その中で、東亜同文書院の日本人留学生は、中国滞在経験があり、中国語に通じるため、旅行中に現地の住民との会話や交流が多く、途中の見聞や出来事を記録した旅行記述が非常に詳細である。

本研究では、東亜同文書院の日本人留学生の卒業旅行に注目し、1910～1915年にかけての長江中流域における旅行記述を研究対象に取り上げて、書院生と現地の住民との接触・交流に焦点を当てたい。この時期はまさしく、中国の清末民初期にあり、まさに政権交代を経て、各地に軍閥が割拠していた頃である。そして日本に派遣した中国人留学生は大きく卒業し、中国に帰って政界や社会において活躍しており、書院生との交流が生じている。また、長江中流域は、山岳地

帯が多く、地形が険しいため、宜昌以下の流域にかけて古くから水害が頻発してきた。特に中華民国期の1912年から長江中下流平原の洪水被害は大きくなり（小林2019:116,124）、中流域沿岸地区はしばしば水没した。旅行の大部分を水路交通に頼るほかない書院生は、途中で現地の一般労働者を代表する船頭（小舟を操る人、下線は筆者注、以下同じ）とのふれあいが多し。本研究の目的は、当時の書院生がそれぞれの住民とのふれあいを通じて、現地へのまなざしや、それらのまなざしが形作った現地の住民認識について検討することにある。

### 先行研究

#### 1. 日本側の東亜同文書院研究

東亜同文書院に関する研究は、20世紀末期までは基本的に、日本側だけで行われていた。武井義和は戦後日本における東亜同文書院研究を整理し、1965年から研究が始まり、70年代には論文3本、80年代には6本に増加したとする。90年代までの研究数が少なく、その多くは「中国侵略に加担した」「中国侵略のための文化機関」などの否定的認識で同文書院を捉える傾向が強かったと述べている。たとえば、書院の中国語教育、大旅行調査は日本の大陸進出、戦争という国策と結びつけて論じられた。特に、大調査旅行については軍事的見地も秘められていた可能性が指摘されていたため、それによって得られた成果としての出版物についても評価は高くなかったという。また、同文書院院長であった根津一思想を天皇至上主義、中国への侵略観として捉えることなどがわかる。一方、90年代になると研究者が急増し、研究特徴は、書院

を軍事、侵略的性格としてのみとらえるのではなく、書院の実体を解明しようとする研究が中心となって来た。そして研究内容が多岐化した状態となった（武井 2008:298;2007:83-85）と言えよう。藤田佳久は初めて地理学の観点から書院生の中国福建省における旅行記述を分析し、当時のさまざまな記録から示された多くの事象が今日の中国の持つ基本的枠組みを理解する上で有効であることを述べている。その後、書院の調査旅行記録から中国における近代化の諸事象にみられる地域像、中国像などについて考察する研究が注目されている。さらに、書院の中国語研究・教育の姿勢や中国人左翼学生についての研究も出現した（水谷 1995; 今泉 1995; 松田 2005）。

## 2. 中国側の東亜同文書院研究

それに対して、中国側の関係研究は比較的遅れて始まった。一つの原因としては、昔は中国から東亜同文書院の資料を獲得しにくかったという点が考えられる。中国において最初の東亜同文書院研究は、1995年に蘇智良が発表した『上海東亜同文書院述論』（『档案与史学』1995年第5期）という文章である。単冠初によると、それは、厳密に言えば中国大陸側で初めて公に発表した東亜同文書院に関する研究である（単 1997:51）と評価している。蘇智良は「書院の功罪是非の評価は、簡単な全面肯定と全面否定はみな一方的で独断的である。科学的態度は事実求是の精神に基づいて、具体的な分析をするべきことである」（蘇 1995:42）と指摘している。その後、研究数が増え、研究視点は大きく二つの方面に分けられる。一つは東亜同文書院を近代日本の中国侵略活動とつなげ、書院の中国語学習に軍事的目的が含まれるなどとする研究（趙 2002; 蘆 2003; 韋 2014; 石 2017）である。もう一つは、上述した日本における研究の現状のように、書院の性格に関わる研究にとどまらず、東亜同文書院の大旅行資料から近代中国の経済、地理、教育活動などを見るという研究（薄 2003; 王 2017; 于 2021）である。しかも、後者の研究は日々増加しつつある。

## 3. 東亜同文書院学生の旅行調査手稿

人民網によると、2016年に中国国家図書館は所蔵

の調査手稿に基づき、『東亜同文書院中国調査手稿叢刊』（200冊）を整理したうえで出版した。これは東亜同文書院の資料が出版物として中国に初めて刊行されたのである。国家図書館出版社の社長方自金によると、東亜同文書院の調査原稿は、中国各地の経済、政治、社会などの方面の細部までに記録し、単に民国史や中国社会史、経済史、地方史の重要な資料であるだけでなく、中国人の防備意識を高めるための警鐘でもあると述べている<sup>1</sup>。

以上を踏まえ、書院の初心が国際情勢の変化につれて、日本の対中政策に応じて情報機関に変わっていったかどうかにかかわらず、書院生の旅行記や調査報告書、地誌などは、客観的に見れば戦時に日本政府の作戦計画に対して非常に詳細な情報を提供していることは否定できない。そのため、中日両国の研究の重点は次第に大旅行の史料価値に移ってきたのであろう。東亜同文書院の大旅行は、半世紀にわたる、700コースにも及ぶ継続的な地域調査であり、地理学の分野においても世界に例を見ない突出した世界最大級の調査だ（藤田 2001:5）と言えよう。学術上において大旅行調査で得られた成果によって編集された『支那経済全書』や『支那省別全誌』などの刊行された地誌は、当時の中国側の地域調査より詳しく、昔の中国の様子や事情を調べるには参考に値する貴重な資料である。とりわけ、2020年代になると、長江流域の沿岸都市に関する旅行記が中国側の学者から重要視されている。そして、今までの関連研究は大きくいえば、ある地域調査から見る中国の地域認識に関するものである。書院生の長江中流域住民との接触記述に基づき、日本人留学生の中国認識を考察する研究はまだ十分ではない。

## 一、東亜同文書院について

### 1. 東亜同文書院

東亜同文書院は1901年に中国上海に創立された。そのモデルは1890年に荒尾精<sup>2</sup>によって上海に開設されたビジネススクール「日清貿易研究所」である。日清貿易研究所は開設されて5年目に日清戦争の勃発に

<sup>1</sup> 人民網：近代日本は4000名学生を派遣して中国を調査する、档案が初めて出版される（<http://japan.people.com.cn/n1/2016/1116/c35467-28871326.html>）

<sup>2</sup> 荒尾精(1859-1896)：日本の陸軍軍人、日清貿易研究所の設立者。

よって閉鎖された。その経験が東亜同文書院開設時に評価され、書院の初代院長には荒尾精の志を継承した根津一<sup>3</sup>が就任したとされる（藤田 1998:273,275）。したがって、最初は中国貿易に従事するビジネスマンの養成を目的とし、書院の授業は商業学、中国語、法律が中心となっていた。また、書院の精神として、「一ニハ以テ中国富强ノ基ヲ樹テ、一ニハ以テ中日輯協ノ根ヲ固ム。期スル所ハ中国ヲ保全シテ、東亜久安ノ策ヲ定メ」という中日提携、中国保全、東亜保全などを謳っている。根津一が東亜同文会の幹事長となった後、会の事業活動は、東亜同文書院の経営を主体とする教育文化方面に向けられ、政治的問題に関与することを避ける方針が採られた。しかし、日露戦争以降の日本側の中国政策が、国策として政府主導の下に行われるようになり、東亜同文書院は日本政府の補助金を受ける政府管掌下の団体として、おのずから政治的活動に枠をはめられるようになった（滬友会 1982:88-89）と言えよう。従って、本来民間的な学校であった東亜同文書院は、実際は日本政府との関係が密接であったことが窺える。

一方、東亜同文書院は、創立初期から一貫して中国側の官僚や民間の先覚者らとも友好的な交流を持っていた。当時の中国側の政府は、書院の卒業生の安全のために協力と保護を用意していた。例えば、中国の奥地に旅行する前に、書院生は各都市に順調に通行するために、必ず中華民国外交部の印鑑が押された「護照」（旅券）を携帯した（図1）。



図1. 身の安全を守るために書院生が必携した護照（旅券）<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 根津一（1860-1927）：日本の教育者、陸軍軍人。日清戦争に従軍する一方、荒尾精の盟友として上海の日清貿易研究所の運営にあたり、また上海東亜同文書院の初代・第3代院長である。

<sup>4</sup> 『入蜀紀行』東亜同文書院第九期より。

また、清末民初の官僚らは東亜同文書院の指導者たちとの交流が多く、大旅行記においても中国人の題辞がしばしば序言の前に現れた（図2）。清末官員である李家駒は1906年に京師大学堂総監督を務めており、教育改革に力を入れ、東亜同文書院第8期生の旅行記において「周知四国之爲」という題辞を書き記した。そのほか、清朝皇帝の親戚である肅親王の「奇聞壯觀」、中華民国指導者である孫文の「天下爲公」などの題辞が書き残された。

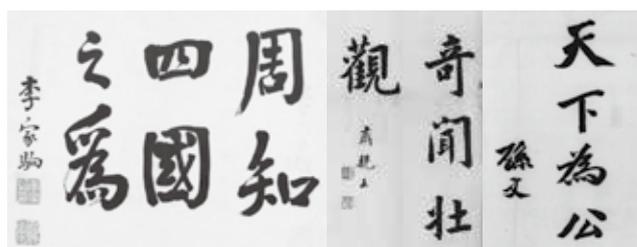


図2. 各期旅行記における中国有名人の題辞<sup>5</sup>

## 2. 書院生

東亜同文書院の学生の多くは、「日本の中学校卒業生より選び出されて、専ら清国内地に発展の素地を教授」（中野 1913:27）する希望を持った日本人留学生である。そして、多くの書院生は、もともと中国で活躍しようという抱負をもって入学したため、卒業後にも中国のビジネス、教育、情報機関など多分野で活動していた。例えば、第1期生坂本義孝は卒業した後、同文書院の教授となりつつ、現地の日本領事館の嘱託などを務めた。日中戦争中、当時の首相近衛文麿を訪ね、日中平和に関し中国要人とのパイプ役を務めたと伝えられる（滬友会 1982:267）。また、第25期生の大内隆雄は卒業後、満鉄の総裁室情報課勤務として調査活動に従事しながら（石田 2017:24）、田漢や郁達夫、郭沫若などの中国要人と連絡を保っている。前期の書院生は大体中日友好のために活動している。一方、1930年代になると、時局の変化や中日関係の悪化に伴い、書院は、軍部からの軍事通訳や後方勤務派遣の要請を満たし、二十名の学生が従軍を決定した（滬友会 1982:149,571）。

<sup>5</sup> 左から1枚目は『旅行記念誌』東亜同文書院第八期より、2, 3枚目は『粵射隴遊』東亜同文書院第十八期より。

### 3. 大旅行

書院教育の特徴は、根津院長のアジアでの『靖亜』をめざす思想に基づき、徹底した中国語の修得と中国国内を広く実地体験する調査旅行（「大旅行」とも呼ぶ）にあった。この大旅行は書院生の卒業旅行として、5期生から初めて本格的に制度化された（藤田1998:275-276）ものである。書院の大旅行の資金は、外務省に由来していた。そのかわりに毎年、書院の卒業生は大旅行の見聞を旅行記で記録し、さらに集めた中国各地における政治・経済・軍事面の情報を調査報告の形で外務省に定期的に報告した。1910年～1915年の長江中流域旅行記では、書院生は、上海から出発し、大体水路交通で長江を遡り、漢口市、岳陽市、常

徳市、宜昌市などを漫遊し、現地の経済や資源などに対して調査を行ったのである（図3）。

しかも、旅行年代はまさしく清末期の政情不安下での社会的混乱の時期であり、1912年に袁世凱が作った北洋軍閥に始まり、各地に軍閥が生まれ、勢力争いがくり広げられていた。特に、中国の奥地に行くほど、治安が悪くなった。したがって、書院生は、体の安全性を確保するために、各地の知事から護衛を求めながら、調査旅行を進めていた。また、当時の厳しい旅行条件や立ち遅れた医療水準のため、劣悪な宿泊環境に耐えざるをえない書院生もいれば、途中で疾病で死んだ書院生もいる。しかし、書院生の旅行への情熱は一貫して高かったとみられる。



図3.1910年長江流域地図(抜粋)<sup>6</sup>と中流域旅行の主要ルート(太線の輪の中)

## 二、書院生と現地住民との接触場面

書院生の旅行記述で、よく現れる住民の姿は、船頭や知事、軍閥、および留日経験がある一般の中国人住民などである。旅行記に記載された「船頭」は長江流域においてよくみられる小型船を操縦する船長を指す(図4)。「知事」は、実際には、中国清代時期の「知縣」を指し、県の行政をつかさどる長官であった。旅行記では、書院生が中国の官僚を指すために日本語の「知事」を使っていたのである。軍閥は、清末に始まり中華民国でも軍人が私兵を持って各地に割拠した武力集団となっていた。本稿では、この四種の住民に対して、社会階層や背景によって書院生の住民認識がどのように異なるかを検討してみる。

## 1. 船頭との接触

### 1.1 呑気さ

長江中流域を漫遊する際には、水路交通がよく使われていたため、船頭についての記述が少なくない。中でも最も多く書かれたのは、船頭の呑気さである。まずは、中国の民船は「出発時間も到着時間も確定しない、客が集る道(原文ママ)は出発しない、石炭がないからとて二日を遅らして常德<sup>7</sup>を出発した、船價も一定してない」(東亜十三期生 1916:37)という。もし船頭と交渉すれば、いくらでもいいという「誠に便利至極」(東亜十三期生 1916:37)といえる。ここでは、中国の船頭の民船経営の規律が緩い現象を明らかにしている。

<sup>6</sup> 滬友会 監修(1991)『上海東亜同文書院大旅行記録：実録中国踏査記』新人物往来社、第42頁。

<sup>7</sup> 洞庭湖の西辺に位置する湖南省のある市。



図 4. 船頭が小型民船を操縦する写真<sup>8</sup>

そして、旅行の途中で少し雨でも降れば、船頭は怠りがちだったものの、書院生「一行の叱咤には抵抗しかねて毎日不精不精に船を進めるが二三十清里行くか行かぬ内に「天気不好」といって船を止める」（東亜九期生 1912:46, 以下同書）という。つまり、不精な船頭はのんびりしつつ、外国人の叱咤に恐れて船を遅く進めたり進めなかったりして、効率が非常に悪かったのである。このことから、怠け者のイメージが出てきた一方で、外国人の態度に対して抵抗しかねた船頭の気が弱いことがみられるだろう。また、「船が止まれば前甲板に苦を作って早速飯も食わずに賭博を初める…（夜になると、）船頭も賭博に飽いたと見えて寝てしまった」（1912:46-47）というように、船頭の賭博についての記述からみれば、享樂をむさぼる船頭のイメージが読み取れる。

## 1.2 我利主義

長江中流域は地理位置によって、水害を蒙ることが多い。書院生の記述においても、長江中流域の水害状況が数回現れた。「水も益濁だし水量も大分増して来た水の出るのを待って居た杉の筏も二つ三つずつ下って居る時には水死した死体が浮きつ沈みつ流れ来るのも見えた」（1912:46）などである。

その中で書院生が体験した最も危険な水害遭遇の場面は、7頁も記録されたのである。1911年7月、湖南省沅江を溯る書院生は、途中で「水は前より一層猛烈になった、船の動揺も激しくなった」（1912:48）。その後、「水棹は折れた。甲板を上流に向けて顛覆した」。

書院生の六人は、「四人はうまく投入した二人は顛覆の時まで船窓に居た顛覆と共に水に流し出されたのである自分は船窓に居た一人で一度河底に沈んだがただ無鉄砲に水を掻いてやっと浮び出た」（1912:49）。最後は、划子（小形民船を指す）と救援金交渉をした結果、書院生はついに救われて、「生死不明なりし戦友は再び健顔に接したのである」（1912:51）。

ここでは、このような生死の境をさまよう際でも、最初は「金がないので划子は来ない」（1912:50）にみられるように、我利をはかるといふ中国人船頭のイメージが読み取れる。最後に、一人の書院生は「一弗一個之を見せた、金が欲しさに划子がやって来た」（1912:50）結果、ついに救われた。書院生は怒りに燃えてさらに「彼等には人命より薪の方が貴い!? チャンコロは憎らしい」（1912:50）という言葉を出した。

## 2. 知事との面会

書院生は、一つの地域に至るたびに、しばしば現地の知事を訪問する日程がある。しかし、異なる地域や知事の性格と学歴背景などによって、書院生が現地に対するイメージは多種多様である。

### 2.1 熱心な知事

書院生は、中国語に通じているが、長江の奥に進むほど、現地の状況がわからなかったため、知事を訪問し、護衛や地図などの現地の情報をめぐって交流する必要が生じた。そこから、熱心な知事の姿が窺われる。たとえば、湖南省辰州で、日本人学生たちが直接に知縣衙門に行った際、現地の知事に「学校の章程を贈り、東京同文書院の話などすると朋友が澤山あるから知てると云ふ」（東亜八期生 1911:51, 以下同書）と

<sup>8</sup> 左から一枚目は『一日一信』東亜同文書院第七期より、二枚目は『樂此行』東亜同文書院第十期より。

いうやり取りなどである。さらに、「陸路永順に行くから護衛の兵を出して貰えるよう」(1911:51)という日本人学生の要請に対して、知事は「快く承諾した」(1911:51)。また、事前に連絡を取り、書院生を迎えにいく知事に対して、書院生は「知縣大老爺が行列美々しく川岸にやつて来た、是には實在是不敢當であつた<sup>9</sup>」(1911:44)という気持ちを持っている。そこから、親切な知事やその行き届いた接待態度がみられる。東亜九期生は、長江中流域の調査旅行のために、「知県の御用船を借り、護衛として兵丁六名、船夫五名」(東亜九期生 1912:55)あり、知事に厚く礼を述べた。こうしてこれらの書院生の調査旅行がうまく進むようになった。

一方、同じ辰州の知事を訪問しても、東亜十三期生は「知事は没在家」(知事は留守との意味)という返事を得たことがある。面会ができなかった書院生は、メンツをつぶしたかのように暴言を出す。「日本人に對する禮を知らぬ糞！やつけろと肝心の用事も棄て、盛に皮肉を云ひ、支那人のアラを指摘して、面の當り、無禮を罵倒して痛の虫を治めたのは掉尾の痛快事件」(東亜十三期生 1916:34)という。ほかの地域に旅行する際にも同じ状況にあった際、書院生は「吾々は遊歴大學生で今まで大老爺相當の待遇を受けて来た」(東亜八期生 1911:22)という手紙を書いて現地の官員を責め遣った。ここから、知事が本当に留守かどうかは分からないものの、書院生の自我尊大の意識がみられよう。

## 2.2 事大主義現金主義

その中で、不親切に傲慢な知事の姿もよく出て来る。たとえば、東洋灣で土匪に襲われた書院生は、自分の携帯品を全部奪はれたということを現地の知事に報告した。しかし知事は「東洋灣の紳商より贈賄を受けた爲その事件を否認し」(東亜十一期生 1914:181)、さらに「洋人ネンツケ」(外国人を摘みだせとの意)という暴言を吐いた。そこから、知事と現地の富商が密かに結託することや、排外傾向が窺える。そのほか、態度が激しく変わった知事もいる。湖南麻陽の、廖知事は「ハイカラであるだけ頗るの不親切で業を煮わさした、自尊心、單洋な傲慢から来たものらし」(東亜

十三期生 1916:30, 以下同書) かったものの、翌日將軍の手書から日本人留学生に招待するという指令を受けてから、書院生を「大いに尊敬し出した」(1916:30)という記述がある。「全く昨日と打つて變つた態度」(1916:30)に対して、書院生はその行為に驚異の眼を見張らざるを得ず、また「支那人の事大主義現金主義」(1916:30)と指摘した。それは、地方政府の官員が臆病な態度で將軍には恐れる一方で、一般の人には強気な態度をとるという性格を明らかにした。

## 2.3 知日派

20世紀初頭、中国人の日本留学がブームになった時代があった。日清戦争後、中国側に維新変法が起こり、教育面において明治維新を研究し、日本に学ぼうとする風潮を生じ、日中二千年の国交史上初の中国人留学生の来日が実現した(滬友会 1982:63)。そして、その留学生数の増加につれて、日本人が中国に留学する東亜同文書院だけではなく、中国人が日本に留学する東京同文書院が同時期に設立されたように、「同文書院」は日清両国の若者に対して等しく教育活動を進めようとしていた(石田 2017:13)。辛亥革命、さらには中国共産党の創設に際し、中国人日本留学組が果たした役割は大きかった<sup>10</sup>。1910年代以降、中国の知事の一部は、日本に滞在したことがある中国人留学生であり、日本語にも通じていた。そのため、日本人を接待する態度において、上述の傲慢な知事に比べてこれらの留日経験がある知事のほうがより一層親切と言える。徳安縣知事劉君は「明治大學出身で温和な夏二千石だ、其れでも法庭に立つた時は中々恐るしい顔をする。御長男は東京府立第四中學の二年生、お女は、東京の何とか女學校出身の才媛、御次男は小學校在學等皆日本留學生だ、勿論一家全體日本語を話す、美しい家庭」(東亜十期生 1913:170)である。そこから、日本人学生はこのような知日派の知事に対するイメージがよいことがわかる。また、南康縣の知事は「早稻田大學出身者で、邦語に熟した人」(東亜十一期生 1914:231)であり、書院生と愉快的交流があったことが窺える。しかも、このような知事から護衛やほかの

<sup>9</sup> 知縣大老爺：知事に対する尊称。實在是不敢當：大変恐縮です。

<sup>10</sup> 中国人の日本留学がブームだった時代 (<https://www.nippon.com/ja/japan-topics/g02355/>)

支援などを求めれば非常に順調に進むだろうと推察される。

### 3. 軍閥との衝突

1912年前後、清末期の混乱や辛亥革命後の各地域の社会不安によって生み出された軍閥や土匪が横行していた。その時期、書院生は、「ヘルメットにゲートルというまるでヨーロッパ人の探検隊風の姿に統一されるようになった(写真1)」(藤田 1998:277)。危険地帯を通る際に、日章旗を持参しながら、軍閥の軍や土匪からの攻撃を回避しようとした。



写真1『暮雲暁色』「南へ南へ」江西西班牙コース出発時の記念写真<sup>11</sup>

一般的に、軍閥はそれらの日本人に対して悪意を持っていなかった。東亜十一期生は、「北軍の一人でも日本に対し悪感を持つて居ない」(東亜十一期生 1914:195)と述べている。その原因として、「殊に日本へ長年留学もし日本人の友人を持つて居るといふ」(東亜十一期生 1914:195)ことであり、それらの書院生に対して非常に親切に接してくれたという。

それでも、途中で軍閥と衝突したこともある。当時の中国では、国内の政治勢力が複雑で、反軍閥、反帝國主義活動によって捕まる可能性がある一部の中国人は、日本人に偽装して逮捕を避けるのが珍しくなかった。当時の日本人は中国において一定程度の特権を有しており、日本人に偽装すれば軍閥から逮捕されるリスクを低くできるからである。東亜十一期生は、岳陽

に着いた後、「現在此の地方には支那人が日本人と扮ふて事を謀つてゐるものが少くないと云ふ事であつた」(東亜十一期生 1914:195-196)と聞いて知っていた。したがって、軍閥はよく外人の身分証明書などを調べて、特に日本語をしゃべる人物に対してより厳しく調査を行ったのである。そのため、書院生が軍閥と衝突する場面が生じた。最も詳しい記述は、写真機の中身をめぐった紛争である。書院生が「護照」をそばに持たず外に出て、途中で軍閥に会って自分の身分が証明できない際、写真機について軍閥に疑いをかけさせた。

後戻りして再び門を潜る時、彼の二十餘名の軍人は統に劔をさべつけて道側に整列してゐる、日光に照り反へぎる、統劔の光りや、怒れる目、猜べる目、目尻の上れる目、所有恐ろしき目より出づる光は皆僕等三人へ集まつてゐる。……僕等は歩いて街路を曲つて今度が可成り潤い通りへ出た、すると遽かに！何時こんなに増加えたのだらう！！四十名近くの軍人が統劔尖頭を揃へて僕等を取り捲いた。(東亜十一期生 1914:191)

民国初期は、社会情勢が不安定であり、軍閥は自分の統治や利益を維持するために、挙動不審の人に対して一切容赦なく、高い警戒心を持っていた。そして、写真機がその時代に見慣れたものではなく、スパイ活動や新聞、情報伝達の重要な媒体として認識されていた。そのため、書院生は護照やほかの身分証明書が出せない場合、軍閥に肩から驚掴みにされて、茶館に押し込められて、写真機の内容が問い詰められた。最後に書院生は他の中国人の連れと共に宿泊した旅館から護照を持ってきて見せてから、この衝突はついに終了した。書院生たちは護照を示せばすぐ晴れることがわかるものの、「日本帝國の臣民を侮辱した、残念で堪らない!!」(東亜十一期生 1914:192)という悲鳴を書き残した。

### 4. 留日経験のある一般の住民との接触

また、一般の住民の中に日本に留学した中国人もいる。このような留日経験のある人は新式教育を受けて、より国際的な視点や立場から物事を考えたのではないかと推測される。そのため、基本的に日本人に対する態度が親切であることがみられる。

<sup>11</sup> 東亜同文書院第十三期生(1913)『暮雲暁色』東亜同文書院、「南へ南へ」410-411頁の間。

(湖南省麻陽市) それは仙台の高工を卒業したといふ若い男であつた、やくもすれば吾々に不快の眼を向けたり、日本に留学してた時分の不快な記憶を呼び起して吾々にその余憤を洩す様な口吻があつた。けれど此の一人の排日家のもたらした不愉快も他の凡ての善良な親日者のうちとけた應待にすつかり打ち勝たれてしまった。それにつけても吾々は我國人士の支那留學生に對する態度。少くとも日本に對して楽しい思出の残る位の温味を有すべきことを切實に訴へずには居られなかつた。(東亜十三期生 1916:29)

以上の例では、日本に留学したことがある中国人らの態度がみられる。仙台の高工を卒業した若い中国人が登場し、最初は日本に留学していた時の不快な記憶を思い出し、書院生たちに対して冷たい態度を示す場面がある。このような排日的な態度を示す人物も存在するものの、最終的には他の親日的な中国人たちが温かく接することで、その人物の冷たい態度も和らいだのである。また、書院生はこのエピソードを通して、日本に對する態度についても検討を行った。国際情勢の変化につれて、日本に滞在する中国人が置かれた立場が苦しくなりつつあり、蔑視を受けた中国人もいる。こうした中国人留學生は中国に帰って、友好的ではない態度で日本人に接したことが明らかになる。それに対して、書院生は、ひたすら非難するのではなく、日本での留学経験が中国人學生に与えた影響に触れつつ、日本人が中国人留學生に對する態度を反省し、少なくとも日本に對して楽しい思い出を残させようと日本人に呼び掛けている。

### 三、考察とまとめ

以上を踏まえ、書院生と異なる社会階層の中国人住民との接触記述の検討によって、日本人留學生の中国認識を明らかにした。まず、船頭は長江中流域における典型的な一般大衆と言える。船頭と接触する際、書院生の、現地の一般労働者に対する認識が、船頭の行動習慣や仕事の効率によって影響を受けることがよくある。例えば、船頭の怠慢や自己中心的な態度は、書院生に對して中国の労働者に「怠け者」や「無秩序」というステレオタイプを生じさせる可能性がある。こ

の認識の形成は、書院生の個人的な感情を反映するだけでなく、当時の社会環境における中日文化の衝突とも深く関連しているであろう。

そして、知事は、書院生が旅行途中に地方政府と接触する主要な対象である。知事との交流を通じて、書院生は清末民初の中国官僚の行動規範、行政の効率、及び日本政府との関係などを観察することができる。それぞれの知事の態度は、書院生が中国の官僚制度に對して異なる認識を持つ要因となり、親切で友好的な接待もあれば、傲慢で排外的な態度も存在する。友好的な知事は、書院生に對して中国政府の積極的な側面を理解させる一方、知らないうちに書院生は中国政府からの支援を当たり前のこと見なした可能性があるだろう。一旦ある地方の官員に無視されれば、悪言を述べたことから、帝国民衆としての尊大な態度を明らかにした。また、傲慢や排外的な知事は、中国の官僚制度の腐敗や無効性に対する否定的な認識を深める可能性があった。さらに、書院生は中国政府官僚との交流における政治的圧力や社会的対立を感じることもあり、これも彼らが中国との関係において複雑な認識を形成する一因となったと考えられる。

また、北洋軍閥は、清末民初の中国社会で重要な位置を占めており、これらの軍閥の行動は、書院生に中国の政治的不安定や社会の動揺に對する認識を生じさせた。その結果、書院生の中国全体に對する見方に影響を与え、中国の社会秩序の不完全さや、軍閥の暴力などが中国の政治環境に對する否定的な印象を形成しやすい。さらに、東亜同文書院の教育精神としての「日中提携」「中国保全」などでは、「清国の自強と保全」を保つことを謳っているものの、平等に協力と結盟するのではなく、当時の清国は参加者として日中連盟の中に参加したのである。この過程では、日本は主導的役割を担って、東亜の主宰として位置づけられた(石 2011:99)。とくに、「東亜の防衛保全を期するには、清国は同盟の相手としては弱体に過ぎ、日本一国ではその国力が許さない当時、大義名分として掲げるには保全論以外になかっただろう」(滬友会 1984:38)という発想は事実である。日本の政治制度や社会秩序と比べれば、中国の政治体制が後れを取っていると感じるようになり、書院生は強い「優越感」を抱き、これが

中国に対する「他者」としての認識を深めただろう。

最後に、留学経験のある中国人との接触の中で、これらの中国人留学生は、高い教育水準と国際的な視野を持つ中国のエリートと言え、通常、日本語能力が高く、日本文化を理解しており、親日的な感情を持っていることが多い。しかも、彼らが比較的進んだ思想や開かれた政治的見解を持っているため、書院生は一般の中国人とは異なる中国像に接することができる。こうした接触を通じて、書院生の中国認識はもっと複雑になったのではないか。中国の後進性や混乱を見出しつつ、中国の近代化や教育制度に対する共感を生み出したのだろう。少数の排日者に会っても、その裏の原因を冷静に認識し得たことが記述から見られる。この認識の形成は、日本人留学生が中国に対する一面的な見方を改め、両国間の文化や社会的交流をいかに促進するかを考えるきっかけとなったであろう。

#### 参考文献

- 石岩(2011)「近代日本対華団体的中国観及其在華活動」『重慶教育学院学報』24(04),98-101.
- 石田卓生(2017)「日清貿易研究所・東亜同文書院の教育と卒業生の事例的研究」『同文書院記念報 25』別冊 2,12-29.
- 黄翠娥(2011)「戦前の中国旅行記における身体」輔仁大學日本語文學系研討會 73-83.
- 小林善文(2019)「長江水環境の歴史」『神女大史学』(36) 111-131.
- 蘇智良(1995)「上海東亜同文書院述論」『档案与研究』(05) 39-45.
- 武井義和(2007)「東亜同文書院に関する先行研究の回顧と今後の展望」『オープン・リサーチ・センター年報』(1) 77-92.
- 武井義和(2008)「中国における東亜同文書院研究」『愛知大学国際問題研究所紀要』(132) 205-226.
- 単冠初(1997)「試論東亜同文書院的政治特点」『档案与研究』(1) 51-57.
- 藤田佳久(1998)「東亜同文書院の中国調査旅行と書院生の描いた中国像」『季刊地理学』50卷(4),273-286.
- 藤田佳久(2001)「東亜同文書院卒業生の軌跡——東亜同文書院卒業生へのアンケート調査から」『同文書

院記念報』第9巻,1-72.

#### 著書

- 滬友会,東亜同文書院大学史編纂委員会(1982)『東亜同文書院大學史』滬友会.
- 中野孤山(1913)『遊蜀雜俎-支那大陸横断』私家版.
- 東亜同文書院八期生(1911)『旅行記念志』東亜同文書院.
- 東亜同文書院九期生(1912)『孤帆雙蹄』東亜同文書院.
- 東亜同文書院十期生(1913)『樂此行』東亜同文書院.
- 東亜同文書院十一期生(1914)『沐雨櫛風』東亜同文書院.
- 東亜同文書院十三期生(1916)『暮雲暎色』東亜同文書院.

#### ウェブサイト

- 人民網：近代日本は4000名学生を派遣して中国を調査する,档案が初めて出版される(<http://japan.people.com.cn/n1/2016/1116/c35467-28871326.html>)
- 中国人の日本留学がブームだった時代(<https://www.nippon.com/ja/japan-topics/g02355/>)



# 近郊村落における生活空間の重複

## —天興洲における理想と現実の間で揺れる都市移住者<sup>1</sup>—

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 文化政策コース2年  
張 俊傑

### 1. はじめに

本稿は、中国長江の中洲である天興洲に位置する村落社会において、地元村民が再生産している生活空間と都市移住者が再生産している生活空間を取り上げ、その形成過程を明らかにすることを目的としている。更に、生活空間の重複に巡る衝突に注目し、移住者が採用する村落生活実践を分析する。

近年、村落への移住する都市出身者が増えている。ハイテンポな都市生活に耐えられない都市出身者は、スローテンポな地方社会あるいは村落社会に憧れ、その生活を求める傾向が強くなっていると述べられてきた[谷 1984、田ら 2022]。しかし、その流れにおいて、新住民は元の住民に排斥されやすいことも明らかにされてきた[Costello 2007、田ら 2022、Zhengら 2024]。新住民がもたらす異なる生活習慣は、地元住民にとって馴染みのないものであり、その結果として両者の間に境界が形成される。では、村落において新住民はどのように位置付けられるべきであろうか。

ここで、フランスの哲学者のルフェーブルの空間論を取り上げたい。ルフェーブルによれば、空間とは、社会的関係に基づき構築された抽象的な空間である。その空間論において、三位一体の空間概念が強調されており、それぞれは「空間的实践」、「空間の表象」、「表象の空間」である[Lefebvre 2021 (1974)]。

空間的实践とは、個人や集団が日常生活における活動や行動を通じて、空間を機能的・物質的な場として形作る過程を指す。それは、単に個人の認識の結果ではなく、空間内で行われる活動そのものを含む。空間の表象は、政府や計画者、支配層などの権力者が、地

図や設計図などの形式を通じて構築する抽象的な領域を指す。これは権力と管理を象徴する。また、個人は空間の表象を再解釈することができるが、これらの解釈は一定の権力構造の枠内で行われる。表象の空間とは、空間に込められた象徴的意味や文化的意味を指す。これは個人や集団が空間に対して抱く感情や記憶によって構築されるが、それは単なる記号ではなく、個人の経験や集団の文化が交錯して形成される意味体系でもある。

また、多く研究者は、ルフェーブルの空間論を基盤に、空間の再定義を試みている。例えば、河合はルフェーブルの空間論を参考にし、梅県における政府などの権力者が創造・生産する客家文化について分析し、それを〈空間〉として取り扱っている[河合 2020]。河合は、〈空間〉を「権力者によって境界づけられ、分割され、イデオロギーが投影される価値付与的領域である」と定義し、「実際の人間の感情や記憶と繋がっている物理的な空間を〈場所 (Place)〉」と定義している[河合 2020 : 33, 38-40]。両者はルフェーブルの空間論における「空間の表象」と「表象の空間」に対応すると考えられる。河合の観点では、空間の生産者は政府のような権力者であり、個人がその空間において自分の実践を行うのである。個人による実践が作られた〈場所〉は、新たな文化的記号を権力者に提示し、この記号が空間の一部として再生産される過程を示している[河合 2020 : 209-213]。

一方、中国人研究者は村落研究において「空間」を再定義する際、ルフェーブルの提示する三位一体の空間概念を重視するとされるが、必ずしもそのままの形で採用しているわけではない。むしろ、ミクロ的な視

<sup>1</sup> この都市移住者は、都市出身の村落へ移住する人を指す。

点から異なる文化的要素を基盤として空間を扱う傾向が見られる[高ら 2017、金ら 2020、田ら 2022、Zhengら 2024]。例えば、田らは村落空間を「居住空間」、「文化・心理空間」、「公共生活空間」の三つに分割して考察している[田ら 2022]。それぞれは村民の住居から構成される物理的空間、村民としてのアイデンティティや感情の有無を基準とする認識上の隔たり、人々の行動や感情と結びつく村廟などの公共の場に対応している。このように、つまり、空間の生産者は個人であると思われる。

以上のように、「空間」に対する研究者の説明は必ずしも一致していない。筆者は、「空間は社会的関係によって生産される[Lefebvre 2021 (1974)]」というルフェーブの概念に立ち返り、「空間」を「特定の場所において、人間の社会的実践や権力構造、象徴的意味の付与などの活動を通じて、共同で生産および再生産される動的なプロセスにおいて形成される抽象的な領域である」と定義する。また、現代社会において、政府機関などの権力者による管理下に置かれることが圧倒的に多い点を踏まえ、「空間」の主要な生産者は権力者であることを認める。ただし、筆者は、個人の実践がその空間を改造し、新たな象徴的意味を付

与することで、自らの力によって空間を再生産する可能性を持つとも考える。

個々の実践が完全に一致することはないため、再生産された空間にも一定の差異が生じる。そのため、本稿では、2024年9月から2025年1月までの5か月間にわたるフィールドワークのデータに基づき、天興洲における地元村民の生活空間と都市移住者の生活空間がどのように重複しているのかを検討する。更に、この生活空間の重複に注目し、都市移住者が村落生活をどのように経営しているのかについて論じる。

### 調査地概要

本稿の調査対象地域は、中国の武漢に位置する天興洲という長江の中洲である。南岸には青山区という発展した都市部が位置している。島を通過する天興洲大橋を利用することで、兩岸の都市部へのアクセスが可能である。

天興洲は武漢市洪山区に属し、全長約13km、最大幅約2km、面積約26km<sup>2</sup>を有する中洲である。島内には「復興村」、「天興村」、「江心村」の3つの村が存在する。主な調査対象は天興村1組と2組であり、以下はその地図である。

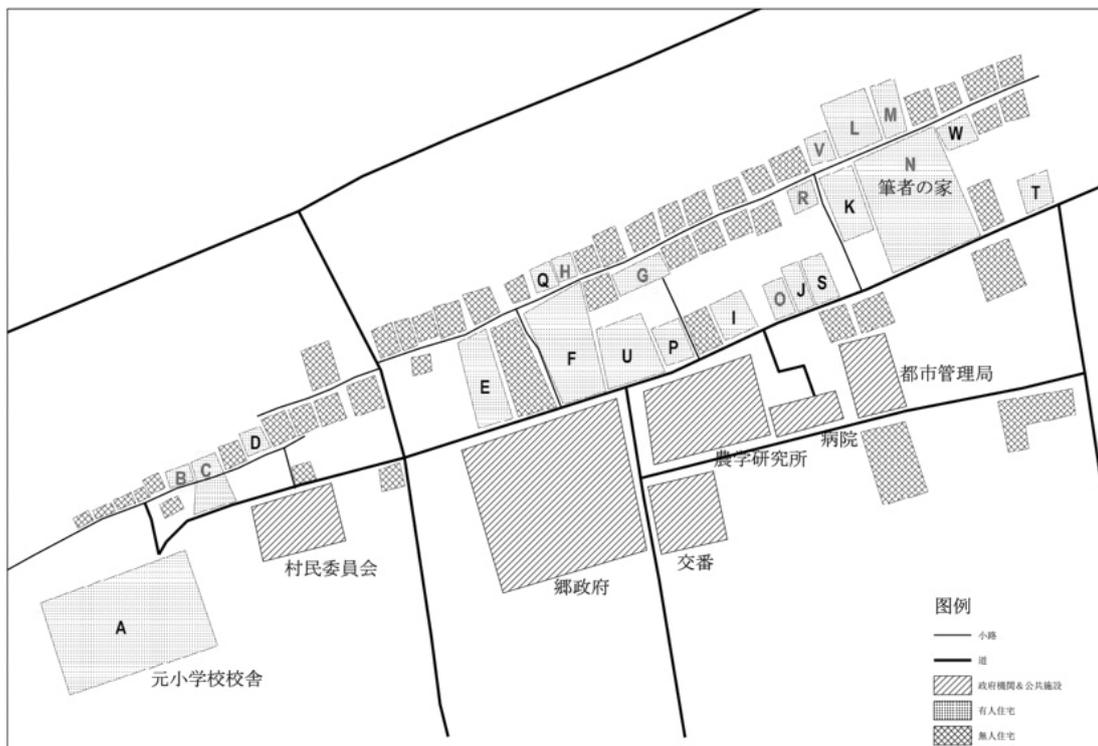


図1 天興村1・2組の地図 (ArcMapによる筆者作成)

現在、1組と2組では、合計23世帯が住んでいる。借りの移住者が9世帯いる。23世帯の世帯構成について、以下の表になる。

	性別	年齢	世帯員構成	居住時間	移住の理由
A	男	70代	本人、妻	島内に生まれた	
D	男	70代	本人、妻	島内に生まれた	
E	女	80代	本人、夫	島内に生まれた	
F	男	60代	本人	島内に生まれた	
I	男	70代	本人、妻	島内に生まれた	
J	男	70代	本人、妻	約40年	人民公社運動
K	女	70代	本人	約55年	人民公社運動
P	男	70代	本人、妻、息子、息子嫁	島内に生まれた	
Q	男	70代	本人、妻	島内に生まれた	
S	男	60代	本人	島内に生まれた	
T	男	80代	本人、妻、娘	島内に生まれた	
U	男	60代	本人	島内に生まれた	
V	男	70代	本人、妻	約55年	人民公社運動
W	男	50代	本人	約40年	人民公社運動

表1 天興村1・2組における地元村民の世帯構成

	性別	年齢	世帯員構成	居住時間	移住の理由
B	女	50代	本人、娘、娘の夫	約1年	定年退職の営農生活
C	男	60代	本人、妻	約5年	定年退職の営農生活
G	女	80代	本人	約4年	病気のための静養
H	女	60代	本人、夫	約1年	病気のための静養
L	男	50代	本人、妻	約11年	ここで仕事する
M	男	50代	本人	約12年	観光開発
N	男	50代	本人、彼女(日中のみ)	約3年	事務所作り
O	男	60代	本人、妻	約8年	政府による立ち退き後の再建を待つ
R	女	60代	本人	約5年	定年退職の営農生活

表1 天興村1・2組における移住者の世帯構成

## 2. 政府の都市計画での天興洲

1999年、天興洲は「単退民垸<sup>2</sup>」として位置付けられた<sup>3</sup>。1998年に発生した長江の特大洪水を契機として、洪水被害を回避するため、政府は住民を南岸の集合住宅地へ移住させる政策を推進した。1986年時点で天

興郷の人口は5215人であったが[武漢市青山区地方誌編纂委員会 2006]、この移住政策を経て、現在では約400人にまで減少している。急激な人口減少の影響で、島内の銀行は1998年に閉店し、小学校も2002年に廃校となった。一部の村民からは、「資金不足で集合住宅を購入できなかった住民のみが島内に残留することとなった」との証言が得られた。

加えて、『武漢市城市総体规划(1996-2020年)』において、天興洲は「野菜基地」として位置付けられ、

<sup>2</sup> 垸とは、堤に囲まれた田地である。人間を別の所に移住させ、田地をそのまま維持することは「単退」と呼ぶ。人間を移住させながら、田地を湖や森林などと改造することは「双退」と呼ぶ。

<sup>3</sup> [https://ylj.wuhan.gov.cn/zwgk/zwxxgkz1\\_12298/qtzdgk/jy-tab1\\_12319/202210/t20221024\\_2065897.shtml](https://ylj.wuhan.gov.cn/zwgk/zwxxgkz1_12298/qtzdgk/jy-tab1_12319/202210/t20221024_2065897.shtml)

武漢市の「基本農田保護区」として保護されている[韓ら 2017:53]。また、大橋の出口付近及び洲頭<sup>4</sup>には、「洲頭は野生鳥類保護区、一般車輛は進入禁止」と記された巨大な標識が設置されている。

更に、天興洲を観光地として開発する政府企画も存在する。2009年、洪山区政府はシンガポールのサンテック社と共同で「天興洲エコグリーンオアシス建設開発会社」を設立し、数億元を投資する計画を立てた[韓ら 2017:54]。筆者は調査中にこの会社のオフィスに足を運んだことがあるが、そのオフィスは旧小学校の校舎を借用して設置されたものであった。筆者がその場に入った当初、そこが会社のオフィスであることには全く気付かなかった。外観には会社らしさは一切なく、看板も設置されていなかった。室内に入ると、オフィスが長らく使用されていないことが一目で分かり、雑物が散乱し、厚い埃と汚れが蓄積していた。しかし、壁に掛けられた色褪せた宣伝図から、ここが前述の開発会社のオフィスであることを確認することができた。



写真1 & 2 廃棄されたオフィス・色褪せた宣伝図  
(2024年11月12日 筆者撮影)

なお、村委會の会計係と世間話をしていた際、以下のような話を聞いた。

会計係：「天興洲では経済開発が禁止されているため、村民たちは皆貧しい状況にあります。この立場では郷政府の悪口を言うわけにはいきませんが、指導者が何度交代しても、村民の生活が良くなる兆しは全く見られません。(中略) 2009年末から2010年初頭にかけて、ある投資会社が天興洲プロジェクトを開発しようとした。しかし、習近平が政権を掌握して以降、この種の開発は停止されてしまいました。政府が新しい家屋の建設を許可しないからです。家を建てなければ、開発は不可能です。その結果、投資会社の関係者は怖気付き、この地を去ってしまいました。それ以来、いかなる投資会社もここに投資することを試みていません。新築が許可されないだけでなく、既存の家屋についても「高さや幅を増す」ことが禁止されており、修繕のみが認められています。このような状況で、どうやって開発が進むと言えるのでしょうか。」

更に、2024年11月下旬以降、観光客の入島が制限され、少なくとも一日前に予約を取得する必要性が生じた。大橋の関所には警察や警備員が配置されており、予約を取得していない観光客の入島は禁止されている。予約自体は比較的容易であるものの、島内の経営者に一定の費用を支払う必要がある。

以上の情報から分かるように、1999年以降、政府は天興洲を人口の少ない農業基地および野生鳥類保護区として整備することを目指し、大規模な人為的な開発活動を禁止してきた。その間、エコツーリズムの開発計画が検討されたこともあったが、最終的には自然環境保護を優先する政策が採用された。現在、天興洲では基本的に村民による農業生産活動のみが行われている。

### 3. 村民の生活基盤としての天興洲

政府の都市計画において、天興洲は閉鎖性を特徴とする中洲島嶼村落社会として位置付けられている。そのような基盤の下で、村民はどのような生活実践を行っているのだろうか。1組と2組において、地元村民14世帯のうち、F世帯とU世帯を除く12世帯は、中洲を出ることが極めて少ない。U世帯は南岸の都市

<sup>4</sup> 川の流れによってできた土砂が積もった中洲の先端部分を指す。

部に住居を持っているものの、定期的に天興洲の住居へ戻り、野菜や鶏、鶯鳥の世話をしている。F世帯も同様に都市部に住居を所有しているが、Fの話によれば、毎年6月から翌年2月までの約8カ月間は天興洲に滞在し、残りの期間は都市部で生活している。更に、天興洲滞在中であっても、時折都市部の家に戻ることがあるという。

一方、他の12世帯は生活基盤を島内に集中させている。W世帯を除く11世帯は全員が年金生活者であり、彼らの月々の年金額は一人あたり約2000～2500元（日本円で約4～5万円）であり、皆はほぼ同水準である。なお、I世帯とJ世帯はそれぞれ小売店を営んでおり、WはIの息子として父と共に小売店の運営に従事している。

村民にとって、年金だけでは生活費を賄うには不十分であり、全ての村民が自ら野菜を栽培している。肉や米などの購入の際にのみ、バスを利用して都市部へ出向く。即ち、野菜は自給自足で賄い、その他の食品や生活用品は都市部で購入している状況である。多くの村民は「これぐらいの年金では全く足りない」と不満を漏らしながらも、畑で野菜を育て、生活費の削減を図っている。野菜栽培は彼らにとって重要な生活手段であり、生活基盤が島内での野菜栽培と強く結びついているため、「島を出たくない」という心理が形成されていると考えられる。

村民に対して「都市部には行かないのか」と尋ねると、否定的な回答が一般的である。筆者の住居はJ世帯と近接しているため、筆者は屢々Jの小売店の前庭に設置された椅子に座り、世間話をしている。筆者が都市部へ遊びに行く計画について話題を振った際、Jは「行きたくないです。都市部はどこが良いのでしょうか。私はよく分かりません」と答えた。

また、前述のように、天興洲の住民の多くは、既に南岸の都市部に移住し、ほとんど当時の若者である。つまり、現在の住民の子世代である。子世代は、親を都市へ呼び寄せて一緒に生活することを考えたこともあったが、多くの場合、その提案は拒否された。中には、実際に都市で生活した経験を持つ村民が、最終的に再び天興洲へ戻ってきた例も存在する。以下にその具体例を示す。

2024年12月22日、筆者がJの小売店の前庭で世間話をしていた際、隣のSの家から見知らぬ女性が現れた。その女性も話に加わり、後に彼女がSの妻であることが判明した。筆者はこれまでSが一人で暮らしていると思っていたが、彼女の話によると、彼女は都市部で息子夫婦を手伝いに行き、孫の世話をしていたという。彼女は次のように述べた。

Sの妻：「息子の嫁の手助けをするため、都市部で孫の世話をしていました。3か月間いましたが、昨日ようやく1日の休暇をもらい、ここに帰ってきました。（中略）孫がもう少し大きくなれば、私も完全にここに戻れるでしょう。やはり、ここが私の本当の家ですから。」

そして、2024年10月18日午後、筆者がIの小売店の前庭で世間話をしていた際、以下のようなやり取りがあった。

I：「毎日の朝ご飯はどうしているのですか。」

筆者：「自分で作っています。よく麺を食べます。」

I：毎日自分で作るのは大変でしょう。朝、バスに乗って外で朝ご飯を食べるのも良いのではないですか。」

筆者：「外で朝ご飯を食べるには、朝6時のバスに乗らないといけませんが、そんなに早く起きられないです。」

I：「大丈夫ですよ。明日の朝、私が君を起こしてあげます。一緒に朝ご飯を食べに行きましょう。」

このようにして、筆者はIと翌朝6時のバスに乗って朝食を取りに行く約束を交わした。しかし、翌朝6時近く、筆者がIの家の庭先に向かうと、Iは既に起きていたものの、朝食について尋ねた際、「君一人で行ってください。やはり私は行かないです」と答えた。実際、Iは普段から筆者に都市部で朝食を取ることを勧めるが、最終的には、自分は自宅で朝食を済ませることが常である。

I自身の立場で考えた場合、自炊が便利で合理的だと感じているようである。しかし、筆者の立場を仮定した際、家で料理をするのは手間がかかるため、都市部で朝食を取る方が適していると判断し、その行動を強く勧めたと考えられる。

実際、このような二重基準の現象は至る所で観察される。筆者が村民と会話を交わす際、島内での村落生

活について尋ねると、彼らは現在の野菜作りを中心とした村落生活を非常に好んでいると述べ、故郷である天興洲を離れる意思はないことを強調する。しかし、彼らが筆者の立場を仮定して考えると、この場所は筆者のような人間が生活するには適していないと判断する傾向がある。その主な理由として、島内のインフラが不十分であることや、娯楽や消費活動の手段が欠如していることが挙げられる。

そして、村廟や広場といった公共の場が欠如しているため、IとJが経営する小売店が公共の交流場所として機能していることが多い。小売店の前庭には多数の椅子が設置されており、店内には麻雀台も備えられている。通常、昼食後や夕食後の時間帯になると、村民たちが小売店に集まり、世間話を楽しむ姿が見られる。会話の内容は多岐にわたるが、特に野菜作りや隣人関係に関する話題が中心を占めている。また、この場所は、物品の交換や依頼が行われる場としても機能している。

例えば、2024年12月9日、Iの息子がジャガイモの種を小売店に持ち込み、他の村民たちに分配した事例がある。その前の会話において、村民たちはIを介して息子にジャガイモの種の購入を依頼していた。Iの息子が小売店に種を持参した後、村民たちは事前に取り決めた価格に基づいて、それらを分け合った。このような小売店を中心とする公共の場では、村民たちは交流や依頼を通じて相互の親密さを深めていると考えられる。



写真3 ジャガイモの種を配った現場  
(2024年12月9日 筆者撮影)

このように、村民たちは天興洲を支出削減の手段や親密性の獲得の場として活用しながら、「故郷」という象徴的な意味を更に付与し、比較的閉鎖的な空間として再生産していることが分かる。この現象は、ある意味で政府が意図した空間のあり方と一致していると考えられる。一方で、村民自身も認識しているように、インフラが十分に整備されていない現状や、娯楽および消費手段の欠如といった状況下では、満足のいく生活を維持することが困難であるとの現実も浮き彫りになっている。

#### 4. 都市移住者の生活空間

先行研究が指摘しているように、都市移住者はスローテンポな村落社会への憧れを抱き、その生活に強い関心を寄せる傾向が見られる。特に、天興洲は政府によって生産された「開発禁止の空間」と位置付けられており、自然に恵まれた地域として特徴付けられる。また、調査地における最近の移住者に関する情報によれば、多くの移住者は定年退職後の人々であり、のんびりとした営農生活を通じて癒しを得ることを目的に天興洲へ移住している。移住者全員が口を揃えて「都市と比べると、ここは自然環境が良い」と語ることから、野菜栽培は彼らの重要な生活実践の一つとなっている。まず、2024年11月12日に実施したB対象としたインタビューの中から、野菜栽培に関する内容を取り上げる。

B:「実は、部屋を借りる前から、よくここに来て野生の野菜を採っていました。私は野菜作りにとっても好きです。現在、私は毎朝6時に起きて、起きたらまず自分が育てる野菜を見に行きます。夜が明ける時間がもう少し早くなればいいなと思っています。そうすれば、自分が育てている野菜にもっと早く会いに行けるからです。」

実際、調査対象となった9世帯すべての移住者が野菜栽培を行っている。野菜栽培は、天興洲における移住者にとって非常に重要な生活実践の一つである。都市生活では自由に利用できる土地が限られている一方で、天興洲には豊かな自然環境と広大な土地があり、野菜栽培に適した条件が整っている。また、移住者たちはこの実践に対して「自然に近い」「有機的で安心

な野菜」といった象徴的な意味を付与している。

更に、野菜栽培以外にも、移住者たちは天興洲を「遊びの場」、「心身を休める場所」として再構築する傾向が見られる。上述したBの発言からは、彼女が天興洲でリラックスできることが窺える。また、バーベキュー用具やカラオケ用具を備えた農家楽<sup>5</sup>や民宿として改装し、観光客に予約許可を発行することで収益を得ている移住者も存在する。即ち第一章で述べている観光客に予約許可を出す経営者である。

Nがそのような移住者の一例である。ちなみに、調査期間中、筆者はNの家を借りて生活していた。Nは貿易会社の社長であり、当初は都市から離れた静かな環境に魅力を感じ、オフィスとして使用するために部屋を借りていた。その後、自らの趣味を満たすため、更に広いスペースが必要となり、周辺の複数の部屋を追加で借り、鉄線フェンスで囲った庭を作り上げた。現在、Nの庭にはバーベキュー用具、カラオケ用具、猫舎（猫を飼育）、鶏舎（鶏、鶯鳥、鳩を飼育）、酒蔵、菜園、露天式の土竈<sup>6</sup>、茶室、麻雀室などの施設が整っている。また、元々老朽化していた寝室、リビングルーム、キッチンも簡易的に改装されており、庭の入口には「呵呵小院（ニコニコ笑える庭）」という看板が掲げられている。



写真4 「呵呵小院」の看板  
(2024年9月20日 筆者撮影)

<sup>5</sup> 都市部の観光客が農村を訪れ、農業体験や自然環境の中での休暇を楽しむことができるサービスや施設を指す。

<sup>6</sup> 伝統的な調理用の竈の一種で、主に泥や石、煉瓦などの自然素材を使って作られた簡易な竈を指す。現在では都市部ではほとんど見られなくなり、農村地域でも徐々に使用されなくなってくるが、伝統を感じられる道具として保存されている。

以上の観察から、天興洲は政府によって「開発禁止の空間」として位置付けられている一方で、移住者の田園生活への熱意を完全には抑えきれていないことが分かる。政府は島内の住民数を制限しようと様々な対策を講じているが、移住者が家屋を賃貸して娯楽や観光開発を行うことを防ぎきれていない現状がある。即ち、移住者たちは天興洲を「田園生活の空間」として再生産していると考えられる。

なお、営業中の農家楽や民宿は、地元住民にとって副収入を得る手段としても機能している。また、Nの庭は商業目的ではないものの、個人の娯楽の場として重要な役割を果たしている。Nの事例は規模がやや大きいものの、BやCのような一般的な形態も多く見られる。

## 5. 生活空間の重複

前述のように、天興洲は村民にとって「故郷生活の空間」として、また移住者にとって「田園生活の空間」として位置付けられている。この二種類の空間は天興洲という物理的な場所で重なり合っている。また、先行研究において指摘されている通り、新住民は元の住民から排斥されやすい傾向があるが、天興洲でも同様の現象が確認される。

筆者はNの家を借りて村で生活しているため、村民との世間話の中で屡屡Nに関する話題が持ち上がる。特に、隣人であるIの家での会話では、「Nは今日も何か無駄なことをしているのですか」といった質問が投げかけられることがある。Iの視点では、Nが庭で行っている猫の飼育、部屋の改装、花木の栽培といった活動は、いずれも「無駄なこと」と見なされている。

また、2024年12月11日の午後、筆者はJの小売店の前でJの妻と世間話をしていた。その際、サイクリングをしていた2人がスピーカーを身に付け、音楽を流しながらJの家の前を通り過ぎた。これを見たJの妻は、次のように不満を漏らした。

Jの妻：「あんなことをして何の意味があるのですか。全く無駄なことですよ。速さを競っているわけでもなく、どこまで遠くに行けるかを競うわけでもない。ただ、お金持ちが暇つぶしのためにここへ遊びに来てい

るだけです。]

そして、その日、ドローンが頭上を何度も飛び回っていた。それを見たJの妻は、「あれも暇な人がすることですね。お金が余って使い道がないからでしょう。ドローンがあちこち飛び回って、一体何の役に立つんですか」と批判した。

このような「無駄なこと」に対する批判を総合的に考察すると、村民の批判の矛先は、所謂「お金持ち」に向けられていることが分かる。これは、村民の生活感覚や価値観と、移住者や外部者が象徴するライフスタイルとの間に存在する隔たりを反映していると考えられる。

こうした状況からも、移住者の生活様式や娯楽活動が村民にとって理解し難いものであることが窺える。村民の日常的な娯楽活動は非常に限られており、主に麻雀をしたりテレビを見たりする程度に留まっている。そのため、移住者が持ち込んだ新しい生活習慣は、村民にとって違和感を覚えるものであり、場合によっては居心地の悪さを感じさせる要因となっている。では、こうした村民からの不満や批判に対して、移住者たちはどのように対応しているのだろうか。本稿では、移住者の行動や対応策について更に分析を進める。

9月21日、筆者がNの車に同乗して天興洲に向かう途中、Nは次のように語った。

N：「できるだけ村民との接触を避けた方が良いです。以前は、私も村民とそれなりに交流がありましたが、現在では随分減りました。交番の人からも村民とはあまり関わらない方が良いと言われました。(中略)村民には本当に何度も酷い目に遭わされました。」

実際のところ、Nの家では村民による窃盗が何度か発生している。Nの話によると、2024年5月以前、Nは村民の一人を家政婦として雇っていたが、その家政婦は度々Nの許可を得ずに家の皿や食料などを無断で持ち出していた。これに対し、Nはしばらくの間黙認していたものの、2024年5月に家にあったエアフライヤーを持ち出されたことを契機に、その家政婦を解雇することを決めた。

また、筆者の調査期間中にも、Nの家で盗難が発生している。筆者は2024年9月と12月に、それぞれNの家に侵入した窃盗事件を遭遇しており、これらの出

来事はNと村民との関係に影響を与えていると考えられる。

現在、多くの移住者は村民との交流を意図的に減らしている。移住者にとって、天興洲での生活は不便を伴うだけでなく、地元村民との関係を円滑に築くことも大きな課題である。移住者が天興洲を「田園生活の空間」として再生産しようとする実践は、村民が持つ「故郷生活の空間」という認識と乖離しており、その結果、両者との関係が一層悪化している状況が見受けられる。

## 6. 考察—理想と現実の間で揺れる都市移住者

都市計画において、政府が「環境保護を優先目的とし、開発活動を禁止した相対的に閉鎖的な空間」として位置づけた天興洲の「空間」は、地元村民と都市移住者それぞれの実践活動を通じて再生産されている。一方で、地元村民の実践活動により「故郷生活の空間」が再生産され、他方で、都市移住者の実践活動により「田園生活の空間」が再生産されている。これら二つの空間は同一の物理的場所に共存しているため、この場所で生じる出来事は、それぞれの空間における象徴的意味に基づいて異なる解釈がなされる。その結果、価値観や生活習慣の象徴性の相違が衝突を引き起こしていると考えられる。

移住者は村落内で衝突を経験すると、村民との交流を避ける選択を取る傾向がある。その結果、移住者は天興洲において理想とする生活を見つけることができない一方で、現実的な生活における困惑に直面し続ける状況に置かれている。

加えて、天興洲は現代中国における社会的不平等の縮図とも捉えることができる。地元村民は、移住者もたらす「経済的消費を伴う生活習慣」に対して理解を示さず、屢々拒絶の態度を取る。この点を、村民と移住者を異なる社会階層の人々として捉えた場合、同じ事象に対する認識の相違が顕著に現れていることが分かる。この認識の差異は、村民の排他的な態度として具現化され、結果として、地元村民の「故郷生活の空間」と移住者の「田園生活の空間」という二つの空間の分化を一層顕著なものとしている。

## 参照文献

日本語

河合洋尚

2020『〈客家空間〉の生産—梅県における「原郷」創出の民族誌』東京：風響社.

谷富夫

1984「地方都市における定住志向」『哲學年報』43：139-170.

中国語

高新宇、許佳君

2017「空間重構与移民社区融入—基於「無土安置」工程的社會學思考」『社會發展研究』4(01)：73-93+243.

韓忠、杜曉初

2017「灾區移民城鎮化的困境与出路—以武汉市洪山区天興洲為例」『中国名城』(02)：52-56.

Lefebvre Henri

2021 (1974)『空間的生產』北京：商務印書館. (Lefebvre, Henri. *La Production de l'espace. Anthropos.*)

金利霞、文志敏、範建紅、杜志威

2020「鄉村空間重構的理論研究進展与理論框架构建」『熱帶地理』40(05)：765-774.

田雪青、張晨明

2022「他鄉異客：「市民下鄉」背景下鄉村空間重構」『湖北民族大学（哲学社会科学版）』40（05）：85-94.

武汉市青山区地方誌編纂委員會

2006『青山区誌（上）』武漢：武漢出版社.

英語

Costello Lauren

2007「Going Bush: the Implications of Urban-Rural Migration」『Geographical Research』45（1）：85-94.

Zheng Nana、Wang Shengcong、Wang Hengyu、Ye Shuqi

2024「Rural settlement of urban dwellers in China: community integration and spatial restructuring」『Humanities and Social Sciences Communications』11：188.



# 受験戦争下における高校生の「日常的抵抗」

## —教育現場の新たな可能性—

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 文化政策コース 2年  
劉 夢真

### 1. はじめに

#### 1.1 社会背景

学歴主義が色濃く残る現在の中国社会において、学校の競争・選抜機能が中等教育まで及んでいると思われる（劉 2016:164）。特に「山河四省」（山東省、山西省、河南省、河北省）は、大学入試競争が激しい地域として頻繁に取り上げられている。これらの地域では、約 343 万人の受験生が限られた数の一流大学の入学枠を目指して熾烈な競争を繰り広げており、この状況は全国的にも注目を集める大学入試の過酷さを象徴している（孟ら 2023:20、石 2023:1）。

高校教育に目を向けると、特に県という地方都市における高等学校（以下「県中」）は、地域の振興や人材育成において重要な意味を持つため、その発展が注目されている。中華人民共和国教育部によると、『『県中』は全国の高校総数の半数を超える規模を有している』（ウェブサイト:1）。また、山河四省の「県中」では、厳格な管理体制と試験準備の実態が頻繁にインターネット上で話題に上がっている。このような学校は、大学進学を最優先の目標とし、学業成績を高めることに特化した教育方針を採用している。

このような受験戦争と言える厳しい競争環境の中で、高校生たちは大学入学試験の過酷さに向き合わざるを得ず、日々のストレスにさらされ、時には学校の規範を違反することもある。このような行動はいつも「勉強から離れること」「正しくない」として扱われてきた。

#### 1.2 先行研究

生徒が行う逸脱行動やアカデミックに向けない行

為は、これまで「生徒（下位）文化」や「生徒のサブカルチャー」として扱われてきた（J.S. コールマン 1961、P.A. クーシック 1973、武内 1981、宮崎 1993、米川 1978）。これらの行動は、学校や教師が求める価値観に対する反発や逸脱として位置づけられ、「反学校（anti-school）」的な文化へと分化する傾向がある（伊藤 2002、大多和 2001、柴野 1972、武内 1972、耳塚 1980、劉 2022）。

中国において、学校制度が生徒に与える圧力や管理体制の影響を考慮する上で、Scott, J.C.（スコット）の日常的抵抗理論の概念を取り入れた研究が現れつつある（唐ら 2016、司 2013、田ら 2011、張ら 2020）。スコット（2007[1985]）によれば、「日常的抵抗には、行動の遅延、わざと分からないふり、服従の装い、盗み、馬鹿のふり、中傷、放火、破壊といった行為が含まれる。……これらの行動は、以下の特徴を持つ：(a) 組織化されておらず、非体系的かつ個人的に行われること、(b) 機会主義的で自己満足的な性質を持つこと、(c) 革命的な結果を伴わないこと、かつ/あるいは、(d) 支配体制と融合すること」（スコット 2007[1985]:35、354）。このように、支配体制内で支配者との直接的な対立を避ける個人の巧妙な行動を上層権力への抵抗の方法として理論化された。この枠組みは学校という支配的な制度の中で規範に挑む生徒の行動を新たな視点から捉えるための有効なアプローチとなり得ると指摘されている（田ら 2011:42-43、唐ら 2016:32）。中国における生徒の「日常的抵抗」（中国人研究者が高校生の逸脱行動を表現する際に括弧付き表現を用いる）は、これまで学校規範に対する意識的かつ明確な逸脱や価値観の対立を基盤とする行動として捉えられてきた。しかし、本研

究では、高校生の「日常的抵抗」が必ずしも学校文化に対する明確な意思表示や主義主張に基づくものではないことが示される。むしろ、彼らは学校文化や価値観を認識しつつも、怠惰や面倒くささ、投げやりといった要素が背景にあることが明らかになった。したがって、日常的抵抗理論を中国の教育場面にそのまま応用する妥当性及び高校生による「日常的抵抗」に潜む個人に対する影響に注目すべきだろう。

以上を踏まえ、本発表は、日常的抵抗理論を中国の教育場合に応用する妥当性を再考しながら、生徒一人ひとりの行動に注目することで、従来「日常的抵抗」として理解されてきた行動が、個人に対する影響、特に成長の側面を明らかにしたい。これにより、見過ごされてきた価値を掘り下げるとともに、教育現場における新たな視点を提示することを目的としている。

## 2. フィールド概況

調査方法として、筆者は実習教員として調査地に入り込み、参与観察及び半構造化インタビュー調査を採用した。フィールドとして選定した学校は、中国山東省 A 県に位置し、厳格な管理方針を採用し、進学実績の向上を目指した取り組みを推進している。この学校では、学業成績に基づき、上位の生徒が集まる A 類クラス、中位の B 類クラス、そして下位の C 類クラスに分類している。本研究の主な対象は C 類クラスの中でも特に学業成績が低い組である。また、比較対象として、B 類クラスの一組でもフィールドワークを実施した。

そこでは、序列主義や進学実績向上といった価値観の一辺倒が高校教育の場には根強く存在していることが確認された。この価値観は、B 類だけでなく、C 類クラスの生徒たちや教員にも共有されている。しかし、C 類クラスの生徒たちは学業成績が芳しくないため、教員から緩い管理の下で日常生活を送っている。彼らは自らが「期待されていない」立場に置かれていることを深く認識しており、学校の価値観を内面化し、一定程度承認しつつも、その枠外で逸脱している。結果として、彼らの行動は、個々人の成長や教育現場における新たな可能性を見出す重要な手がかりともなる。以下の章では、高校生が日々に見せる「日常的抵抗」

の実態とその成長的な意義を検討していく。

## 3. 「日常的抵抗」が開く未来への扉

絵画活動は美術であったり、趣味であったり、文化的活動と広く認知されている。しかし、本節で取り上げる事例では、絵画が授業時間内に行われるため、学業成績向上を最優先とする学校文化においては、勉強時間を勉強以外の活動に充てること自体が逸脱行動とみなされる可能性がある。

フィールドワーク初日の午前中、A (男) は物理の授業中に授業内容には一切注意を払わず、鉛筆を削り始めた後、紙に人物の片目を描き始めた。この際、教員から「練習問題を開いてください」という指示があったが、A は指示に従うことなく鉛筆削り器の位置を変える動作を行ったのみで、絵画行動に没頭し続けた。(20240902) 同日の午後、数学の授業中でも A は同様に絵を描いており、教員の視線を遮るために教科書を机の上に広げ、午前中に使用した紙ではなく、机の物入れから取り出した画板を用いることで絵画行動を続行していた。(20240902) さらに、天候が暑く開学式が間近に迫ったある日の化学の授業中、後列に座る男子生徒たちは全体的に落ち着きを欠いた様子を見せていた。その中で A は教科書を片付け、授業内容に関心を示さないまま絵を描くことに完全に夢中していた。彼の行動は、授業環境の影響を一切受けないかのような様子であり、その様子は非常に印象的であった。(20240904) また、A は物理の練習ノートを学習目的の記録には使用せず、自作の画集として活用していた。ノートには物理に関連する練習問題や公式の記述はほとんど見られず、代わりに鉛筆を用いた人物のスケッチや模写が多く描かれていた。(20240920) 加えて、英語教科書の単語リストが記載されているページにも人物の片目が描かれており、授業中の絵画行動が A にとって日常的なものであることがうかがえる。(20240921) 更に、ある日の一限目と二限目の授業中、A は居眠りをして過ごしていたが、三限目の授業が始まるとともに絵画を開始した。この際、A は鉛筆削り器やナイフを使用して鉛筆の筆鋒を細かく調整し、その後、再び絵を描くことに集中した。(20240924) ある日 A が個人的に作成した画集はクラスの生徒

たちに回覧され、その中の一枚一枚が「すごく美人」「悟空じゃん、格好いい」「ここにもハンサムな男がいる！Aさんじゃないのか」といったコメントとともに絶賛された。Aはこれらの反応に対し笑顔を隠せず、クラスメートの顔を見て言葉を聞くたびに喜びを示していた。(20241008)翌日の美術授業では、美術教員が「うちのクラスで絵が上手な生徒はいるか」と尋ねた際、Aの隣に座る生徒が即座にAを指差し、「こいつ！こいつ！すごく上手だぞ」と興奮気味に答えた。そのやりとりはクラス全体に波及し、「そうだ、そうだ」「Aだ!」「Aだ!」と、全員が一斉にAの名前を挙げるといふ盛り上がった場面が生じた。さらには、生徒たちは「画集までも作ったよ」とAの実績を具体的に説明し、美術教員にその才能をアピールした。これに対し、Aは表面的には「いやだ」と拒むような態度を見せたが、誇らしさを感じていた様子で、誠実に画集を教員に提出しながら、賞賛を期待しているかのような視線で教員に注目していた。(20241009)この後、Aは次第に自信を身につけていった。Aによれば、彼の絵画技術はすべて授業中に他人の絵を真似て描くことから始まり、独学で習得したものであった。彼は周りに賞賛されることで、「まさか自分にこんなタレントがあるとは」と語り、自らの才能に気づき始めたという。また、他者からの肯定的な評価を受けることで、絵を描くことに新たな喜びや楽しさを見出していた。この経験がAの意欲をさらに高める要因となったのである。こうした経験をきっかけに、Aは「これから美術に専念し、素描や色彩の技術を本格的に学びたい」と考えるようになり、「いつか美術教員になりたい」という明確な夢を持つに至った。(20241108)

Aの体験は、授業中の絵画行動が単なる逸脱行動にとどまらず、自己発見や将来の夢の確立へとつながる重要な契機となり得ることを示している。

#### 4. 「日常的抵抗」がもたらすズル賢さの向上

本章では、規範や管理を回避するために生徒が発揮する創造的な工夫について検討し、それが生徒の問題解決能力や状況対応力の向上につながる可能性を議論する。

体育の授業終了後、通常であれば次の授業が開始さ

れるが、ある日チャイムが鳴ってから10分が経過しても、多くの生徒は教室に戻らなかった。生徒たちは「先ほどは体育の授業だったから、遅くなってしまった」と口実を作り、教室に戻るのを意図的に遅らせていた。(20240907)

また、体育の授業が教室での自習に変更されるとの通知が担任教員から発せられたこともある。しかし、その日に多くの生徒はこの通知を無視し、一部の生徒は朝の通知を聞きおぼし、規定された自習を行わずにグラウンドへ向かった。5人の生徒と筆者はグラウンドに向かず教室に残っていた。担任教員がほとんど空っぽの教室を見て、「他の人はどこにいる？自習と伝えたのに」と厳しく尋ねた。その際、教室にいた生徒たちは皆怯えた表情を見せたが、B(女)だけは「彼らは自習の通知を聞いていなかったようです」と冷静に返答した。担任教員はそれ以上何も言わずに教室を去った。(20240913)

他にも、Eはランニング体操の時間中に逸脱を見せた。ランニング体操とは、確定された時間帯に生徒全員で校庭を走ることである。Bは「お腹が痛い」(20240903)や「休暇を取った(実際に取らなかった)」(20240919)といった言い訳を用いた。また、ランニング体操への参加人数を確保するために行われた学級からの監督や検査を避けるため、Bは工夫していた。まずトイレで潜み、次に教室に戻ると開けたドアと壁の間の隙間に隠れた。ドアの上部には透明なガラスが取り付けられていたため、Bは発見されないよう膝を折り曲げ、腰を落としていた。しかし、Bは完全には逃げ切れなかった。毎日ランニング体操への参加人数を確認するクラス委員長が教室に戻ると、Bが参加しなかったことが担任教員に見つかったと知らせた。Bは目をぐりぐりと動かし、「私は給水カードのチャージに行ったと言えばいい」という言い訳を思いついた。給水カードとは給水施設に挿入することで水を受け取るためのカードである。このカードに一定金額をチャージしたら、キャンパス内の給水機を利用することができる。隣のクラスメートが「給水カードは木曜にしかチャージできない」と指摘すると、Bは即座に「私は今日だと覚えていると言おう」と述べた。(20241009)

DをはじめとするC類クラスの生徒たちは、ほぼ毎日あざといやり方で学校規範から逸脱しており、この中でも、Bは特にズル賢さが向上していた。

運動会の際、担任の当番をチェックする生徒会成員がいた。担任教員が当番しないと、クラス点数が5点減点される。クラス点数とは、生徒の学業成績、秩序維持の程度など、クラス全体の活動を数値化し、得点や減点を割り当てることでクラスを評価する数値である。この点数は教員の管理能力を評価する指標としても機能しており、担任教員のボーナスにも直接的な影響を与える重要な要素である。Bが発表者を指しながら「この人は先生だ!」と叫んだ。他の生徒たちも「彼女は本当に私たちの先生なんだ」「そうでなければ、あんなに堂々と携帯電話を持っているはずがない!」とBの言葉を真似し補強するように言った。このエピソードを担任教員に話すと、担任は「賢いね」とBを褒めた。Bは「日頃の言い訳探しが役立った」と誇らしげに語った。(20241012)

また、ある日、宿題添削に労力を注いだ地理教員が、生徒たちが寝ぼけている様子を見て怒りを爆発させた。(20241229) Bは地理授業代表である。授業代表とは、クラスを代表しその科目の教員とコミュニケーションを取り、橋渡し役を務める生徒である。Bはその立場を利用し、問題用紙を無理やり集めることに決めた。集めた後に「生徒が自発的に提出し、どうしても先生に見てもらいたいと言っている」と教員に伝えることで、教員を喜ばせようと提案した。そのアイデアを聞いた隣のクラスメートは、「知恵がある」とBを褒め称えた。(20250103)

以上から、Bが示す巧妙な言い訳や対応は、一定程度、問題解決能力や状況対応力など「ズル賢さ」の向上の一助となっていることが明らかになった。

## 5. 「日常的抵抗」が促す衛生意識の改善

本章では、掃除への怠惰を示す事例と、生徒による抵抗行動と交錯する掃除を通じて生徒たちの衛生意識がどのように改善されていたかを具体的に検討する。

まず、掃除への怠惰について明確しておきたい。生徒たちは、早起きによる疲労感から、朝6時ごろに行われる掃除に対して非常に消極的である。日直であつ

ても、床掃きやモップ掛けのような基本的な清掃を避ける傾向が強く、担任教員から直接指導を受ける場面は何回も見られた。(20240903、20240904)

さらに、教室内の衛生環境も清潔とは言えない。C(男)の席の周囲に鼻水を拭いたティッシュや他のゴミが散らかっている。また、授業中、教員の目を盗んでD(男)は紙を折り畳み、紙団子を作り、それをCに2回投げた。Cは特に気にする様子を見せず、その理由は彼の席の周囲において新たに紙団子が加わったところで環境が悪化するとは思えなかったからである。(20240903) また、D(男)の席の隣には赤いゴミ袋が放置されており、中には紙くずやカップ麺の箱、ティッシュなどのゴミが詰まっていた。この光景は教室内の衛生環境をさらに悪化させるものであったが、日直の生徒がこのゴミ袋と汚い現場を見つけても清掃せずにその場を離れた。(20240906) それに、E(男)はリンゴを食べた後、種を机の上に放置していた。隣に座っていたF(男)は他の男子生徒とその種を投げ合った。結局、種は床に落ちたが、誰も拾おうとはせず、種を床に残されたままだった。(20240907)

C、D、E、Fだけでなく、日直もあまり積極的に清掃に参加していない状況が分かることができる一方で、授業中において学業から一時的に離れる形で行われる掃除が、結果的に彼らの衛生意識に何らかの影響を及ぼしている可能性が考えられる。具体的には、休み時間中のクラス事務に対する関心が薄い一方で、授業中に行われる清掃が、抵抗としての側面を持ちながらも徐々に衛生意識を高める契機となる場面が観察された。

Dは学校に決められた清掃時間中に掃除をせず、席で友人との会話に熱中し、掃除には関心を示さなかった。授業開始のチャイムが鳴った後、Dは突然Gを誘い、通常1-2分で終わるゴミ捨て作業を5分間かけて行った。教室に戻ったDは、自分の行動で清掃された教室を見て満足げな様子を見せ、友人に「俺が最高だぞ。掃除が大好きだ」と語った。(20240906)

また、パソコン授業中に行われる清掃も同様である。パソコン授業は理論と実践の2つの形式で行われている。理論授業では、教室内で教員の読むテキストを聞きながら教科書にポイントを記すといった、比較的受

動的な学びが中心となる。一方、実践授業では、生徒がパソコン教室に移動し、実際にパソコンを操作する体験型の学びが提供される。このため、生徒たちは実践授業を非常に楽しみにしており、休み時間のたびに「パソコン教室に行きたい」「実際にパソコンを触りたい」といった会話が交わされていた。しかし、夏休み中にパソコン教室の掃除が行われなかったため、教室内は非常に汚れていた。ある日の理論授業の終盤、教員が次回の実践授業実施に向けて掃除を行う生徒を募った。これに応じて、F、G、H、Iを含む11人の生徒が掃除に参加した。授業後、彼らは笑顔で教室に戻り、「教室がきれいになった」と自慢げに伝え、他の生徒からの感謝をもらうことで喜んだ。(20240909)

この経験を通じて、彼らは掃除の楽しさや環境維持の重要性を認識するようになった。

授業中、Dは爪を切った際、ティッシュを広げ、切った爪を包んでゴミ袋に捨てた。さらに、ゴミ袋を床に放置せず、休み時間中に教室のゴミ箱まで運んで捨てた。(20240918) 翌日も同様の行動を繰り返した。(20240919) また、いたずらで校庭に投げ捨てられた飴の包み紙を最終的に拾ったなど、D自身の清掃意識が徐々に高まっていることが確認された。(20241229)

Dの影響を受け、Cも席の近くにたまっていたティッシュを片付けた。(20240919) Fも爪を切る際にティッシュを使用するようになった。(20240923) さらに、授業中の暇つぶしとして折り紙の蝶や千羽鶴を作る作業後のゴミをゴミ箱に捨てる行動を徹底していた。(20240922)

以上から、生徒たちは掃除を学業からの逃避として利用する一方で、結果的に環境維持への意識を高め、成長の一端を示していることが明らかとなった。

## 6. 「日常的抵抗」を通じた責任の履行

第二章で述べたように、Aが授業中の絵画を通じて自身の夢を確立した。それに加えて、責任を履行するようになったという側面も含まれている。

学期の初めに、担任教員から黒板新聞の作成を依頼される際、A、G、H(女)、I(女)の4人は夜間自習に作業を始めた。彼らは作業の時間を延ばし自習を避けるための戦略を採用した。(20240902) 結局、A

が描いた黒板新聞が高い評価を得たことや、第二章で述べたAは「絵が得意な生徒」として認識されるようになった。それ以降Aが自主的に黒板新聞を作る作業を引き受けた。(20241124)

生徒たちはクラス内で担う役割や生徒幹部としての活動、さらに学校から与えられる指示や課題といった枠組みを巧みに利用し、規範的な行動の範囲内で逸脱することはほかにもある。

クラス委員長Gは保険のチラシを配るという任務を利用し、教室内を移動しながら他の生徒と楽しそうに会話を交わしていた。彼は一枚ずつ机に配るのではなく、教室内を回りながら配布を行い、任務をこなしているように見せかけて自由に動き回る様子が観察された。この行動は、担任や他の教員に「ぶらぶらしている」と注意される可能性を回避しつつ、自由な時間を楽しむための工夫と言える。(20240903)

また、休み時間に、校長から「各組から何人かの男子生徒が一階に教科書を取りに来て下さい」という指示が校内放送で流されたにもかかわらず、男子生徒たちは教科書を取りに行くことを怠り、友達との会話やお手洗いにいくといった個人的な活動を優先させていた。その結果、誰一人として自主的に行動する者はおらず、最終的に校長が直接クラスを訪れて「クラス委員長、早く行ってください」と責任者を明確に指名したことで、Gがしぶしぶ教科書を取りに行った。(20240903) 生徒たちがクラス事務に対する積極性を欠いている様子がうかがえる。

一方で、授業中の時間帯においては、生徒たちの行動が変化する傾向が見られる。別の日に、晩ご飯の時間まで残り10分というタイミングで、校長から同じ校内放送が流された。この指示を受けた教室内の男子生徒たちは、一斉にざわつき始めた。特に約3分の2にあたる生徒たちが立ち上がり、嬉々とした様子で教室を出ていこうとした。J(男)は教室を出ながら「先に食堂でご飯を食べたらどうだろう」と提案し、これに影響を受けた数名がさらに教室から出た。最終的に、本当に教科書を運んだのはGとJを含むわずか5人であり、他の生徒たちは教科書を運ぶという名目で教室を離れたものの、実際には食堂やお手洗いへ向かったと考えられる。(20240906)

また、朝の時間に行われており、声に出し本を読むという朝音読の授業が7時までの時間に設定されているが、英語科目授業代表K（男）、L（女）は6時55分頃から宿題を集め始めた。彼らは授業代表の役割を果たすことを利用し、先に席から動けることになった。(20240904)

さらに、副クラス委員長であるM（女）は、自習時間中に椅子を教壇へ持ち込み、その上で座りながら秩序の維持を担う役割を果たしていた。Mは時折、教壇下の生徒に笑いかけたり、話をしている生徒を探すふりをして教室内を真剣に見回したりする様子が見られた。授業時間全体の五分の四にわたり、彼女の視線は自分の教科書と宿題に向けられていなかった。(20240907)

これらの行動が学業から離れるための工夫であると同時に、生徒たちが役割を果たしながら責任の履行という形でクラスに貢献する結果は否定できない。

## 7. おわりに

従来、規範違反や逸脱行動は「日常的抵抗」として、学校文化に対する明確な抵抗として解釈されてきた。しかし、本稿で取り上げたC類クラスの生徒たちの行動は、より緩やかな管理環境の中で生じており、何に対して抵抗しているのかを明確に特定することが難しい。すなわち、彼らの行動を単純に学校文化への抵抗と位置づけるのは適切ではない。このことは、すべての規範違反や逸脱行動を日常的抵抗理論の枠組みで解釈することが必ずしも妥当でない場合があることを示している。

もう一つ重要な発見として、日常的抵抗理論が過度に適用されやすいことは、学校が重視する価値観と生徒たちの実際の行動や能力との間に大きな乖離があることを示唆している。この乖離を受け入れる柔軟性が、教育現場にはまだ十分に備わっていない可能性も考えられる。しかし、その一方で、こうした行動の中には、生徒個々の成長の機会が内包されている点が見逃せない。本研究が示すように、従来は否定的に捉えられてきた行動の中にも、夢の確立やズル賢さの向上、衛生意識の改善、責任の履行といった生徒一人ひとりの潜在能力を引き出す可能性があることが明らかになっ

ている。したがって、生徒たちの規範違反や逸脱行動に潜む成長の側面に注目することは、教育現場における新たな可能性を模索する上で極めて重要であろう。

## 参考文献

日本語文献

伊藤茂樹 2002「青年文化と学校の90年代」『教育社会学研究 70 (0)』:89-103.

大多和直樹 2001「『地位欲求不満説』再考」『犯罪社会学研究 26 (0)』:116-140.

柴野昌山 1972「学校の逆機能」『教育社会学研究』27 (0) :51-64.

武内清 1972「生徒の下位文化をめぐって」『教育社会学研究』27 (0) :173-178.

武内清 1981「高校における学校格差文化」『教育社会学研究』36 (0) :137-144.

耳塚寛明 1980「生徒文化の分化に関する研究」『教育社会学研究 35 (0)』:111-122.

宮崎あゆみ 1993「ジェンダー・サブカルチャーのダイナミクス」『教育社会学研究』52 (0) :157-177.

米川英樹 1978「高校における生徒下位文化の諸類型」『大阪大学人間科学部紀要』(4) :183-208.

劉麗鳳 2016「教師の教職アイデンティティに関する一考察：日本と中国農村中学校の比較から」『21世紀東アジア社会学』(8) :164-181.

劉麗鳳 2022『中学中退—中国農村中学校の生徒と教師のエスノグラフィー』神奈川：世織書房.

中国語文献

Scott,J.C. 2007 (1985)『弱者の武器』鄭広懐、張敏、何江穂訳 鳳凰出版伝媒集団、訳林出版社.

孟嘉多、尤斯諾 2023「『山河大学』呼喚高等教育資源均衡」『雲南教育（視界総合版）』(Z2) :20.

石岳巍 2023「山河学子与『山河大学』」『山西教育（管理）』(08) :1.

司長娥 2013「中学生違背社会規範行為分析—基于斯科特『弱者的武器』視角」『教学与管理』(25) :26-28.

唐小俊、徐文彬 2016「『規訓』視角下兒童反学校文化現象探析—基于N市某小学校的田野調查」『教育科学研究』(01) :30-33.

田国秀、景雪 2011「学習処境不利学生日常抵抗行為  
意義解読」『当代青年研究』(12):41 - 46.

張英慧、周霖 2020「学生文化中的日常抵制行為与反思」  
『現代教育管理』(06):122-128.

英語文献

J.S. コールマン 1961『Adolescent Society: The Social  
Life of the Teenager and Its Impact on Education』  
Washington:Free press.

P.A. クーシック 1973「Adolescent Groups and the  
School Organization」『The School Review』82  
(1):116-126.

ウェブサイト

教育部基礎教育司負責人就『「十四五」县域普通高中  
發展提升行動計劃』答記者問

[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/s271/202112/  
t20211216\\_587723.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s271/202112/t20211216_587723.html) (2024年10月17日閲覧)



# 保育士による発達障害児の家族へ向けた支援の在り方について

## —多様な家族を支援するシステム構築に向けて—

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 地域政策コース1年  
今村 幸子

### 1. はじめに

本研究では、保育士による発達障害児の保護者への支援をスムーズに行うための支援システムを構築するということを最終的な目的としている。

保育士は子どもに関する業務が中心であると考えられがちだが、保護者支援を行うことも正式な業務として定められている。保育所保育指針(2018)では、保護者への支援及び、地域の子育て家庭への支援は保育士の業務であると明記されている。また、子ども家庭庁「保育政策の新たな方向性」(2024)においては、保育政策の3つの柱の1つに「すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」があり、その中の具体例として、障害児の受け入れとその家庭への支援の強化が挙げられている。

また、特に発達障害者の支援においては、本人の支援だけでなく家族への支援が重要であるとされている。改正発達障害者支援法(2016)では、発達障害者の家族の支援の重要性について強調され、「保護者への情報提供・提言」や「家族が互いに支え合うための活動の支援」の必要性が示された。

これらのことから、本研究で最終的な目的とするのは、保護者支援の中でも発達障害のある子どもを育てている保護者の支援を保育士が行うことを支援するシステムの構築である。具体的には、児童発達支援施設に通う子どもを育てている保護者への支援を保育士が行うためのシステムの構築について検討を行う。

プロジェクト研究では、児童発達支援施設で療育を担当する保育士が保護者支援についてどのように考えているかについて聞き取りを行った内容について報告を行う。

### 2. 本研究の背景

#### 2-1. 保育士による保護者支援について

近年、発達障害児や気になる子どもの数が増えていることは周知の事実である。その結果として、公教育における特別支援学級の数や幼児期に特別な支援を受ける場である児童発達支援施設数も増えている。こうした子どもたちについて子どもの支援が必要なことは言うまでもないが、子どもの支援と同様に家族支援の必要性も様々な法律や通達により示されている。

それらの支援の担い手に着目すると、就学前の子どもの支援について保育所等の通常の保育の場を担うのは保育士であるが、発達支援の専門的支援の場である児童発達支援施設における支援の担い手も、その多くは保育士である。

それぞれの場における保育士による保護者支援についての先行研究を見ると、保育所で働く保育士の気になる子どもの保護者支援に関する困りについての研究は多く行われており、「発達に関する難しさを保護者が認めてくれない」ということや、「子どもの困りについて保護者が理解してくれない」、「療育が必要であることを保護者が認めない」といったことが挙げられていた(斎藤・中津・栗飯原,2008)。これらの困りごとは、言い換えると、発達に何らかの問題を抱えている子どもを療育に結び付けることに関する難しさということができる。

しかし、療育へのつながりができたとしても、その先、療育施設で子どもや保護者の支援を担うのは、やはり保育士である。療育を担うからと言って、特別な教育課程の経験や、特別な資格を有しているわけではない。児童発達支援施設の保育士による保護者支援について

の先行研究では、横山・板川(2019)は、保護者と療育担当者の子どもの認識のズレなどの難しさが挙げられている。田中ら(2022)は、児童発達支援施設の保育士にとって支援方法を学ぶ研修や問題解決技術獲得の機会が必要であることを指摘している。

これらのことから、療育施設で働く保育士が保護者支援を行うことへの支援の方法について検討を行うことが必要であると考えられる。

## 2-2. 児童発達支援施設における発達障害児の家族支援の現状

現在、児童発達支援施設における保護者支援のためのツールとして、厚生労働省から推奨されているものとしてペアレント・プログラムとペアレント・トレーニングがある。

ペアレント・トレーニングとは、「さまざまな障害をもつ子どもの保護者に、行動療法の理論を系統的に講義し、さらに実習してもらうことによって、自分の子どもの困った行動に対処できるようになってもらうもの」である(大隅・伊藤,2005)。同時に、「親の子育てのストレスを減らすことも大きな目的であり、親子とも生活での『困り感』を減らし、心地良く生活を送っていけるようにしていく」という効果も期待される。このプログラムは、1960年代からアメリカを中心に始まった。大きな特徴として、実際の家庭での実践の検討に関してグループワークを中心として行われ、保護者同士のピアサポート的な関わりによる効果も期待されるものである(一般社団法人日本発達障害ネットワーク JDDnet 事業委員会,2019)。実施の効果としては、子どもの行動上の問題の低減や抑うつ改善等の効果が得られたということも多く報告されている。

一方、ペアレント・プログラムは、発達障害のある子どもを持つ保護者や発達障害傾向のある子どもの保護者、育児に強い不安を持つ保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者等の支援を目的として、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会において開発されたプログラムである。プログラムの内容は、「行動で考えること」「褒めて対応すること」「孤立している母親に仲間を見つける」の3つの柱によって構成されて

いる。(辻井,2016)。このプログラムの大きな特徴は、このプログラムが、診断・診察・治療といった医療モデルでなく、日常生活を送る地域における支援を前提とした社会モデルに根差したものであることがあげられる。支援の最初に必要なメニューや支援者側の基礎的な知識と技術の習得、最低限習得しておくべき取り組み内容がある程度共有化し、保育士や保健師、障害児施設の職員であれば誰でも行える基礎中の基礎として位置づけられている(アスペ・エルデの会,2015)。

ペアレント・プログラムの作成者である辻井は、これら2つのプログラムの関係性について、ペアレント・トレーニングは「問題行動」「困ったこと」をどう対処していくかに対応したプログラムであることに對して、ペアレント・プログラムはより予防的に養育者が現状について情報を整理し、問題の全体像を把握しつつ、自分と子どものことを「行動」という視点から知るところを目的としている点で、ペアレント・トレーニングの前段階としてのプログラムと位置付けている(辻井,2016)。

これらの保護者支援プログラムは、これまでその効果について多くの研究によって報告され、厚生労働省からも推奨されているが、ペアレント・トレーニングは応用行動分析の専門性を有した心理士等によって実施されるために普及しにくく、ペアレント・プログラムの開催には指定の講座を受講し、資格の取得が必要であったために、必要のある保護者の多くがプログラムにアクセスするというのは難しい状況にあった。

## 2-3. 保護者支援に関する研修の試み

本研究では、児童発達支援施設で働く保育士が保護者を支援するために使用することができる保護者支援プログラムの作成を目指している。その最初の試みとして、児童発達支援施設で保護者支援を担っている保育士に保護者支援のための研修会を実施した。

研修の内容は、保護者が実際にプログラムとして受ける内容を一通り体験してもらい、プログラム期間中に子どもと保護者の間で体験してもらうことは、受講者の実子との間や児童発達支援施設の利用者との間で実践をしていただいた。さらに、その際、プログラムのそれぞれのワークや自宅での活動、講義の内容につ

いてのねらいや意図について説明を行い、保護者に対して行う際の留意点等についても併せて説明を行った。

実際に用いた保護者支援プログラムの概要は表1に示す。全6回のプログラムのうち、前半4回に関しては、認知行動療法的アプローチであり、「行動で書く、見る」、「自分・子どもの生活の現状について整理する」、「できていることに着目する視点の獲得」、「三項随伴性の枠組みに慣れる」といったねらいをもって作成された。後半2回に関しては、行動分析的アプローチであり、「三項随伴性を意識する」、「強化の重要性への気づき」、「ほめ方のコツをつかむ」といったねらいを

もって作成された。

1回分のプログラムの流れは図1に示した。毎回の流れの中で、6回共通のねらいとして「悩みを共有できる仲間を作る」、「行動に着目し具体的に悩む」、「ポジティブな視点を育てる」の3つを設定した。特に、毎回の宿題として「身近な人をほめる」という内容を継続して行ってもらい、前半の4回では三項随伴性の枠組みで話してもらい、ファシリテーターが対応することで、三項随伴性で話すことに慣れ、枠組みを守って話すことを強化することで、後半の行動分析のレクチャー内容を軽減した。

表1 プログラム内容

	テーマ	宿題	ねらい
第1回	・行動で書いてみよう！今の自分ってどんな感じ？	・自分・子どもの素敵な行動、気になる行動を記述する ・身近な人をほめる	・子どもと自分の行動を捉える ・子どもと自分の観察の習慣
第2回	・★★★行動と★行動の間	・頑張っている行動（芽生え行動）を書き出してみる ・身近な人をほめる	・普通の行動の中に頑張っている行動がある事への気づき
第3回	・危ない橋はわたらない	・素敵な行動、気になる行動が起きる時について書きだす ・身近な人をほめる	・気になる行動が起きる条件を知る（いつでも起きるわけではない・避けることができる） ・環境設定の工夫
第4回	・「ま、いっか！」をみつけよう	・自分と子どもの素敵行動、芽生え行動、気になる行動について書く ・身近な人をほめる	・行動評価の枠組みの見直し
第5回	・行動を増やす対応と減らす対応	・三項随伴性の枠組みでほめたエピソードを書く	・ほめる対応の重要性 ・対応への着目
第6回	・行動を増やす対応の工夫		・褒める対象の行動の考え方

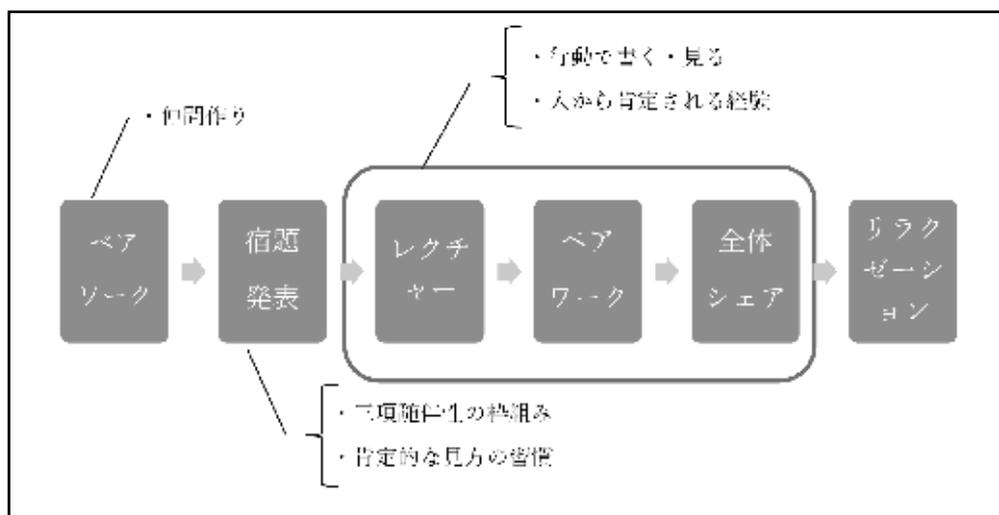


図1. 1回分のプログラムの流れ

### 3. 目的

児童発達支援施設の職員が保護者支援についてどのように考えているのかについて、負担感や必要な要素や環境等について検討を行うことを目的とする。

### 4. 方法

#### 4-1. 対象

児童発達支援施設（J、K、L園の3園）に勤務する保育士で保護者支援に関する研修を受けた保育者9名。対象者の詳細を表2に示した。

対象者の属性は、施設長2名、療育経験5年以上の先生3名、保育所勤務があり、療育の経験は浅い（2年以内）先生2名、新規採用1年目の先生1名、非常勤職員1名であった。

#### 4-2. 期間・実施場所

20XX年12月～20XX+1年1月に対象者の勤務する施設内で半構造化面接を実施した。

#### 4-3. 面接による聞き取り内容

対象者に対し、以下の4点を中心として半構造化面接を行った。

①保護者支援における困難さについて

②現在行っている保護者支援について

③保護者支援プログラムの感想

④今後実施可能な保護者支援の形について

#### 4-4. 分析方法

半構造化面接による聞き取りの内容は、すべてのやり取りについて文字起こしを行い、意味のまとまりごとに分けたうえで、それぞれの内容の類似性に基づいて分析を行った。

### 5. 倫理的配慮

研究の対象者に対し、本研究の目的、方法、公表の可能性、個人情報取扱い等について書面及び口頭にて説明し、承諾を得ている。これについては、鹿児島女子短期大学倫理規定審査において承認されている。

### 6. 結果

#### 6-1. 半構造化面接に要した時間と語られた内容の量

児童発達支援施設に勤務し、療育を担当している保育士9名に対して半構造化面接を行った。それぞれの面接調査に要した時間と語りの量について表3に示した。

表2 聞き取り調査対象者の詳細

所属園	対象者	属性
J園	A先生	昨年度まで保育所勤務、療育経験1年未満
	B先生	児童発達支援施設で療育を10年以上担当
	C先生	施設長であり、保育所の園長経験者
K園	D先生	新規採用職員（1年目）
	E先生	児童発達支援施設で療育を10年以上担当
	F先生	非常勤職員
L園	G先生	施設長、昨年度まで保育所の園長、過去に療育経験あり
	H先生	児童発達支援施設で療育担当5年以上、昨年まで保育所勤務であり久々の療育担当
	I先生	保育所から転勤し、療育担当して1年半

表3 聞き取り時間と語りの量

所属園	対象者	聞き取り時間	文字起こしの文字数
J園	A先生	18分18秒	6389文字
	B先生	13分01秒	3783文字
	C先生	14分50秒	5484文字
K園	D先生	15分01秒	5550文字
	E先生	23分53秒	6707文字
	F先生	21分11秒	7114文字
L園	G先生	21分58秒	6717文字
	H先生	20分15秒	7020文字
	I先生	19分50秒	6672文字
計		168分17秒	55436文字

### 6-2. 半構造化面接で語られた内容

実施した半高校増加面接において語られた内容を内容の類似性によって分類を行った。その結果を①保育所における支援と療育における支援の違い②保護者支援の難しさ③プログラムの必要性④実施可能な保護者支援の形の4つの観点から整理し、それぞれ表4～7にまとめた。

#### ①保育所における支援と療育における支援の違い

保育所における支援と療育における支援の違いにつ

いて語られた内容を図2に示した。保育所と療育の違いについて大きく3つの視点で語られていた。【活動の違い】として、保育所は人数の多さや行事による余裕のなさがあり、療育とは怒らなくて良い土壌があるなど文化が違う。【保護者の違い】についても関わる時間の量が違い、悩みが深いことから対応するためにスキルが必要であり、その結果【役割の違い】として、同じ保育士なのに発達支援の専門家として働くことを求められると感じていた。

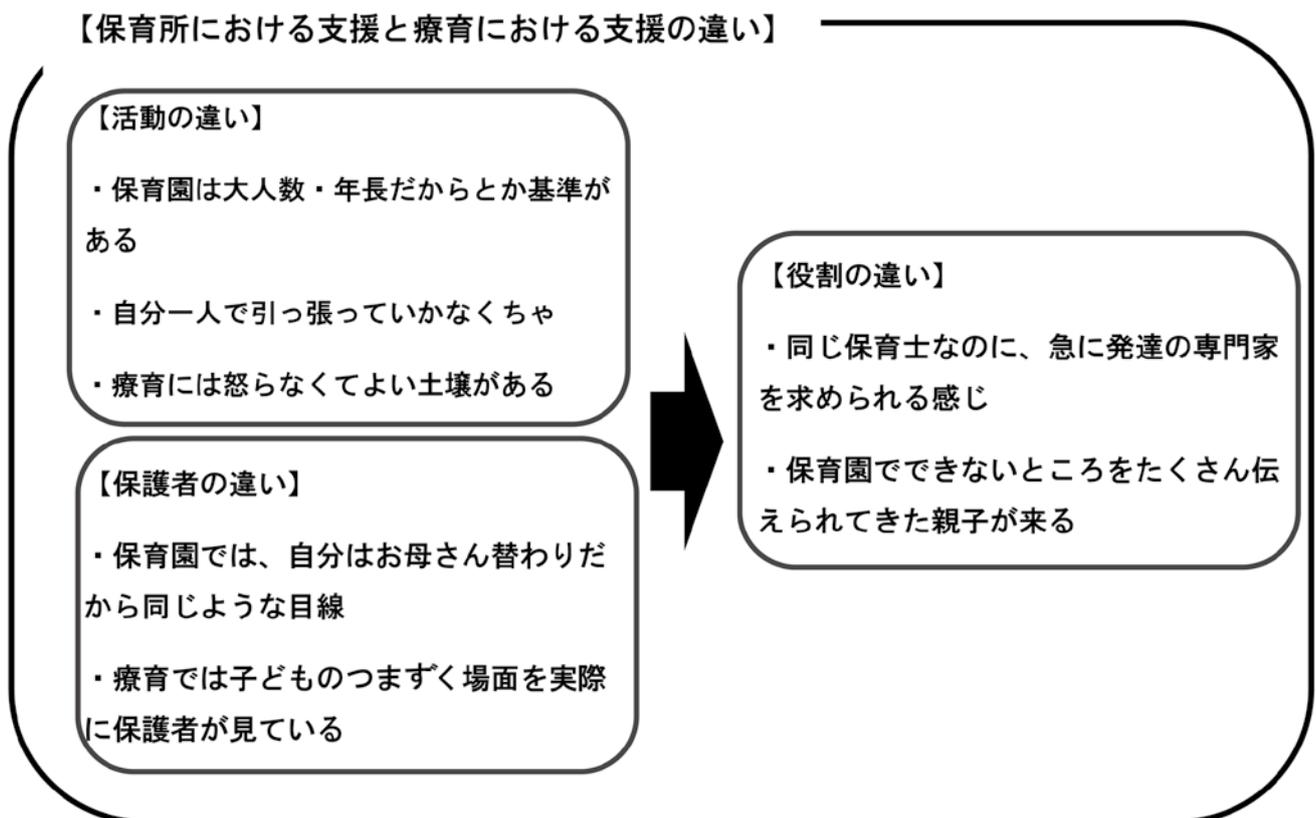


図2 保育所における支援と療育における支援の違い

## ②保護者支援の難しさ

保護者支援の難しさについて語られた内容について図3に示した。

保護者支援の難しさについては4つの視点で語られた。療育という場所は通常の保育の場で難しさがあった場合に来ることになることが多いので【親の傷つき】について気を遣っている様子があった。だからこそ支援の仕方が影響する大きさが大きいことで【責任の重

大さ】を感じていた。【保育士のできることと保護者のできること】は違うので、実際の支援として、保育士なりにアドバイスすることが、家庭という場所になっているお母さんにとって有効なのかどうか悩む姿があった。ただ、これまでに支援によって保護者が変化し、子どもの成長につながる経験もあり、【親の成長が見える時】もあるので、保護者支援の重要性については認識されていた。

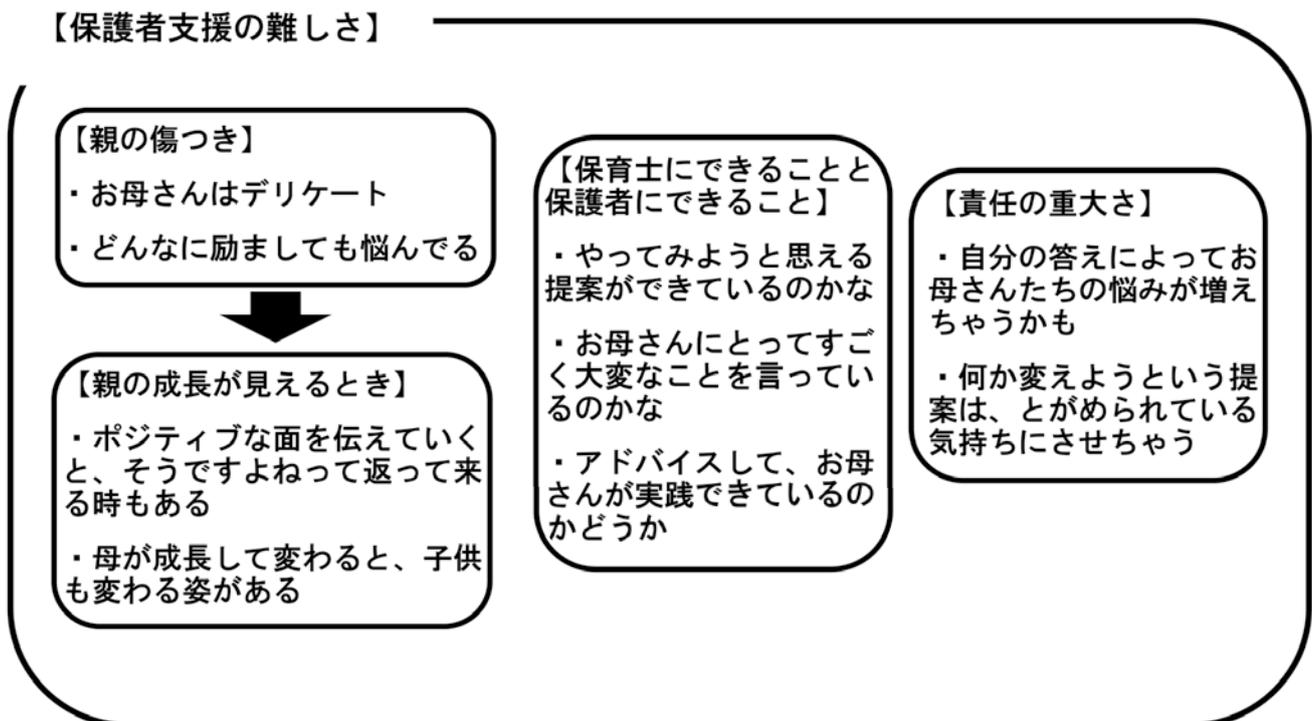


図3 保護者支援の難しさ

## ③プログラムの必要性

プログラムの必要性について語られた絵内容を図4に示した。プログラムについて、これまで外部講師を招いてプログラムを実施した中で、保護者がポジティブに変化した経験が語られた【プログラム受講による変化】。さらに、今回の研修で受講者自身の【プログラム受講による変化】として、自分についてのポジティブな見方や自分の振り返りを経験していた。また、保護者を支援する場合に、独学の状態で支援する不安から【プログラムを活用した支援】の枠組みがあ

れば保護者支援の資源になることやプログラム内で保護者の考えを聞くことで子どもへの支援内容に生かすことができそうといったことが語られた。また、【運営面での必要性】として、児童発達支援施設では、既定の条件を満たした子育てサポートを行わなければならないために、枠組みをみたすようなプログラムがあれば、施設運営の面からも有用であるといったことが語られた。

## 【プログラムの必要性】

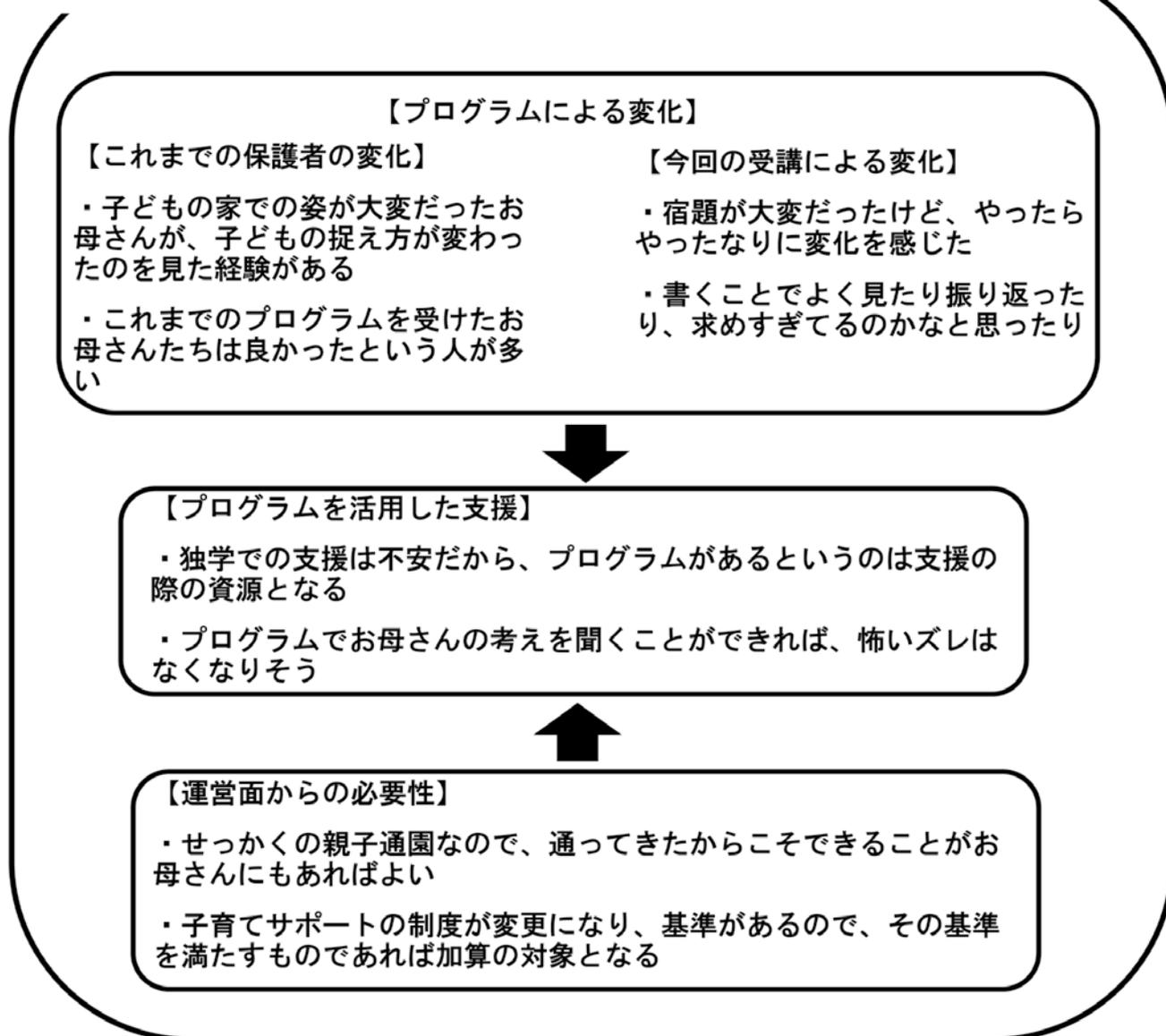


図4 プログラムの必要性

### ④実施可能な保護者支援の形

実施可能な保護者支援の形について語られた内容を図5に示した。今後、体験したプログラムを実施する場合について、人前で話すことや保護者からの質問等への対応などに不安があり自身で実施する際の【心理的ハードル】があった。外部の専門家を招く形での実施では参加できない保護者もいることから【保護者の忙しさ】の観点からは自身で実施できることの利点は認識されていた。自身で実施するとなった場合には、療育の内容によって保護者支援に職員を避ける日ばかりでないと

【人員確保】の問題や、実施の形の工夫、誰でも実施できることが必要であることが語られた。ただ、プログラム実施によって保護者支援が完結するわけではなく、支援自体は続いていく中で【入り口としての支援】としてプログラムを実施するといったスタンスでも良いといった考えが語られた。

## 【実施可能な保護者支援の形】

### 【人員確保】

- ・ 特定の職員しかできないとなると、実施が難しい
- ・ 保護者のために1人出せる人出せない日がある

### 【心理的ハードル】

- ・ 大人の前で話す機会は少ないので、不安
- ・ 研修をする前に見られる動画とかがあればよいな
- ・ お母さんたちから質問が来たらどうしよう…

### 【保護者の忙しさ】

- ・ プログラムを受けて変わったほうがよさそうなお母さんに限って外部講師の来る日に来られなかったりして…
- ・ 日にちを限定した開催では来られない人がいる
- ・ 療育を見ている時間に自分たちが実施出来たら良い



### 【入り口としての支援】

- ・ お母さんたちはずっと来るわけだからちょっとずつ変わればよい
- ・ 保護者に一度プログラムを受講してもらえたら、その後の支援がしやすくなるのかな

図5 実施可能な保護者支援の形

## 5. 考察

プロジェクト研究では、児童発達支援施設で療育を担当する保育士に聞き取りを行い、彼らが療育における保護者支援についてどのように感じているかについて聞き取った内容を整理した。その結果、聞き取り結果から、保育士にとって保護者支援はもともと難しさのあるものであるが、保育所と療育の役割や保護者の状態の違いから療育における保護者支援は特に難しさがあるということが分かった。そのことから、保育士

による保護者支援を独学の状態で行うことには難しさがあると感じている。このことからプログラムの枠組みが資源となりうると考えられた。しかし、その実施については、人員の問題や保育士にとっての取り組みやすさのための実施形態の工夫や実施する保育士を支援する仕組みの検討が必要である。また、プログラムの受講をもって保護者支援が完結するわけではないので、プログラムの位置づけの再検討とそれに伴う内容の検討が必要であると考えられた。

## 文献

厚生労働省 (2018) 保育所保育指針

子ども家庭庁 (2024) 保育政策の新たな方向性

厚生労働省 (2016) 発達障害者支援法

斉藤愛子, 中津郁子, 栗飯原良造 (2008) 保育所における「気になる」子どもの保護者支援, 小児保健研究 67(6), pp861-866

横畑泰希, 板川知央 (2019) 療育者の困難感に関する研究—「子どもを療育する上で困難に感じていること」への自由記述回答からの分析—, 未来の保育と教育—東京未来大学保育・教職センター紀要 6, pp111-122

田中里実・橋本創一・小柳菜穂・堂山亜希・野元明日香・田口禎子・細川かおり (2022) 発達障害療育の支援者が求める支援に関する検討, 東京学芸大学教育実践研究 18, pp93-99

大隅絃子・伊藤啓介 (2005) 肥前式親訓練プログラム ADHD をもつ子どものお母さんの学習塾, 二瓶社 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク JDDnet 事業委員会 (2019) ペアレント・トレーニング実践ガイドブック, 鳥取大学医学系研究科井上雅彦研究室  
辻井正次 (2016) 「ペアレント・プログラムを始める」必携発達障害者支援ハンドブック, 金剛出版, pp300-301

特定非営利活動法人アスペ・エルデの会 (2015) 楽しい子育てのためのペアレント・プログラムマニュアル

※本研究は科学技術研究費（基盤研究 C23K02329）の助成を受けて行いました。感謝申し上げます。



# 雄マウスの求愛発声として表出される性的動機づけ： 音響特性と近年の神経活動探索の手法について

人文社会科学部 地域政策科学専攻 地域政策コース 1年  
河野 太志

## 1.1 研究の背景と目的

### 1.1.1. 求愛発声の解析

マウスの発声は超音波であり、人間の可聴域を超えるため耳で直接聞き取ることができない。そのため、ソフトウェアを用いて縦軸に周波数、横軸に時間を取り、シグナルの強さを色やその濃淡で表現した時間周波数特性を示すソナグラムで解析することが一般的である（菅野, 2018）。求愛発声の解析では単位時間あたりの発声回数、音節の長さ（duration）、周波数（frequency）のほか音節の分類が重要視されている。この音節の分類は鳥類の歌研究にならひ、ソナグラムの見た目によって10-12種類に分類される。しかし、この分類は一つ一つの音節を目視で確認して行うため、膨大な時間を要する。さらに、こうした分類は研究室、あるいは研究の目的によって異なることもあり（Kikusui et al., 2011; Y. K. Matsumoto & Okanoya, 2016, 2018; Scattoni et al., 2008）、どのような分類が最適であるのか判断するための統一された基準もいまだ定まっていない。また教師なし学習の一種であるVariational AutoEncoderを用いた研究で鳥類の歌と

マウスの求愛発声を解析したところ、鳥の歌の音節はこれまで研究者が定義したように音節の種類ごとのクラスターを形成していたが、求愛発声にはそのようなクラスターが見られず連続的に分布していた（Goffinet et al., 2021）。つまり、分類すること自体が解析手法として適切ではない可能性がある。

そこで私が所属する研究室の卒業生である蘭は、指導教員の菅野、鳥類の歌の研究者の橘とともに、音節内の音声シグナルの周波数（Frequency）の変動係数（CV）を用いるという新たな方法を導入して、病態モデルの仔マウスの pupUSVs の研究を行った（Lan et al., 2023）。この指標は cvfreq と名付けられた。おり、各音節内の最大周波数の変動係数として定義される（Lan et al., 2023）。その値は、

$$\text{cvfreq} = \frac{\text{音節内の音声シグナルの周波数の標準偏差}}{\text{音節内の音声シグナルの平均周波数}}$$

で求めることができ、cvfreq の値が大きければ大きいほど、その発声は周波数の変動が激しい複雑な発声であることを示す（図1）。

音節の周波数の変動係数（cvfreq）：

$$\frac{\text{音節の周波数の標準偏差 (SD)}}{\text{音節の平均周波数}}$$

平均周波数から何割くらいの範囲で上下するか（ズれるか）

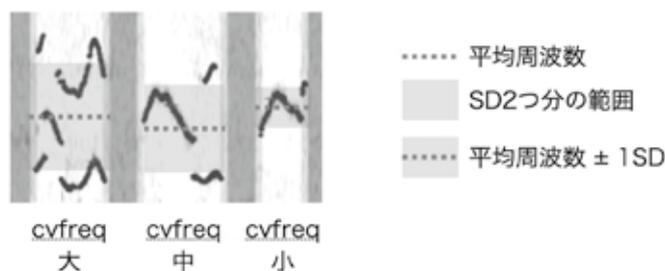


図1. cvfreq を説明する模式図

音節の分類について、どのような分類が最適であるか基準が定まっておらず、研究室や研究の目的によって異なること、求愛発声では自動分類を用いた際に音節の種類ごとのクラスターが形成されないことを先ほど論じた。音節の分類は基本的にソナグラム上の音節の周波数の変動の程度に基づいて行われている (Okabe & Kanno, 2023)。そのため周波数の変動を定量化した指標である cvfreq は求愛発声の研究において分類よりも適した方法であると考えられる。この cvfreq は発表されたばかりで、USVs の音響特性を表現する上での妥当性が検証されて発表されたものの、これを用いた研究はまだまだ少なく、特に求愛発声については用いられていない。概念上は今後、音節の分類に変わる新たな方法として求愛発声の分析において主流になっていくことが期待される。しかし、そのためにはこの指標の有用性も示す必要がある。

### 1.1.2. 研究の目的

本研究は、雄マウスから雌に対して超音波で発せられる求愛発声の音響特性と性的動機づけの関係を調べることを目的に行った。上述のように、求愛発声の主な動因は性的動機づけであると考えられている。そこで内的状態の変化、特に性的動機づけの変化によって、発声の音響特性が変化することを示すことを目的に、研究を行った。そのような変化をする音響特性の候補としては周波数変動（抑揚）を想定し、cvfreq を用いた解析を行った。人為的に性的動機づけを低下させ

るために精巣除去を行った去勢群と開腹のみを行った擬処置群で録音を行うという実験デザインにより、性的動機づけの変化による発声の変化を観察することを狙った。

## 1.2. 材料と方法

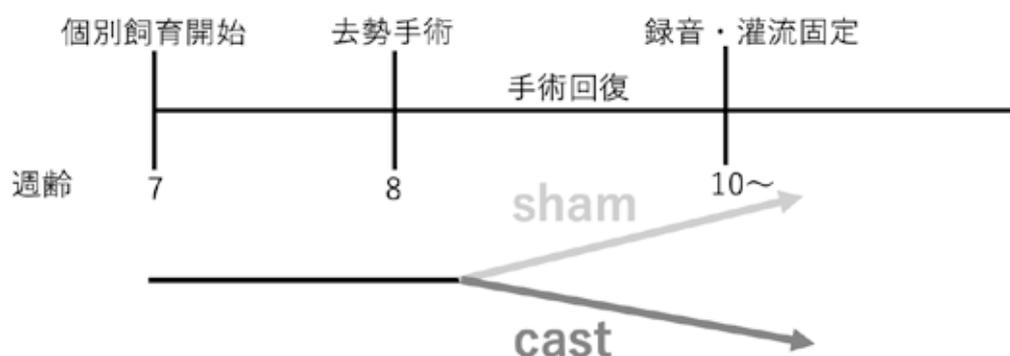
### 1.2.1. 動物

ICR (ICR; 日本 SLC 株式会社, Hamamatsu, Japan) 系統の雄マウスを 21 匹、求愛発声を誘起させるために侵入個体として用いる同系統の雌マウス 3 匹を使用し、一定周期の照明 (明:暗 = 12:12)、一定の温度 ( $23 \pm 2$  °C) と湿度 ( $50 \pm 5$  %)、水と餌は自由摂取という条件下で飼育した。本研究はすべて鹿児島大学における実験動物に関する規則に従って行った (承認番号: L23009)。すべてのマウスは 8 週齢から 12 週齢の間に実験に用いた。

### 1.2.2. 実験全体の手順

以下の流れで行動実験、手術 (Ope) を行った (図 2)。

- (1) 実験開始の 7 日前から被検個体の個別飼育を行った。
- (2) 個別飼育を開始してから 7 日以上経過した時点でランダムに精巣除去群と偽処置群に群分けをし、去勢 (cast) あるいは開腹による偽処置 (sham) を行なった。
- (3) 処置後の回復を 2 週間程度待ったのち、録音を行った。



### 1.2.3. 超音波録音・解析

上記 2.2.2. に示した録音実験は、7 日間以上床敷交換をせずに個別飼育をした被験体である雄マウスのホームケージに、侵入個体として 8-12 週齢の雌マウスを侵入させることで行った。また雌マウスは複数回

の反復使用をした。録音は、ホームケージを飼育ブースから赤色灯下の防音箱内に速やかに移し、速やかに雌を侵入させ、防音箱の扉を速やかに閉じたところから 100 秒間行った。雄のホームケージに雌を侵入させて提示するこの手法は、いわゆる resident-intruder

paradigm であるが、この方法を用いた USVs の録音では基本的に発声は居住者である雄が行なっていることが分かっている (Hammerschmidt et al., 2012; J. Matsumoto et al., 2022; Whitney et al., 1973)。

超音波発声は超音波マイク (CM16/CMPA, Avisoft Bioacoustics, Berlin, Germany) および、ADDA converter (BSA768AD-KUKK1710, Katou Acoustics Consultant Office, Kanagawa, Japan) によって集音し、超音波記録および解析用ソフトウェア SpectoLibellus2D (Katou Acoustics Consultant Office) により wav ファイルとして保存した。超音波マイクは防音箱の床から 19 cm の高さに設置した。保存した音源を MATLAB ベースのソフトウェア USVSEG (Tachibana et al., 2020) で解析した。USVs の回数は、USVSEG により検出される音節の数として算出し、グラフでは 1 分当たりの回数として示した。また、USVSEG により算出される以下の指標も記録した。音節の持続時間 (duration)、および、音節と次の音節の間の音声信号が存在しない時間で 250 msec 以下のものを Interval として計測した (Inter syllable interval)。音節の中で最も音圧レベルが高かった信号の周波数をその音節の周波数として測定した。また、音節内での周波数の変動を変動係数 (周波数の標準偏差 / 平均周波数) として算出した (上述の通りこの指標を cvfreq と呼ぶ)。発声回数以外のこれら音響特性は各録音の平均値を算出し ([ 当該録音での音響指標の値

の合計] / [ 当該録音での発声回数 ])、それを統計に用いた。

#### 1.2.4. 統計解析

本研究の統計解析およびグラフの作成はフリーソフトウェアの R および R studio を用いて行った。cast 群、sham 群の行動実験の平均発声回数について、ブルンナー・ムンツェル検定を行った。

また、行動実験における音響特性の各パラメーター (各録音の Average Duration, Average Frequency, Average Interval, Average cvfreq) と発声回数の間で、スピアマンの順位相関係数を用いた相関分析を行った。

ブルンナー・ムンツェル検定の結果を表すグラフのクロスバーは平均値 ± 標準誤差 (SEM) で示し、その他のグラフは箱ひげ図で示した。個々の値はドット・プロットとして示した。また、 $p < 0.05$  を有意水準とした。

### 1.3. 結果

#### 1.3.1. 精巣除去が求愛発声に与える影響

精巣除去が求愛発声に与える影響を調べるために、去勢群と擬処置群の求愛発声についてブルンナー・ムンツェル検定を行ったところ、去勢群の発声回数が有意に低かった ( $W_{(1,20)} = -2.34, p = 0.031$ ) (図 3)。

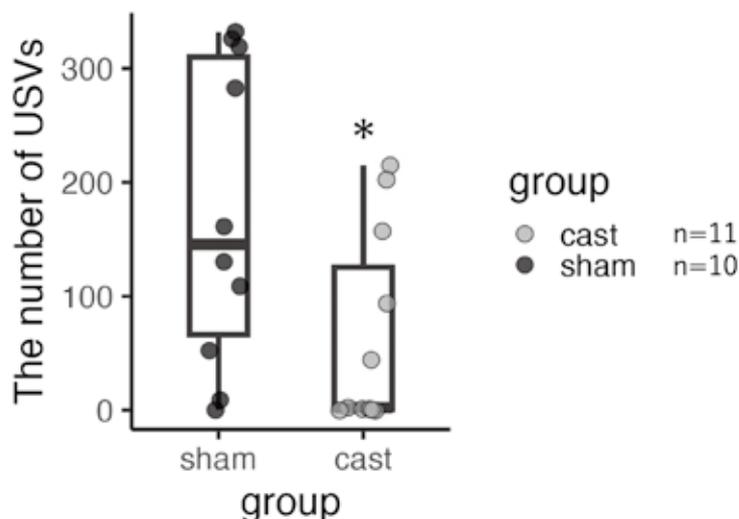


図3. 行動実験における cast 群と sham 群の平均発声回数の比較  
cast 群 n = 11; sham 群 n = 10。\* $p < 0.05$ 。

### 1.3.2. 行動実験時の発声回数と各パラメーターの相関

行動実験時の発声回数と各パラメーター (Average Duration, Average Interval, Average Frequency, Average cvfreq) の間で相関分析を行なった。その結果、発声回数と Average Duration との間に有意な正

の相関 ( $\rho_{(19)} = 0.94, p < 0.05$ ) が見られた (図 5a)。その他の相関は有意ではなく (図 4 b-d)、また、平均発声回数は cast 群の方が低下していたが、各パラメーターは cast 群と sham 群との間に有意な差は見られなかった。

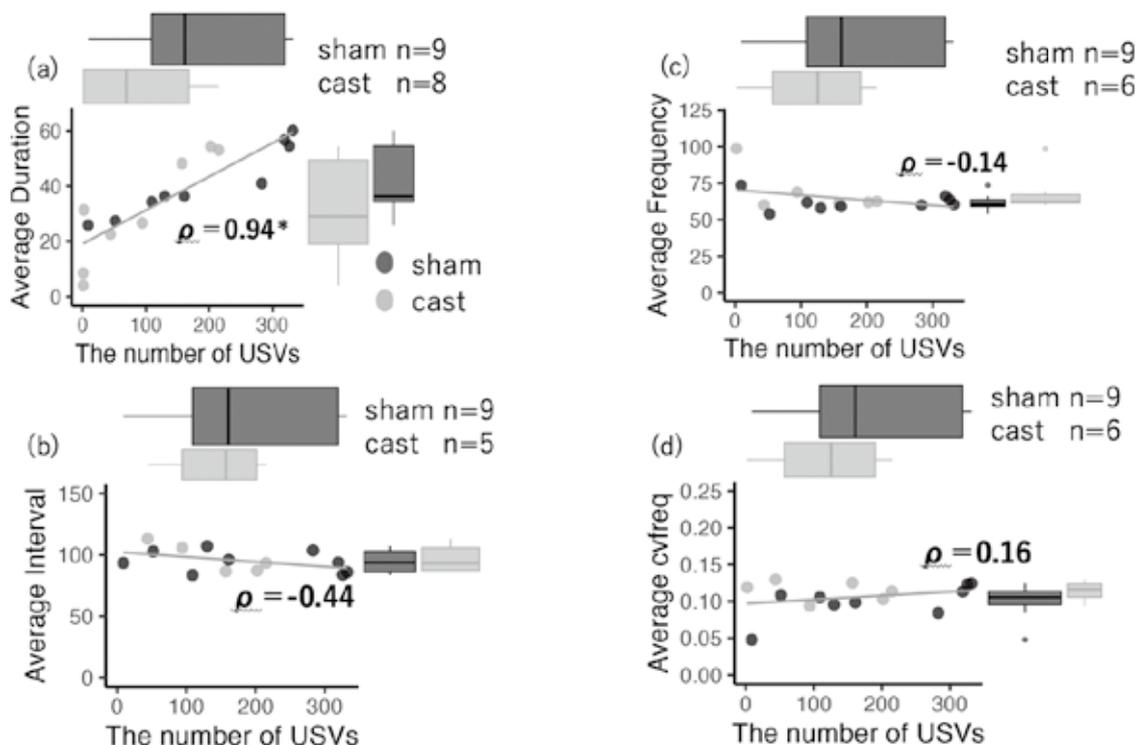


図4. 行動実験時の発声回数と各パラメーターとの相関

(a) Average Duration、(b) Average Frequency、(c) Average Interval、(d) Average cvfreq、と発声回数の相関。 $*p < 0.05$ 。

## 1.4. 考察

### 1.4.1. 性ホルモンと吸愛発声

本研究では人為的に性的動機づけを低下させ、その際に求愛発声の音響特性が変化することを示すために、特に周波数の変動に着目して解析を行なった。精巣除去をした実験群である cast 群とコントロール群である sham 群における求愛発声の平均発声回数や音響特性の比較を行った。その結果、発声回数においては群間差が見られたが、Duration、Interval、Frequency、cvfreq といった音響特性の各パラメーターには群間差は見られなかった。今回、精巣除去は求愛発声の平均発声回数を低下させたが、音響特性に影響しなかったと言える。先行研究でも同様の結果が得られており、精巣除去によって求愛発声が減少

し、テストステロンやエストロゲンの補填によって求愛発声が回復することが報告されている (Nunez et al., 1978)。成体雄に対する去勢が求愛発声を低下させ、テストステロンやエストロゲンの補填によってこの減少が抑えられることは他の研究でも再現がされており、いわゆる性ホルモンの活性作用が求愛発声に対しても知られている (Burns-Cusato et al., 2004; Nyby et al., 1992; Sipos & Nyby, 1996)。性ホルモンの基本作用を確認しながら今回の結果について、考察する。

精巣除去によって雄の体内では雄性ホルモンであるテストステロンが減少する。性ホルモンには、発生・発達期に脳を性分化させる形成作用と、性分化後の脳に対して可逆的に機能を促す活性作用がある。今回もしくは先行研究で行われたように、成体期に去勢を

行い行動や生理現象の変化を観察し、性ホルモン補填によりその変化が相殺されるかどうかを確認する実験は、活性作用の観察をしようとするものである。そして、上述の通り、求愛発声に対する性ホルモンの活性作用がこれまでに度々報告されている。今回、cast 群において求愛発声の平均発声回数が低下したのもこの活性作用によるものであると考えられる。

#### 1.4.2. 発声頻度と音響特性の各パラメーターの関係

録音の結果、duration が発声回数と正の相関を示し、その他の音響特性は発声回数と有意な相関を示さなかった。ここで見られた、duration と発声回数の相関関係の意義を示すとともに、今回相関を示さなかったその他の音響特性について、次に説明するこれまでに分かっている音響特性の知見と合わせて考えていきたい。

遺伝系統間の発声の特徴を調べたこれまでの研究で、frequency と interval は、遺伝系統ごとに特有の特徴があり、系統内で個体差が少ないと考えられている。本研究でも用いた近交系である B6 と別の近交系である BALB/c (BALB) 系統の求愛発声を比較すると、B6 の平均周波数は 70 kHz 程度で、BALB は 60 kHz というように、声の高さが異なっている。また、interval に関しては、B6 の方が短く BLAB の方が長い。このような特徴は、産後間もない仔マウスを 2 系統間で入れ替える里子操作をしても変化はなく、遺伝的に形成されていることが強く示唆されている (Kikusui et al, 2011)。また、B6 と BALB 以外の系統でもこれら音響特性の系統差が調べられており、遺伝系統ごとに平均値が異なり (Sugimoto, 2011; Asaba, 2014)、やはり遺伝性の制御機構の存在がうかがえる。今回のデータの分布を見ても、frequency と interval は個体差が小さいように見える。これらの値は本研究の主題である内的状態の変化というよりは、遺伝的に形成される呼吸器系の形態と運動制御機構に従って特徴付けられるのではないだろうか。では、なぜ、発声の多い個体で低い周波数の音節が観察されやすくなるのかといえば、発声の多い個体では抑揚の強い声が増えるからだろう。複雑な発声には jump もしくは frequency step と呼ばれる、時間分離なく周波

数が不連続に突然変化する音節が多く観察される。例えば、図 1 にもその例がある。より高い周波数を示す倍音の主音は、当然倍音よりも 1/2 低い周波数の帯域にある。USVSEG では主音を捉えるべく、最も音圧が強い音声シグナルの周波数をその音節の周波数と定めているため、声が複雑になるほど記録される周波数が低くなりやすいのだろう。そもそも、高い音は減弱が激しいため、低い音の方が遠くまで強く音が届きやすい。これらの事情から、抑揚の激しい声では、より周波数が低いシグナルが主音として記録されやすいため、有意でこそなかったが今回みられた発声回数と frequency の相関係数が負の値になっているのだと考えられる。

さて、duration と cvfreq の関係を考えると、まず cvfreq という変量の音響的特徴から、そもそも両者が相関しやすいことが、指標が提唱された際にも説明されている (Lan et al., 2023)。周波数が変動するためには、変動が起きるための時間が必要であるので、cvfreq の値が大きい音節には duration が長いものが多くなるようだ。だからと言って、cvfreq は duration で完全に代替される指標というわけではなく、jump もしくは frequency step を含む音節と含まない音節では、duration が同等であってもそれらを含むもので cvfreq の値が高くなることが確かめられた上で発表されており、duration とは異なる声の質を表現している指標である。

いずれにしても、duration と cvfreq は、発声と内的状態を対比する上では重要な指標であると考えられる。これまでにも述べてきたように、性行動が進行してマウントが見られるようになった段階では、duration が長く jump を含んだ音節が多く観察される (Y. K. Matsumoto & Okanoya, 2016)。このことから、duration が長く cvfreq の値が大きいことは、性的動機づけの強さを求愛発声の音響特性から推測するのに適していると言えるだろう。また、この研究では、60 ms 以上の音節を “long” と定義づけている。性行動に至る以前の数分間の録音であっても、求愛発声の単位時間あたりの多さは、性経験や繁殖活性も反映した性的動機づけの強さの表れであると考えられる (Asaba et al., 2017; Kanno & Kikusui, 2018; Kuwaki

& Kanno, 2021; Okabe & Kanno, 2023)。さらに、今回のデータを見ても、durationの平均が60 ms程度の個体も一定数観察されており、性行動に至る前の段階であっても、先行研究で性行動中に見られたのと同様に複雑な声を十分に示す個体があり、性的動機づけの強さを短い観察によって捉えられている可能性が高い。今回 cvfreq については発声回数は有意な相関関係を示さなかったが、今回用いた遺伝系統である ICR とは異なる遺伝系統である C57BL/6J 系統のマウスを用いた私が修士時代に行った研究では、強い正の相関

を示していたことから cvfreq が求愛発声の解析において有用である可能性はまだ十分にある。この発声回数と cvfreq の関係については今後も検証を続けていく必要があるだろう。

### 1.4.3. 今後の課題

今回は発声回数と cvfreq との間に相関関係が見られず、内的状態の変化、特に性的動機づけの変化によって、発声の音響特性が変化することを示すことはできなかったが、興味深い発見があった（図5）。

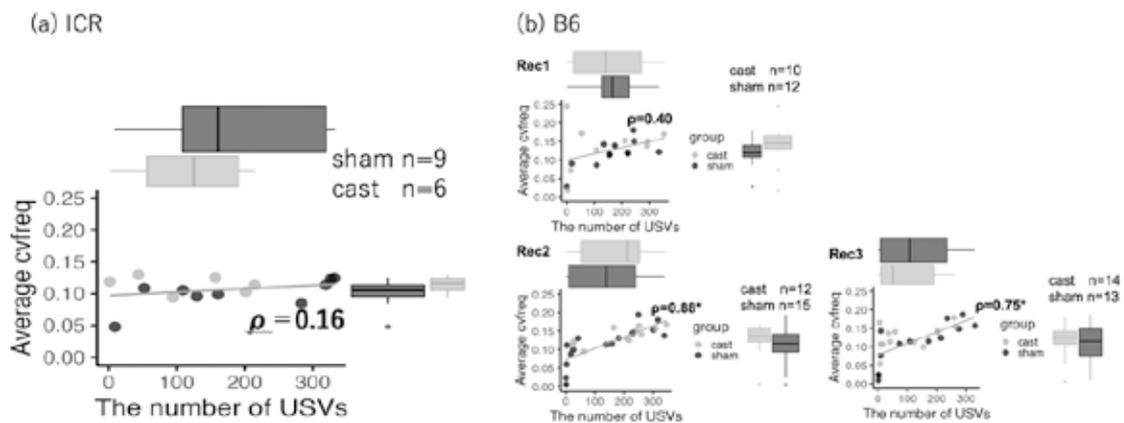


図5. ICR と B6 の cvfreq の分布の違い  
(a) ICR、(b) B6。\* $p < 0.05$ 。

発声回数の分布については ICR と B6 で大きな差は見とれず、発声を示す個体も示す個体も存在している。しかし、cvfreq の分布に注目すると、ICR では発声回数が多い少ないに関係なく cvfreq の値は 0.10 から 0.15 の値を示している（図 5 a）。それに対して B6 では発声回数の少ない個体では cvfreq の値が低く、反対に発声回数の多い個体では cvfreq の値が高くなっており、cvfreq の値が 0.05 から 0.20 の値を示している（図 5 b）。言い換えると ICR では cvfreq のばらつきが小さいのに対し、B6 ではばらつきが大きい。このばらつきの差は偶然であるのか、それとも遺

伝系統の差などの他の原因があるのかを検証していきたい。今回は ICR 系統の雄マウスに対して精巣除去を行い発声回数を下げる実験を行った。そのため cast 群においては発声回数が低下し、その中には発声そのものを示さない個体も多く存在した。その結果、n 数が少なくなり、cvfreq のばらつきが小さくなった可能性もある。

そこで今後は、今回と同様に ICR 系統の雄を用いて以下に示すような発声回数を上げる実験（図 6）を行い、cvfreq の値がどのように変化するかを検証していきたい。



図6. 今後行う発声回数を増加させる実験

## 実験全体の手順

- (1) 雄あるいは雌と2週間同居させる
- (2) 同居させて2週間が経過したら床敷を全て交換し、個別飼育を1週間行う
- (3) それぞれの雄のホームケージに雌を侵入させ求愛発声の録音を行う

このような実験を行い、今回行った発声回数を低下させる実験と比べて、cvfreqの値がどのように変化するかをまずはICRで検証する。その検証ができた後に再度B6などの他の遺伝系統のマウスを使用して、同様の実験を行い、cvfreqの値やそのばらつきに遺伝系統の差があるかどうかを検証していきたい。

## 2. 近年の神経活動探索の手法について

行動や生理機能に対する脳の役割に関し、脳の破壊や神経の切断、薬理学などが多く用いられ、基礎的な知見が蓄積されている。その後、遺伝子改変技術が用いられるようになり、初期には全身性の遺伝子欠損を施したいわゆるノックアウト (KO) マウスなどが多用されるようになり、さらに、遺伝子改変を起こす時期や細胞種に特異性を持たせたコンディショナル KO マウスが作出されるようになった。メカニズムを研究する上では、この特異性が重要で、例えば、脳の部位破壊ではその部位にある特定の細胞種だけを破壊することは難しい。薬理学でも脳の、もしくは体のどの部位の受容体に作用して効果を得たのかを特定するのが難しい。特定の種類の神経細胞と特定の行動の関係を結びつけ、その因果を検証する方法が求められてきたと言える。そうした課題を解決しうる手法がオプトジェネティクス (optogenetics) である。光を表す接頭語である opto と遺伝学を意味する genetics を組み合わせた造語であり、日本語では「光遺伝学」と訳される。この技術は特殊な遺伝子改変動物を使用することにより、動物が生きている状態で特定の神経細胞の光照射のオン・オフの切り替えのみでミリ秒単位で、言い換えると実際の神経活動に限りなく近い時間単位で操作することができ、現代の神経科学分野では必要不可欠な存在になりつつある (田中, 2014)。オプトジェネティクスにおいて非常に重要なのは、光操

作が可能な遺伝子改変マウスの作成である。遺伝子改変マウスの作成は標的部位の神経細胞などに分子生物学的なツールを導入することによって行われる。導入するツールとしては細胞外から細胞内に  $\text{Na}^+$  を流入させるチャンネルロドプシン2や細胞内から細胞外に  $\text{Na}^+$  を流出させるアーチロドプシン、細胞外から細胞内に  $\text{Cl}^-$  を流入させるハロロドプシンがあげられる。これらはいずれも特定の波長の光を照射されることにより脱分極や過分極を引き起こし、神経活動の促進あるいは抑制を行う光感受性チャンネルである (田中, 2014)。

また、近年では、単一細胞種の神経活動の記録も可能になっている。マイクロエンドスコプやファイバーフォトメトリーなど、生体内の神経活動などの観察を行うカルシウムイメージングが現在では盛んに行われている。そこで用いられる分子ツールとしては、神経活動が上昇した際の  $\text{Ca}^{2+}$  濃度の上昇に応じて緑色蛍光の強度が増す  $\text{Ca}^{2+}$  センサーである GCaMP などがあげられる。こうしたツールはいずれも特定の波長の光を照射することによって機能する。また光の照射は遺伝子改変マウスの脳に挿入した光ファイバーなどを通じて行われる。

オプトジェネティクスやファイバーフォトメトリーは、光ファイバーを通じて照射した光によって実際に生体内で行われるような神経活動に限りなく近い時間単位の神経活動のコントロールやリアルタイムでの神経活動の観察を行うことができる。そのため、神経活動の促進・抑制と求愛発声の増減を結びつけることが可能になり、特定の細胞と発声行動の因果関係の推定が従来の方法に比べより容易になる

## 引用文献

- Asaba, A., Hattori, T., Mogi, K., & Kikusui, T. (2014a). Sexual attractiveness of male chemicals and vocalizations in mice. *Front Neurosci*, 8, 231. <https://doi.org/10.3389/fnins.2014.00231>
- Asaba, A., Okabe, S., Nagasawa, M., Kato, M., Koshida, N., Osakada, T., Mogi, K., & Kikusui, T. (2014b). Developmental social environment

- imprints female preference for male song in mice. *PLoS One*, *9*(2), Article 2. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0087186>
- Asaba, A., Osakada, T., Touhara, K., Kato, M., Mogi, K., & Kikusui, T. (2017). Male mice ultrasonic vocalizations enhance female sexual approach and hypothalamic kisspeptin neuron activity. *Hormones and Behavior*, *94*, 53–60. <https://doi.org/10.1016/j.yhbeh.2017.06.006>
- Burns-Cusato, M., Scordalakes, E. M., & Rissman, E. F. (2004). Of mice and missing data: What we know (and need to learn) about male sexual behavior. *Physiol Behav*, *83*(2), Article 2. <https://doi.org/10.1016/j.physbeh.2004.08.015>
- Goffinet, J., Brudner, S., Mooney, R., & Pearson, J. (2021). Low-dimensional learned feature spaces quantify individual and group differences in vocal repertoires. *eLife*, *10*, e67855. <https://doi.org/10.7554/eLife.67855>
- Hammerschmidt, K., Radyushkin, K., Ehrenreich, H., & Fischer, J. (2012). The structure and usage of female and male mouse ultrasonic vocalizations reveal only minor differences. *PLoS One*, *7*(7), Article 7. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0041133>
- Kanno, K., & Kikusui, T. (2018). Effect of Sociosexual Experience and Aging on Number of Courtship Ultrasonic Vocalizations in Male Mice. *Zoological Science*, *35*(3), Article 3. <https://doi.org/10.2108/zs170175>
- Kikusui, T., Nakanishi, K., Nakagawa, R., Nagasawa, M., Mogi, K., & Okanoya, K. (2011). Cross fostering experiments suggest that mice songs are innate. *PLoS One*, *6*(3), Article 3. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0017721>
- Kuwaki, T., & Kanno, K. (2021). Sexual excitation induces courtship ultrasonic vocalizations and cataplexy-like behavior in orexin neuron-ablated male mice. *Communications Biology*, *4*(1), Article 1. <https://doi.org/10.1038/s42003-021-01696-z>
- Lan, Z., Tachibana, R. O., & Kanno, K. (2023). Chronic exposure of female mice to selective serotonin reuptake inhibitors during lactation induces vocal behavior deficits in pre-weaned offspring. *Pharmacology Biochemistry and Behavior*, *230*, 173606. <https://doi.org/10.1016/j.pbb.2023.173606>
- Matsumoto, Y. K., & Okanoya, K. (2016). Phase-Specific Vocalizations of Male Mice at the Initial Encounter during the Courtship Sequence. *PLoS One*, *11*(2), Article 2. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0147102>
- Matsumoto, Y. K., & Okanoya, K. (2018). Mice modulate ultrasonic calling bouts according to sociosexual context. *Royal Society Open Science*, *5*(6), Article 6. <https://doi.org/10.1098/rsos.180378>
- Nunez, A. A., Nyby, J., & Whitney, G. (1978). The effects of testosterone, estradiol, and dihydrotestosterone on male mouse (*Mus musculus*) ultrasonic vocalizations. *Hormones and Behavior*, *11*(3), Article 3. [https://doi.org/10.1016/0018-506X\(78\)90030-2](https://doi.org/10.1016/0018-506X(78)90030-2)
- Nyby, J., Matochik, J. A., & Barfield, R. J. (1992). Intracranial androgenic and estrogenic stimulation of male-typical behaviors in house mice (*Mus domesticus*). *Horm Behav*, *26*(1), Article 1. [https://doi.org/10.1016/0018-506X\(92\)90029-U](https://doi.org/10.1016/0018-506X(92)90029-U)
- Okabe, S., & Kanno, K. (2023). Acoustic Properties and Biological Significance of Ultrasonic Vocalizations in Rodents: Emotional Expressions. In Y. Seki (Ed.), *Acoustic Communication in Animals* (pp. 153–173). Springer Nature Singapore. [https://doi.org/10.1007/978-981-99-0831-8\\_10](https://doi.org/10.1007/978-981-99-0831-8_10)
- Scattoni, M. L., Gandhi, S. U., Ricceri, L., & Crawley, J. N. (2008). Unusual repertoire of vocalizations

in the BTBR T+tf/J mouse model of autism. *PLoS One*, 3(8), Article 8. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0003067>

Sipos, M. L., & Nyby, J. G. (1996). Concurrent androgenic stimulation of the ventral tegmental area and medial preoptic area: Synergistic effects on male-typical reproductive behaviors in house mice. *Brain Res*, 729(1), Article 1. <https://doi.org/10.1046/j.1365-2826.1998.00215.x>.

Sugimoto, H., Okabe, S., Kato, M., Koshida, N., Shiroishi, T., Mogi, K., Kikusui, T., & Koide, T. (2011). A role for strain differences in waveforms of ultrasonic vocalizations during male-female interaction. *PLoS One*, 6(7), Article 7. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0022093>

Tachibana, R. O., Kanno, K., Okabe, S., Kobayasi, K. I., & Okanoya, K. (2020). USVSEG: A robust method for segmentation of ultrasonic vocalizations in rodents. *PLOS ONE*, 15(2), Article 2. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0228907>

Whitney, G., Coble, J. R., Stockton, M. D., & Tilson, E. F. (1973). Ultrasonic emissions: Do they facilitate courtship of mice. *J Comp Physiol Psychol*, 84(3), Article 3.

岡部祥太 , & 菅野康太 . (2023) . 情動表出としてのげっ歯類超音波発声 . 日本音響学会誌 , 79(1) , Article 1. [https://doi.org/10.20697/jasj.79.1\\_41](https://doi.org/10.20697/jasj.79.1_41)



# 高等学校等就学支援金の波及効果に関する一考察

## —地域の変遷をもとにした評価と課題—

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 地域政策コース1年  
角 祥平

### 1 はじめに

高等学校等就学支援金（以下、高校支援金）は、2010年に教育機会の均等と家計の負担軽減を目的として創設された全国一律の制度である。この制度により、高校の授業料は一定の所得制限のもと、公立高校では不徴収となり、私立高校では実質的に無償化された。多くの家庭に関係がある制度であることから、少子化や経済格差が進行する現代において、教育の機会均等を推進する重要な政策として注目されている。

しかしながら、この制度がもたらした影響は単に教育費の負担軽減にとどまらず、高校教育全体の構造や地域間の教育環境に大きな変化をもたらしている。特に、都道府県ごとに私立高校の存在感が異なることから、全国一律の制度が及ぼす影響には顕著な地域差がみられており、地域によって異なる課題が浮き彫りとなっている。このような事態は、制度の趣旨や、効率性、さらには地域間のいわゆる「教育格差」に新たな影響を及ぼしていることが考えられる。

本研究の目的は、高校支援金もたらした波及効果について多角的に評価し、その課題を明らかにすることである。具体的には、制度施行後における都道府県ごとの高校在籍数や教育資源等の変化を比較分析し、公立高校と私立高校の役割や競争のあり方、さらには教育資源の分配に関する課題を検討する。また、地域間の格差や制度設計の限界についても考察を行い、今後の政策改善に向けた示唆を得ることを目指す。

本稿では、まず制度の概要と問題意識を整理し、その後、先行研究を概観する。次に、高校教育の変遷を地域ごとに比較し、最後に本研究の成果を総括するとともに、今後の課題を提示する。高校支援金が日本の

教育政策に与えた影響を多角的に検討することで、本研究が教育機会の均等と地域間格差の是正に向けた議論の出発点となることを目指す。

### 2 制度の概要と問題意識

#### 2.1 高校教育における財政支出の概要

日本における高校教育は、地方自治体の枠組みの中で、公立高校と私立高校の二つの供給形態によって支えられている。公立高校の供給規模は私立高校を上回っており、日本の高校教育の軸を担っている現状がある。これらの高校に対して、国と地方自治体は財政支出を行っているが、公立高校に対する財政支出が私立高校を上回る現状である。

高校教育における財政支出の目的は、大きく二つに分類される。第一に、「公平性」の観点であり、これは教育機会の均等を図ることである。第二に、「効率性」の観点であり、限られた資源を効果的に活用することで教育の質を向上させ、教育成果を最大化することを目指している。この二つの視点は、教育政策における重要な柱となっている。

公平性と効率性は、時にトレード・オフの関係になる場合があると指摘されている。しかしながら、日本の高校進学率は2020年時点で98.8%（通信制を含む）<sup>1</sup>に達しており、事実上、高校教育は義務教育に近い役割を果たしている。このような状況を鑑みると、公平性と効率性を両立させる最適な教育供給のあり方について、継続的な研究と議論が求められる。

<sup>1</sup> 文部科学省「令和6年度学校基本調査」より筆者集計。

## 2.2 高校支援金の概要

財政支出の目的である「公平性」と「中立性」のバランスを大きく変えた制度の一つとしてあげられるのが高校支援金である。本制度は、2010年に教育機会の均等と家計の負担軽減を目的として創設された全国一律の制度である。表1は、高校支援金の概要と変遷を示している。当初はすべての世帯を制度の対象としていたが、2014年および2020年に改正が行われ、支援金額や支給対象となる世帯の所得制限が見直された。現行制度では、世帯年収目安が910万円未満の世帯が支給対象であり、公立高校では授業料が不徴収となるほか、私立高校では世帯年収目安が590万円未満

の世帯において実質的に授業料が無償化されている。

さらに、一部の都道府県では独自の上乗せ支援が実施されているものの、国としての高校支援金は「所得を基準とした全国一律の制度」として運用されている点が特徴である。この全国一律の高校支援金は、地域間の不平等を抑制し、教育機会の均等を目指した「公平性」の観点から導入されたものであるが、その影響は「効率性」にも及んでいる。具体的には、公立高校と私立高校の間で競争が促進されることで、競争原理による教育の質の向上が期待されている。しかしながら、こうした波及効果や競争の実効性については、依然として議論の余地が残っている。

表1 高校支援金の概要および変遷

校種	世帯年収目安		旧制度	新制度	
			2010 (H22).4.1 施行	2014 (H26).4.1 施行	2020 (R2).4.1 施行
公立 高校	910万円	以上	118,800円 (授業料・不徴収)	補助なし(授業料・徴収)	
	910万円	未満		118,800円(授業料・不徴収)	
私立 高校	910万円	以上	118,800円	補助なし	
	590～910万円	未満		118,800円	
	350～590万円	未満		178,200円	396,000円
	250～350万円	未満		237,600円	
250万円	未満	237,600円	297,000円		

(注) 世帯年収の基準は目安であり、実際は市町村民税の課税標準額を基に算定される。ここでは、4人家族、両親と子ども2人(高校生・中学生)、両親の一方が働いている場合を想定している。

(出所) 文部科学省「高等学校等就学支援金等のリーフレット」より筆者作成。

## 2.3 高校教育の現状

表2は、2024年5月1日時点における全国の高校生生徒数と学校数を示している。全国の高校生は3,197,008人であり、そのうち61.0%が公立高校、38.7%が私立高校に在籍している。また、全国の高校数は4,774校であり、公立高校が全体の72.0%、私立高校が27.7%を占めている。このことから、公立高校と私立高校の学校数に対する生徒数の規模には相違があり、私立高校の方が1校あたりの生徒数が平均的に多いことがわかる。

さらに、都道府県ごとに公立高校と私立高校を比較すると、地域ごとの違いが顕著である。表3は、都道府県別の私立高校における在籍生徒数と学校数の割合を示している。例えば、東京都では高校の半数以上が

私立高校であり、生徒についても過半数が私立高校に通っている。同様に、京都府、大阪府、福岡県といった大都市圏でも私立高校に通う生徒の割合が高い。一方、徳島県や沖縄県では、私立高校の在籍生徒数と学校数の割合がいずれも10%以下と非常に少ない。このように、私立高校の存在感は地域によって大きく異なっている。

高校における生徒数の推移をみると、全国的に減少傾向が続いている。図1は、高校支援金制度の施行前後における全国の高校生数と在籍割合の推移を示している。私立高校の在籍割合は2010年に高校支援金制度が施行されるまでは約30%で推移していたが、施行後は徐々に増加し、特に2020年の改正以降、その増加が顕著になっている。一方、公立高校の在籍割合

は、2010年の68.7%から2024年には61.0%へと7.7ポイント減少した。この減少幅を2024年時点の高校生数319万人に換算すると、全国で約24万人、都道府県平均では約5千人が公立高校から私立高校に移行した計算になる。これは、1学級40人と仮定すると、14年間で都道府県あたり平均125学級分相当が減少したことにあたる。

私立高校の在籍割合は、都道府県の分布についても大きな変化がみられる。図2は、私立高校の在籍割合について、都道府県の分布を示したものである。2009年時点では、私立高校の在籍割合が30%以上の都道

府県は10にとどまっていたが、2024年には22都道府県に拡大し、過半数近くを占めるようになった。この変化は、私立高校の存在感が全国的に増していることを示している。

以上の現状を踏まえると、高校教育における私立高校の役割が年々拡大している一方で、公立高校の在籍割合は減少し続けている。これらの変化は、高校支援金の影響による可能性が高く、さらに詳細にみると、地域ごとに異なる影響や特徴が現れていることが考えられる。

表2 全国の高校教育の現状

区分	合計	(単位:人)		
		国立	公立	私立
高校生人数	3,197,008	8,036 (0.3%)	1,951,353 (61.0%)	1,237,619 (38.7%)
高校学校数	4,774	15 (0.3%)	3,438 (72.0%)	1,321 (27.7%)

(注) 学校数には通信制は含まれていない。

(出所) 文部科学省「令和6年度学校基本調査」より筆者作成。

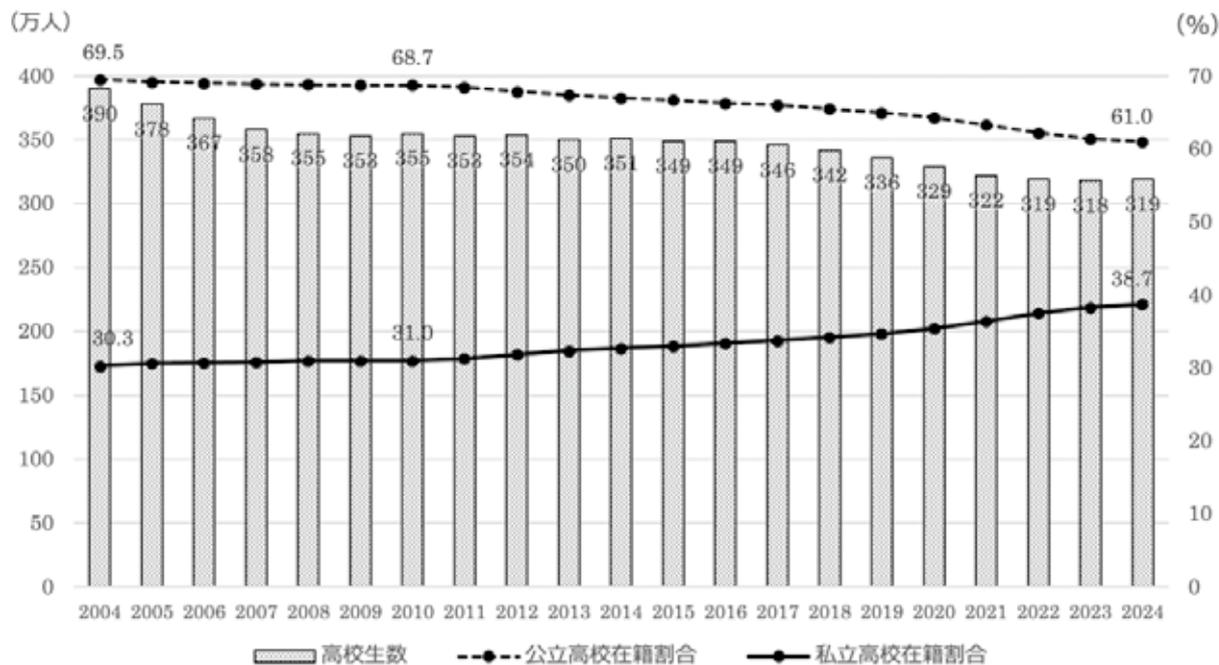
表3 都道府県の私立高校の現状

都道府県	私立高校	
	生徒割合	学校割合
東京都	58.1%	55.2%
京都府	47.9%	38.5%
大阪府	45.9%	37.8%
福岡県	42.4%	36.2%
熊本県	37.7%	28.8%
⋮		
長野県	20.0%	17.2%
和歌山県	18.9%	19.6%
秋田県	10.8%	10.0%
沖縄県	7.1%	9.2%
徳島県	4.2%	8.3%

(注) 通信制は含まれていない。

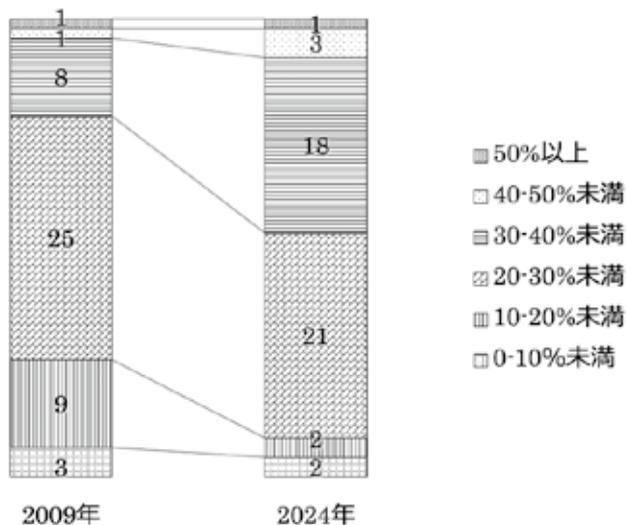
(出所) 文部科学省「令和6年度学校基本調査」より筆者作成。

図1 全国高校生数および在籍割合の推移



(出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

図2 私立高校在籍割合の都道府県分布の推移



(注) 通信制は含まれていない。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

## 2.4 問題意識

高校支援金は、教育機会の均等と家計の負担軽減を目的として導入され、私立高校の在籍割合が増加するなど、高校教育に一定の変化をもたらしている。しかしながら、この制度がもたらす波及効果については、依然としていくつかの課題や懸念が存在している。

第一に、公立高校と私立高校の間での競争促進の実

効性に関する問題である。高校支援金は、高校選択における格差の是正を趣旨としながら、公立高校と私立高校の競争原理による教育の質の向上も期待されている。しかしながら、公立高校と私立高校では財源や経営方法が大きく異なっていることから、単純に競争を促進するだけでは、公立高校が不利な立場に置かれる可能性がある。特に、私立高校の存在感が強い地域で

は、私立高校へのシフトが進む一方で、公立高校の役割が相対的に縮小する懸念がある。

第二に、地域間の格差に関する問題である。都道府県ごとにおける私立高校の割合や影響力の差は顕著であり、例えば、東京都では高校生の過半数が私立高校に通う一方、徳島県や沖縄県では私立高校の割合が10%以下にとどまっている。このような地域差は、高校支援金が全国一律で運用されているにもかかわらず、地域ごとの教育環境や政策対応の違いによって波及効果が異なることを示している。

第三に、公平性の追求がもたらす潜在的な「不の波及効果」に関する問題である。高校支援金は公平性を重視した政策であるが、その結果として特定の所得階層や地域に有利に作用する可能性がある。例えば、高校支援金の影響により、私立高校の存在感がさらに高まる一方で、公立高校が衰退するような状況が生じる場合、結果的に教育の多様性や地域の教育資源が損なわれるリスクがある。このような「不の波及効果」は、制度設計や運用のあり方において慎重に評価されるべき課題である。

以上の問題意識を踏まえ、本研究では「高校支援金にはどのような波及効果があるのか」をリサーチクエスションとして設定し、その検証を行うことを目指す。具体的には、都道府県における高校支援金の影響を比較分析することで、波及効果の構造を明らかにすることを目的としている。本稿ではその予備的研究として、高校支援金施行後における地域ごとの影響を把握し、制度の波及効果の評価と課題を考察する。

### 3 先行研究

#### 3.1 補助金の波及効果

補助金の波及効果については、教育を含むさまざまな分野で議論されており、特に外部性、中立性、スピルオーバー効果（波及効果）の観点から多くの理論的・実証的研究が行われている。

まず、外部性に関する研究では、Musgrave (1959) が、公共財の供給において政府の介入や補助金がどのように外部性を是正するかを理論的に議論している。特に、政府の役割として市場の失敗を補完するための補助金の重要性を強調している。また、Becker (1964)

は、教育への補助金が社会全体に正の外部性をもたらすことを指摘している。教育投資による生産性向上が個人だけでなく社会全体に波及することを理論化しており、教育への補助金が長期的な経済成長に与える影響を示唆している。

次に、中立性に関する研究では、Barro (1974) が、補助金や政府支出が家計の行動に影響を与えないことを提唱している。この理論は、補助金が家計に直接的な影響を与えない場合、家計の行動に変化が起きないという枠組みを提供している。この理論は、補助金が資源の分配や受益者の行動にどの程度影響を与えるかを考察する上で重要な基盤となっている。

さらに、スピルオーバー効果に関する研究では、Moretti (2004) が、教育への補助金が労働市場におけるスキル向上や賃金上昇を通じて、地域全体にスピルオーバー効果をもたらすことを実証している。また、Acemoglu・Angrist (2000) は、教育水準の向上が周囲の人々の生産性や賃金に波及することを示唆している。

これらの研究は、補助金が直接的な受益者だけでなく、社会全体や周囲の環境にどのように影響を与えるかを多角的に分析している。教育分野における補助金の波及効果は、外部性の是正、中立性の検証、そしてスピルオーバー効果の実証を通じて、政策設計や評価において極めて重要な知見を提供している。

#### 3.2 波及効果の評価

補助金政策の波及効果を評価する際には、正の外部性だけでなく、負の外部性にも注目する必要がある。特に、負の外部性が「政府の失敗」なのか「市場の失敗」なのかを明確にすることが欠かせない。政府の失敗に関する理論として、Buchanan (1962) は、政治家や官僚が自己利益を追求する経済主体であるという視点から、政府の失敗を体系的に分析している。教育における政府の失敗としては、教育資源が不平等に分配されることで地域間、学校間、または社会階層間で格差が拡大することや、教育制度が社会の変化やニーズに対応できず、時代遅れのカリキュラムや教育方法が続けられることなどがあげられる。これらの理論は、政府だけに依存するのではなく、民間や市場原理を活用

することで教育資源の効率的な分配や、柔軟で革新的な教育制度の実現が可能になることを示唆している。

一方、市場の失敗に関する議論として、Keynes (1936) は、自由市場が公共財を適切に供給できない場合があることを指摘し、政府の介入の必要性を強調している。教育における市場の失敗としては、教育の外部性や公共財的性質により自由市場では十分な供給が行われないこと、そして教育投資における不確実性が低所得層の教育機会を制限することがあげられる。これらの議論は、高校教育への政府支出や補助金政策を正当化する理論的背景を提供し、教育政策の設計において重要な示唆を与えている。

高校教育においては、公立高校と私立高校が併存していることから、政府の失敗と市場の失敗が背中合わせの状況にあるといえる。このような状況下では、補助金政策や教育支出の波及効果を正確に評価し、正の外部性を最大化しつつ負の外部性を最小化することが重要である。特に、政府と市場の役割分担を明確にし、双方の失敗を補完し合う政策設計が求められる。

### 3.3 高校支援金

高校支援金に関する先行研究は多くはないものの、制度施行前後における家計の教育費の変化や、高校選択への影響に焦点を当てたものが存在している。木村 (2013) は、家計の教育費について、支出総額が高校支援金の影響により減少した一方で、その「浮いたお金」が主に家計に吸収され、学校外の教育活動の拡大にはつながらなかったことを示している。また、保護者の教育熱心度によって活動費の格差が広がる傾向がみられ、教育熱心な層ほど増えた所得を教育費に転用する傾向が強いことが指摘されている。さらに、高校支援金が一律に適用されたことには課題があるものの、低所得層の教育活動費を下支えし、高所得層との格差縮小には一定の効果があつたと結論付けられている。

田中 (2024) は、高校支援金が家計の教育選択に与える影響について理論モデルを構築し、実証分析を行っている。その結果、家計の所得について格差が大きい都道府県ほど公立高校への在籍率が低いこと、また高校支援金が私立高校への進学率を促進したことを指摘している。

これらの研究では、高校支援金の趣旨である教育の機会均等や家計の負担軽減に一定の効果が確認されているものの、所得階層ごとの詳細な分析や地域特性を考慮した研究は十分に行われていない。また、波及効果や教育の質といった効率性の側面に関する検討もほとんどみられず、今後の重要な研究課題として残されている。

## 4 高校教育の変遷による地域比較

### 4.1 比較地域の特定

高校支援金による波及効果を把握するため、制度施行後における地域ごとの影響を様々な視点から分析する。特に本研究では、類似した特徴を持つ地域を特定し、その平均値を比較することで、大まかな傾向を把握することを目指す。

表4は、2024年の私立高校の在籍割合について、高校支援金施行前の2009年と比較した増加率を示している。増加率の大きい順に並べた結果、上位5県(新潟、鳥取、山形、山梨、岩手)を「地域A(私立増加地域)」、下位5都県(愛知、東京、栃木、兵庫、徳島)を「地域B(公立維持地域)」として比較分析を行う。なお、通信制在籍生徒数については、県外からの入学者が含まれていることから、地域の実態を適切に反映しないため分析から除外している。

表4 私立高校在籍割合増加率

都道府県	2009年	2024年	増加率
新潟県	17.6%	25.8%	1.47
鳥取県	18.4%	26.9%	1.46
山形県	27.2%	37.3%	1.37
山梨県	21.7%	29.8%	1.37
岩手県	17.6%	23.5%	1.34
⋮			
愛知県	31.4%	33.4%	1.06
東京都	57.1%	58.1%	1.02
栃木県	29.2%	29.2%	1.00
兵庫県	25.5%	25.5%	1.00
徳島県	4.5%	4.2%	0.93

(注) 通信制は含まれていない。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

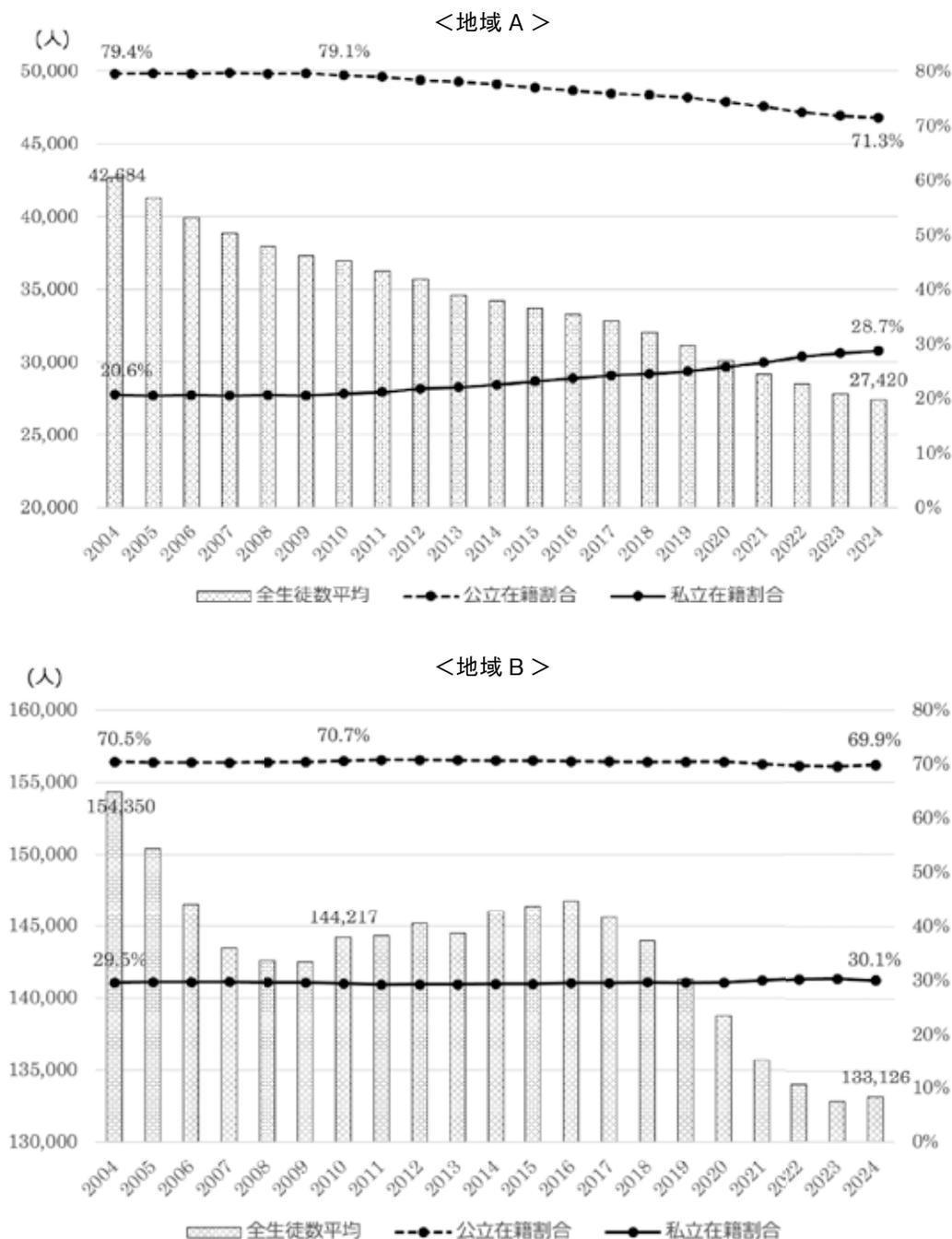
## 4.2 生徒数と在籍割合

図3は、地域AとBにおける高校生数と公立・私立高校の在籍割合の平均値の推移を示している。地域Aでは、生徒数が減少傾向にある一方で、私立高校の在籍割合が増加している。公立高校の在籍割合は、高校支援金施行時の2010年の79.1%から2024年には71.3%と7.8ポイント減少している。この減少幅を2024年の高校生数27,420人で換算すると約2千人となり、1学級40人と仮定した場合には、14年間で平

均50学級分の生徒が地域Aにおける公立高校から私立高校に移行したことになる。

一方、地域Bでは、生徒数の減少が顕著であるものの、公立と私立の割合はほとんど変化していない。2010年の70.7%から2024年には69.9%と0.8ポイントの減少にとどまっている。なお、生徒数は2010年の144,217人から133,126人と約1万人以上減少しているが、これは単純な生徒数の減少だけでなく、通信制への進学増加も要因として考えられる。

図3 高校生数および在籍割合の推移



(注) 通信制は含まれていない。(出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

### 4.3 定員と志願倍率

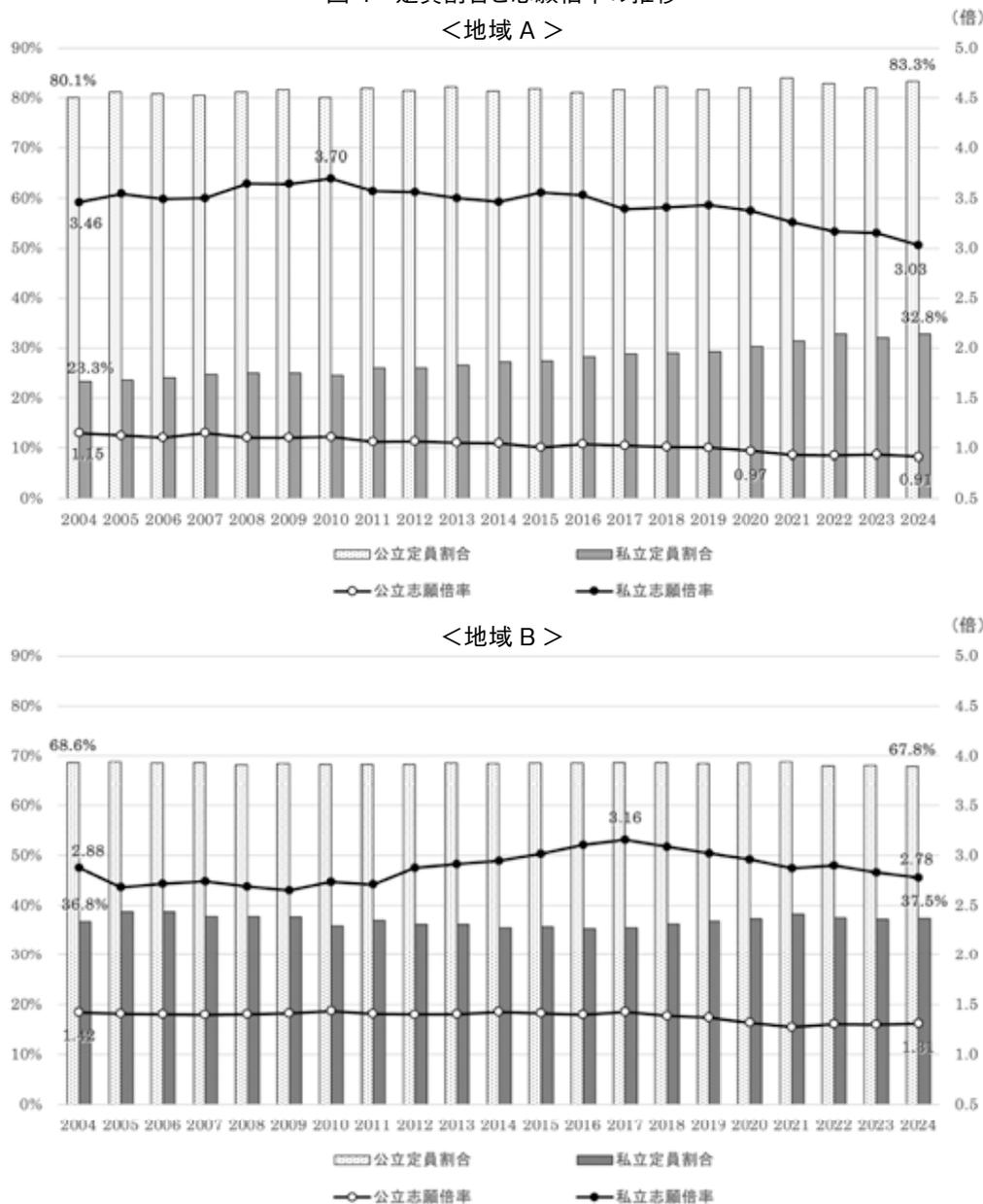
図4は、地域AとBにおける定員割合と志願倍率の平均値の推移を示している。定員割合については、地域Aでは公立・私立ともに増加傾向にある一方、地域Bでは横ばいを維持している。これは、地域Bが中学生数の減少に応じて定員を適切に調整しているのに対し、地域Aではその調整が十分でないことを示唆している。

また、公立と私立の定員割合を比較すると、地域Aよりも地域Bの方が公立の定員割合が低く、私立の定員割合が高い傾向にある。これは、地域Aでは公立高校が、地域Bでは私立高校が、双方の地域間で比較

した場合に存在感が相対的に高いことを示している。

志願倍率について、地域Aの公立高校では2019年までは1倍をわずかに超えていたものの、2020年に0.97倍と1倍を下回り、その後も減少傾向が続いている。一方、地域Bの公立高校は1倍を超える水準を維持している。私立高校に関しては、地域Aでは高校支援金が施行された2010年に3.7倍と過去最高を記録した後、減少傾向がみられるものの、定員割合が少ないこともあり、依然として3倍以上の高い倍率を維持している。一方、地域Bでは2017年に過去最高の3.16倍を記録した後、減少傾向にあるものの、現在も3倍弱の倍率を維持している。

図4 定員割合と志願倍率の推移



(注) 定員割合 = 高校募集定員数 / 中学校卒業生数 (通信制は含まれていない) (出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

#### 4.4 転退学割合

表5は、地域AとBにおける転退学者の割合の平均について、2005年と2021年の入学者を比較したものである。全体的に、公立と比較して私立の方が転退学の割合が高いことがわかる。地域Aでは、公立高校の転退学割合が0.1%増加した一方、私立高校では0.7%の改善がみられた。私立高校への進学者が増加

している中（図3参照）で、転退学者が減少していることは注目に値する。

地域Bでは、公立、私立ともに改善がみられ、特に公立高校では1.9%という顕著な改善が確認された。公立・私立の在籍割合に変化がない中（図3参照）でこのような改善がみられたことは、公立高校の教育の質の向上を示唆している。

表5 転退学割合の推移

地域	設置者	2005.4 入学 2008.3 卒業	2021.4 入学 2024.3 卒業	増減
地域A (私立増加地域)	公立	5.8%	5.9%	0.1%
	私立	9.3%	8.6%	△0.7%
地域B (公立維持地域)	公立	7.8%	5.9%	△1.9%
	私立	8.0%	7.8%	△0.2%

(注) 転退学割合 = (高校入学者数 - 高校卒業者数) / 高校入学者数 (通信制は含まれていない)

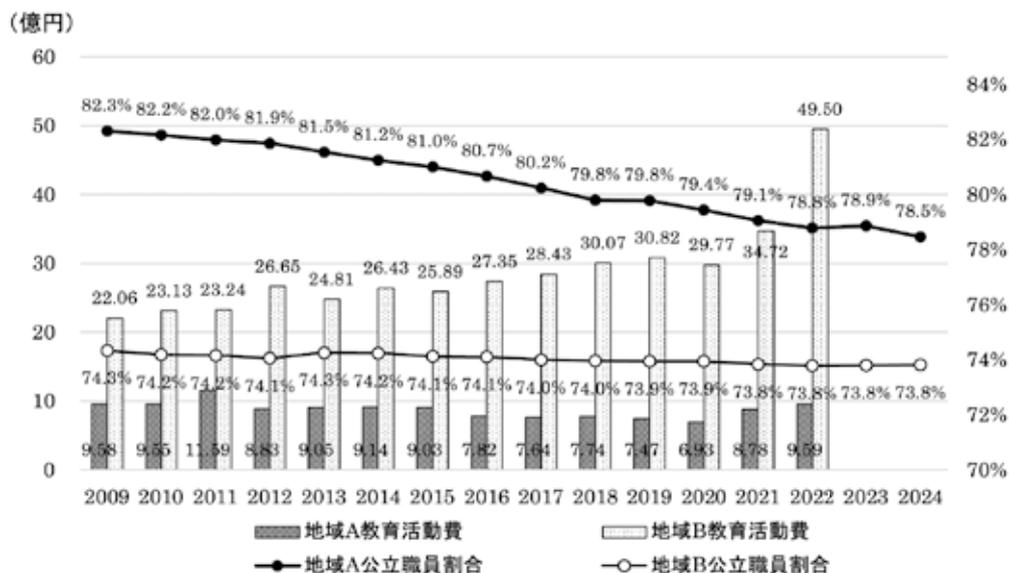
(出所) 文部科学省「学校基本調査」より筆者作成。

#### 4.5 教育資源

図5は、地域Aと地域Bにおける教育活動費と公立高校の職員割合の平均の推移を示している。地域Aでは教育活動費が横ばいである一方、公立職員割合は一貫して減少傾向にある。これは公立高校の生徒減少に伴う変化と考えられる。

対照的に、地域Bでは職員割合は横ばいを維持しつつ、教育活動費は増加傾向にある。この結果は、全国的に私立高校への進学者が増加する中で、地域Bの公立高校が維持されている背景を説明する一因である可能性が考えられる。

図5 都道府県における教育活動費・公立職員割合の推移



(注) 公立職員割合 = 公立高校職員 / 都道府県高校職員。

(出所) 文部科学省「学校基本調査」、「地方教育費調査」より筆者作成。

## 5 総括

### 5.1 地域への影響の比較

本研究では、高校支援金による波及効果を把握するため、制度施行後における地域ごとの影響を多角的に分析した。具体的には、生徒数、在籍割合、定員と志願倍率、転退学割合、教育資源について、地域 A と B それぞれの公立高校と私立高校の推移を比較した。その結果、高校支援金施行後の影響が地域によって大きく異なることが明らかとなった。

地域 A（私立増加地域：新潟、鳥取、山形、山梨、岩手）においては、公立・私立ともに定員が増加する中で、公立高校では定員割れが進行する一方、私立高校は定員を維持している状況がみられた。また、私立高校では転退学割合に改善が見られた一方で、公立高校では転退学割合が悪化していることに加え、教育資源に関しても教育活動費および公立職員割合のいずれも減少傾向であることが確認された。

一方、地域 B（公立維持地域：愛知、東京、栃木、兵庫、徳島）では、公立・私立ともに定員を適切に維持し、定員確保を実現している。特筆すべきは、転退学割合について公立高校で顕著な改善がみられたことである。さらに、公立の教育資源については、教育活動費が増加し、職員割合も維持されており、教育環境の質的向上が図られていることが示唆された。

### 5.2 今後の課題

本研究を通じて、いくつかの重要な課題が明らかになった。第一に、なぜ地域 A と地域 B において高校支援金施行後の各指標に差が生じたのか、その構造を明らかにする必要がある。特に注目すべき仮説として、都道府県による公立高校の募集定員や教育資源などの分配の差異が影響している可能性が考えられる。具体的には、公立高校の人気校の地域分散度が、私立高校増加率に影響を与えているのではないかという点である。

この仮説を検証するためには、都道府県が行う公立高校の分配について、人気の程度の分布を地域ごとに分析する量的調査が必要となる。加えて、自治体、学校、教師の意識を把握するためのアンケート等の補完的調査も重要である。特に、公立高校の中で特定の高

校に対する偏った意識の有無を確認することで、地域における教育資源の分配の実態をより詳細に把握することができると考えられる。

次に、本研究で把握した地域における影響が、高校支援金による波及効果といえるのか、その因果関係を検証することも重要な課題である。生徒数の変化や在籍割合の推移、定員と志願倍率の変動、転退学割合の改善、教育資源の分配などの諸要因が、高校支援金とどのように関連しているのかを明らかにする必要がある。

最後に、観察された現象が「政府の失敗」によるものか、「市場の失敗」によるものかを明確にすることも今後の重要な研究課題である。この点については、教育政策における公平性と効率性のバランス、地域特性を考慮した政策の在り方、そして教育機会の均等という制度本来の目的が適切に達成されているかという観点から、総合的な評価を行う必要がある。これらの課題に取り組むことで、高校支援金の波及効果をより正確に把握し、今後の教育政策の改善に向けた示唆を得ることができると考えられる。

### 参考文献・参考資料

- ・ Acemoglu・Angrist (2000) “How Large Are Human-Capital Externalities? Evidence from Compulsory-Schooling Laws”, *NBER Macroeconomics Annual*.
- ・ Barro (1974) “Are Government Bonds Net Wealth?”, *Journal of Political Economy*.
- ・ Becker (1964), *Human Capital*, Columbia University Press.
- ・ Buchanan (1962), *The Calculus of Consent*, University of Michigan Press.
- ・ Keynes (1936), *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Harcourt Brace.
- ・ Moretti (2004) “Estimating the Social Return to Higher Education: Evidence from Longitudinal and Repeated Cross-Sectional Data”, *Journal of Econometrics*.
- ・ Musgrave (1959), *The Theory of Public Finance*,

McGraw-Hill。

- ・木村治生（2013）「「高校無償化」による格差是正の効果と課題－教育費支出への影響からの考察」『第2回学校外教育活動に関する調査 2013』ベネッセ教育総合研究所。
- ・田中宏樹（2024）「中等教育段階における家計の進路選択と所得格差－公私学校教育併存モデルによる実証分析－」（日本財政学会第81回全国大会）。
- ・文部科学省「学校基本調査」
- ・文部科学省「地方教育費調査」



# 救急医療を支える医療従事者を取り巻く環境について

## —地域が抱える現状と課題—

地域政策科学専攻 地域政策コース1年  
田中梨美子

### 1. はじめに

医療従事者の中でも、救急医療に従事する医療者の受けるストレスは、高値であることが知られている(宇田・森岡, 2011)。救急外来には、突然の病気、事故による負傷、自殺などの命に係わる切迫した状態の患者が搬送される。救急医療の分野では病前救急を担当し、災害現場や事故現場での活動を職務とする救急隊員や救急救命士の受ける惨事ストレス、ストレスケアにも注目が集まっており、支援方法について議論されているが、効果的な支援は確立されていない現状がある。

本研究では、医療従事者を取り巻く背景について文献、資料をもとに調査した。さらに鹿児島県の医療と救急医療の現状を調査するため、鹿児島県の二次保健医療圏にある二箇所の市に、救急車の現場到着時間、病院到着(収容)時間について調査協力依頼を行った。調査結果から、医療従事者の様々な背景についていくつかの点を検討し、鹿児島県の特徴について述べる。鹿児島県の救急医療の課題から、そこに従事する医療者のストレスへの影響について検討する。

## 2. 医療従事者の現状について

### 2-1 労働者のストレス

厚生労働省による調査では、自分の仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、強いストレスがあると感じる人は、2022年では82.2%であり、近年上昇している。職場ストレスによる労働者の精神疾患の発症や過労自殺は問題として取り上げられているが、仕事による強いストレスが原因で発症した精神障害に関する労災補償の請求件数は、増加傾向であり、2019年は2,060件

と2013年の1.46倍、さらに2023年の結果は3,575件と増加していた(厚生労働省, 2024)。このような状況から、厚生労働省も、職場におけるメンタルヘルス対策や組織的な労働環境の見直しを推進している。

### 2-2 医療従事者の健康とストレス

医療従事者は労働者の中でもストレスが高いことが知られている。2022年に日本看護労働組合連合が行った調査結果によれば、健康状態について「健康に不安」がもっとも多く55.8%、「病気がちで健康とはいえない」2.7%で合わせて66.8%が健康に不安を抱えて働いているという結果であった(日本医療労働組合連合会, 2023)。

医療従事者のストレスが高い要因としては様々なものがあるが、2019年にCovid-19の世界的流行により、医療従事者を取り巻く環境は大きく変化し、抱えるストレスはさらに高まる傾向となったといえる。その他、業務量の増加、人手不足、医療過誤への不安、急速な技術進歩による業務の質の複雑化、クレーム対応などがストレス要因として挙げられる。

しかしながら、医療従事者のストレス対策は他の産業に比べて対策が講じられていない現状がある。その理由として一つ目はその専門性ゆえに「健康管理やストレスマネジメントは自己管理すべき」という風潮があるといえる。二つ目に、人員不足や医療現場の多忙さから、職場のストレス要因やストレス対策の評価などそもそも取り組みに時間を割くことが難しい側面が考えられる。3つ目に、ストレスチェック制度によって、高ストレス状態にある従業員に対して行われる産業医面談が、厚生労働省の調査では、実際に面談した

労働者はわずか0.6%となっており、ストレス対策が進んでいない現状がはっきりと示されている（厚生労働省労働衛生課，2017）。

厚生労働省の2023年度精神障害に関する事案の労災補償状況、請求件数の多い職種第1位は「医療、福祉業」887件、第2位「製造業」449件、第3位「卸売業、小売業」491件となっており、第1位の医療福祉業は大きな差をつけて多い結果となっている。

これらのことから、医療従事者は他の産業に比べ高ストレスであるにも関わらず、支援やケアの整備が遅れており、精神不調を呈する状態になる率も高度であることが言える。

### 2-3 医療現場での人員配置と勤務体制について

OECD Health Data 2008によると、日本は人口あたりの医師数は諸外国と比較して少ない状況にあるが、一方で看護職員を加えた病院職員数では概ね同等の水準にあるという調査結果がある。具体的には人口1,000人当たりの医療従事者の国際比較では、日本が13.4人であるのに対して、フランス17.3人、アメリカ16.4人、イタリア12.3人、ドイツ10.7人であった（前田・法坂，2010）。

また、看護職員の働き方について日本看護協会2020年病院看護実態調査によると、日本の病院で採用している夜勤交代性の形は多い順に「2交代制」：夜勤1回あたり16時間以上が57.3%、「3交代制」：1勤務8時間、深夜0時に交代＝21.8%、「2交代制」：夜勤1回あたり16時間未満＝17.7%という結果であった。夜勤では、1人の看護師が14～15人の患者を担当しており、急変など非常に負担が大きい（日本看護協会，2019）。

### 3. 日本の医療体制と救急医療について

日本の医療体制は5事業として「救急医療」「災害医療」「へき地医療」「周産期医療」「小児医療・小児救急医療」が、5疾患として「がん」「脳卒中」「心筋梗塞等の心血管疾患」「糖尿病」「精神疾患」が、これらの医療提供体制を構築することが、都道府県と医療機関には義務付けられている。医療計画では、都道府県が一次から三次の保健医療圏域を定め、その中で適

切な医療の提供体制の構築が都道府県と市町村に義務付けられている。

救急医療体制は、一次救急、二次救急、三次救急の3つの区分に分けられている。一次救急は軽傷患者に対応する一般の外来診療の形態である。二次救急は入院・手術が必要な重症患者を24時間受け入れる体制をとっている医療機関を指す。三次救急では全身熱傷や四肢切断、脳血管疾患など高度な手技が必要で処置後の全身管理、急変時の対応ができる体制が整い、救命・生命維持装置などの高度の診療機器を整備した診療が可能なICU（Intensive Care Unit: 以下ICU）を備えているような医療機関である。

### 4. 惨事ストレスとは

惨事ストレスとは「通常の対処行動規制がうまく働かないような問題や脅威（惨事）に直面した人、あるいは惨事の様子を見聞きした人に起こるストレス反応」や、「惨事に直面したり目撃したときやその後になって起こる外傷性ストレス反応」と言われている（松井，2019）。地震・津波・噴火・台風などの大規模災害時の惨事ストレスは大惨事ストレスと呼ばれるが、過去の惨事ストレス研究の多くはこれらが主な対象となっている。

一方、救急医療現場におけるケア場面で医療従事者が対峙する、患者の急変や死亡、自殺未遂・既遂の対応、凄惨な外傷の処置、患者や家族または職員からの暴力などは、現場における小惨事ストレスと呼ばれ、日常的に医療者は被害を被っている。消防職員のストレスと抑うつとの関係についての先行研究では、惨事ストレス反応がもっとも抑うつ状態と関連する項目であることが示唆されている。惨事ストレスをもたらす惨事体験には「人が亡くなるのを目撃した」、「災害活動で人を助けられなかった」などの体験がそれにあたる（高須ら，2024）。

### 5. 鹿児島県の医療体制と鹿児島県民の声

保健医療計画は、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第1項の規定に基づく計画として、鹿児島県の保健医療提供体制の確立を目指す基本的方策を明らかにするとともに、県の保健医療行政の計画的・

総合的な運営の基本となるものである。鹿児島県では、保健医療を取り巻く現状の変化などを踏まえ、平成30年に策定し、令和4年に最新改訂した鹿児島県保健医療計画を見直し、「県民が健康で長生きでき、安心して必要な医療を受けられる鹿児島」を基本理念とする「第8次鹿児島県保健医療計画」を策定した。

鹿児島県民の望む医療体制について、令和4年度県民保健医療意識調査の結果では、今後優先して充実すべき医療体制については「地域における救急医療体制の充実」24.3%が最も多く、次いで「県内において、複雑で高い技術が要求される手術など高度な医療を受けられる環境の整備」24.2%、「近所のかかりつけ医の充実」17.4%となった。鹿児島県民の救急医療への高い関心と問題意識がうかがえる結果となっている（鹿児島県暮らし保健福祉部, 2023）。

## 6. 鹿児島県の地理的特徴と医療

鹿児島県の地理的特徴としては、総面積は約9,186平方キロメートルで全国第10位である。2,643キロメートルの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600キロメートルの広大な県土を有している。種子島、屋久島、奄美群島をはじめとする多くの離島は、県総面積の27%と大きな比重を占めている。離島面積は全国1位であり、離島医療重要な課題である。鹿児島県の有人離島は27にのぼり、自治体は24市町村。医師の派遣や医療器材の充足などの課題に対して、ヘリ搬送の予算確保や巡回診療によって充足する工夫が続けられている。

医療提供体制の地域区分として、県が二次保健医療圏を定めている。二次保健医療圏とは、高度・特殊な医療を除く一般的な入院医療サービス等の提供が可能な圏域の事である。鹿児島県は9つの医療圏（鹿児島、南薩、川薩、出水、始良・伊佐、曾於、肝属、熊毛）がある。鹿児島本土の土地と人口の特徴として、広大な地域にまばらに居住しているという特徴がある。そのため、救急搬送車両基地の配備計画が搬送時間を補う重要な点になっている（清水ら, 2023）。

## 7. 鹿児島県の医療従事者数の地域格差

令和6年鹿児島県保健医療計画によると、医師数に

ついては、令和2年の鹿児島県全体の医師数は4,653人で、平成30年に比べて2.4%（108人）増加していた。人口10万人あたりの医師数は、293.0人で全国平均の269.2人より23.8人多い結果となった。しかし、鹿児島県の特徴である、離島、僻地を多く有するという地理的要因によって、地域間・診療科では医師の偏在が見られるため、全国平均より医師数が多いからと言って人員が潤っているわけではない。

都市部と地方の格差問題として、無医地区がある。無医地域とは、地区の中心的な場所から半径4km区域内に50人以上が居住している地域で、容易に医療機関を利用することができない地区を指す。無医地区の多かった順に1位は北海道（64地区）、2位は広島（53地区）、3位は大分県（38地区）。鹿児島県については、2022年の調査では、前回調査の2019年より無医地区が4地区増加し16ヶ所となっていた（鹿児島県, 2024）。

医師数の地域格差について、鹿児島県には、先に述べた鹿児島、南薩、川薩、出水、始良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美の9つの二次医療圏があるが、鹿児島医療圏以外のすべての地区で医師数は全国平均を下回っていた。

医師数が最大であった鹿児島医療圏と、最下位であった曾於医療圏では3.7倍の格差があり、深刻な医師不足の状態であるといえる。医師や診療科の配置によって、配置される看護師も、医師と同様の偏在の問題が発生しているものと考えられ、鹿児島県は全国のデータと比較すると一見医療従事者数は充足しているように見えるが、地理的問題や都市集中によって、一概に職員が充足しているとは言えないことがわかる。

## 8. 鹿児島県における救急医療施設の整備状況

重症患者の受け入れを行う三次救急については先に述べたが、全身熱傷や四肢切断、脳血管疾患など高度な手技が必要で処置後の全身管理、急変時の対応ができる体制が整い、ICUを備えているような医療機関である。

救命救急センターの設置は三次救急医療に精通した医師、看護師の確保が必要であり、鹿児島県全体では4か所設置されている。地理的には鹿児島市に3ヶ所

と奄美大島に1ヶ所となっており、高度な医療を提供できる医療機関が鹿児島市に集中していることがわかる（清水ら, 2023）。

鹿児島市以外の地域で重症患者が発生した場合、日中であればドクターヘリによる搬送を利用するなどして、鹿児島市の救命救急センターへ搬送することになるが、夜間は救急車のみの運用となる。このことにより鹿児島県において地方在住者は、近隣での高度な医療の提供が受けにくい状況であると言える。

## 9. 救急車両の到着時間、病院到着時間について

急病に対しては、いかに素早く119番通報から救急隊が患者に接触し、医療機関に搬送できるかが重要事項である。その理由として、1996年にDrinkerが提唱した救命曲線によると、心停止から電気ショックを開始するまでの時間が1分経過するごとに生存率が7%～10%低下し、心停止7分後の救命率は、何も行わないと約30%となることが分かっている。

鹿児島県の二次医療圏のうち、始良・霧島地区の死亡原因疾患からも、救命救急の重要性がうかがえる。例として2022年の霧島市の死亡要因順位（その他以外）は1位：悪性新生物、2位：心疾患、3位：老衰、4位：肺炎、5位：脳血管疾患となっており、救急を要する心疾患と脳血管疾患が死亡要因の上位5位以内に入っている。始良市の死亡要因順位（その他以外）でも1位：悪性新生物、2位：心疾患、3位：脳血管疾患と上位3位内に入っており、始良市も霧島市と同

様の結果であった。

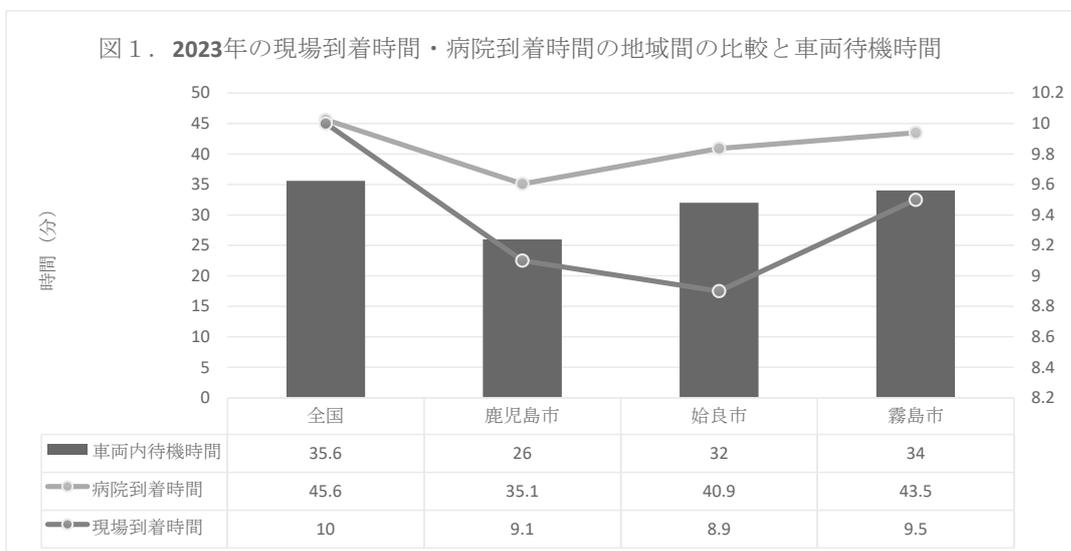
## 10. 救急車両の運用状況

令和6年の消防白書によると、全国の搬送時間の推移は年々伸びているという実態がある。令和5年の現場到着時間（119番通報を受けてから現場に到着するまでに要した時間）は10.0分、病院到着（収容）時間（119番通報を受けてから医師に引き継ぐまでに要した時間：以下、病院到着時間）は45.6分となっている。救急車の到着時間が遅くなる理由としてはいくつかの理由が挙げられているが、救急要請が集中している、救急車の不正利用がされている、直近の管轄の救急車が出払っていることで、別の管轄からの救急車が出動している、などがある（総務省消防庁, 2024）。

### 10-1 2023年の現場到着時間・病院到着時間の地域間の比較と車両待機時間

—全国と鹿児島市、二次医療圏の2市の比較結果について—

鹿児島県の二次医療圏始良市の現場到着時間と病院到着時間の推移について調べるため、本研究への情報提供および研究協力依頼文を消防本部消防長宛に郵送し、回答を得た。また、霧島市にも同様に調査依頼文を郵送し回答を得た。始良市と霧島市は今後の質問紙調査を行う医療機関が属する医療圏であり選定した。鹿児島市のデータは鹿児島市のホームページの救急統計から情報を得た。



## 10-2 現場到着時間の比較

2023年の現場到着時間は全国10.0分、鹿児島市9.1分、始良市8.9分、霧島市9.5分であった。全国を除く鹿児島市と2つの市のデータを比較すると、最も短い値の始良市8.9分と最も長い霧島市9.5分の差は0.6分で36秒の差であった。つまり、救急車の到着時間の差はさほど大きなものはないという結果である。

## 10-2 病院到着時間の比較

病院収容時間について、全国45.6分、鹿児島市35.1分、始良市40.9分、霧島市43.5分であった。全国を除く霧島市と2市のデータを比較すると、最も短い値の鹿児島市と最も長い霧島市の差は8.4分で8分20秒の差であった。

## 10-3 救急車内待機時間の比較

現場到着時間と病院到着時間から救急車内待機時間が算出され、鹿児島市、始良市、霧島市で比較した。最も短い鹿児島市26分間と、最も長い霧島市34分間の差は8.0分間であった。

## 10-4 救急車の運用状況の比較結果から

現場到着時間の最大差は36秒という結果であった。病院到着時間の最大差は8分20秒の差が生じていた。救急車内待機時間については、最大差8.0分間の差があった。

救命に一刻を争う脳血管疾患、循環器疾患、高度外傷、窒息などの呼吸器疾患は、死因の上位に位置付けられているが、これらの疾患については本来高度な医療が必要である場合が多い。地方から高度医療が提供可能な三次救急施設を持つ鹿児島市への病院搬送までには時間を要するため、救命率への影響が大きいものと考えられる。実際の医療現場では、重症であればあるほど蘇生行為が優先となるため、直近の医療機関に重症患者が搬送される。10-2と10-3で示した病院到着時間と救急車待機時間の遅延は、救急隊員にかかるストレスへの影響について差異が生じているかについては、検討が必要である。また、救急車が遅れることで、患者を受け入れる救急外来医師、看護師への負担の増加によるストレスについても、検討していくこと

が必要であると思われた。

救急搬送されたとしても救命不可な患者を搬送する病前救急に携わる救命士や患者を受け入れ、医療提供する地方の救急外来の医師、看護師などの医療従事者が、惨事ストレスをもたらず惨事体験「人が亡くなるのを目撃した」「(災害活動で)人を助けられなかった」などの体験にさらされる機会の増加が懸念される。このような、患者を救命できなかった場合の医療者のストレスについては、今後調査していく。

## 11. 考察

鹿児島県民からも、高い関心を得ている「地域における救急医療の充実」であるが、今回まとめた情報からみえた鹿児島県の抱える課題について述べる。

まず、鹿児島県の地理的特性として、日本で最も離島、有人離島を有していることが挙げられる。医療人材の問題として、医師、看護師数は全国平均を上回っているものの、鹿児島市に医師数は偏在し、地方の医師、看護師不足が深刻となっている。次に、医療施設の地域格差が挙げられる。救命救急センターの設置は鹿児島市に3ヶ所、奄美大島に1ヶ所の合計4ヶ所である。

これらの事から、鹿児島県の医療従事者を取り巻く環境は医療人材、医療設備、医療体制の質全てにおいて都市集中型である事がわかった。

救命に一刻を争う脳血管疾患、循環器疾患、高度外傷、窒息などの呼吸器疾患は、死因の上位に位置付けられているが、これらの疾患については本来高度な医療が必要である場合が多く、地方から鹿児島市への搬送が必要であるが、病院搬送までに時間を要することにより救命率が低下する。実際の医療現場では、重症であればあるほど蘇生行為が優先となるため、直近の医療機関に重症患者が搬送される。救急搬送されたとしても救命不可な患者を搬送する病前救急に携わる救命士や患者を受け入れ、医療提供する地方の救急外来の医療従事者が、惨事ストレスをもたらず惨事体験「人が亡くなるのを目撃した」「(災害活動で)人を助けられなかった」などの体験にさらされる機会の増加が懸念される。

加えて、救命に携わる医療者はこれらの小惨事スト

レスに職務上繰り返しあうことから、衝撃が癒える前に次の惨事ストレスにあうのが現状であり、心理的負荷が高く、離職やバーンアウトの問題を抱えやすいと考えられる。これらの医療従事者のストレスケアについては支援方法が確立されていない現状であることから、有効な支援方法と支援体制の整備が急務であると考ええる。

## 12. 本研究の問題点と課題

本研究で調査した調査地域は限定的であり、鹿児島県の都市部と地方の救急医療事情を把握するには情報不足であった。鹿児島県内の比較するためにはより多くの二次保健医療圏の情報を得る必要があり、今後の研究では調査範囲を広げることが必要であると認識した。また、調査データにあらわれた病院到着時間や救急車内待機時間に差があった点については、各調査対象機関に対してインタビューや質問調査による調査も必要であったと思われる。

## 謝辞

今回の調査に協力いただいた、始良市消防本部、霧島市消防局の両担当者様に感謝いたします。

## 引用文献

宇田賀津・森岡郁晴(2010) .救急看護師の心理的ストレス反応に関連する要因 .産業衛生学雑誌  
鹿児島県くらし保健福祉部(2023) .鹿児島県民保健医療意識調査調査報告書 [https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/tokei/bunya/iryo/hokeniryoishiki/documents/109576\\_20231104115301-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/tokei/bunya/iryo/hokeniryoishiki/documents/109576_20231104115301-1.pdf) (2025.1.24)  
鹿児島県(2024) .4離島・へき地医療 .鹿児島県公式ホームページ [https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kenko-fukushi/kenko-iryo/iryokeikaku/documents/111757\\_20240328165146-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kenko-fukushi/kenko-iryo/iryokeikaku/documents/111757_20240328165146-1.pdf)(2025.1.24)  
厚生労働省(2017) .平成 29年 労働安全衛生調査(実態調査)  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r04-46-50\\_gai-kyo.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/r04-46-50_gai-kyo.pdf)(2025.1.24)

厚生労働省(2021) .令和 3年度 我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況 <https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001181881.pdf>(2025.1.24)

前田由美子・法坂千代(2010) .医療関連データの国際比較 2010 - OECD Health Data 2010より - ,日本医師会総合政策研究機構 ,No.223

松井豊(2019) .惨事ストレスとは何か - 救済者の心を守るために ,河出書房社

日本医師会総合政策研究機構(2023) .地域の医療提供体制の現状 - 都道府県別・二次医療圏別データ集 -,ワーキングペーパー No472,[https://www.jmari.med.or.jp/download/wp293\\_data/46.pdf](https://www.jmari.med.or.jp/download/wp293_data/46.pdf) (2024.1.24)

日本医療労働組合連合会 .(2023) 2022年看護職員の労働実態調査結果 <http://irouren.or.jp/research/f6a64588fc90e36066dbe8d9989559c53770e353.pdf> (2024.1.24)

日本看護協会(2020) .2020年 病院看護実態調査報告書 <https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/research/96.pdf>(2024.1.24)

清水麻生・坂口一樹・森宏一郎(2023) .鹿児島県において三次救急病院新設は救急医療アクセシビリティをどう変えるか? - 地理情報システム(GIS)によるシュミレーション分析 - 日本医師会総合政策研究機構 <https://www.jmari.med.or.jp/wpcontent/uploads/2023/11/WP477.pdf> (2024.1.24)

総務省消防庁(2024) .救急・救助の状況 [https://www.fdma.go.jp/publication/rescue/items/kkkg\\_r05\\_02\\_kyujou.pdf](https://www.fdma.go.jp/publication/rescue/items/kkkg_r05_02_kyujou.pdf)(2024.1.24)

高須公介・藤丸郁代(2024) .男性消防職員のストレスと抑うつ状態の関係性について - 惨事ストレスが及ぼす影響 - 日本救急医会雑誌 ,27巻 .1-15.

# 近世薩摩藩内の「中世の城」

## ～国絵図・郷絵図を中心に～

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 文化政策コース1年  
吉本 明弘

### はじめに

#### ～近世薩摩藩の外城制(概要)と本研究の目的～

薩摩藩は、他藩よりも武士の数が圧倒的に多いため、鹿児島城下に武士を集住しきれず、鹿児島城を本拠地に薩摩藩全体の統治と、藩内を100余りの「外城」(天明4年(1784)に「郷」と改称)という地域に分けて外城ごとに統治する二重の封建制をとる。これが「外城制」といわれるものである。鹿児島(内城)を防衛する意味での「外城」であり、1外城は1村～10村で構成される。外城の数は時期によって異なり、藩の直轄地と島津氏一族・縁戚の私領に分けられる。直轄地には数年おきに代わる「地頭」が配置され、私領主は世襲制であった。この外城のなかにおいて、武家集落地が「麓」と呼ばれ、その中に各外城の政庁となる「地頭仮屋」や「領主仮屋」がある。



図1 薩摩藩外城・麓配置図  
(始良市歴史民俗資料館作成)

外城や麓を把握するうえで重要な史料となるものなかに、国絵図や郷絵図があげられる。近世の国絵図や郷絵図には「中世の城」(以下、単に「城」とするものは「中世の城」を示す)も描かれている。中世の絵画史料を使用した中世の城の研究は見られるようになってきたが、近世の絵図を含めた近世史料から中世の城をみる本格的な研究はない。そこで、本研究においては、

- ①城はどのように描かれているのか(どのように表記されているのか)。また、表記により違いがみえるのかどうか。
- ②近世において城の利用があったのかどうか。絵図から読み解けるのかどうか。
- ③城と、近世薩摩藩外城制の中の町・村との関連性があるのかどうか。
- ④城から「今」をどのように捉えるか。絵図等の近世史料の有効性等を考える。

以上4点について、近世絵図からみた中世の城の研究が可能かどうかと併せて探ることを目的としたい。

### 1. 「麓」の形成

外城制の中において武家集落地・武家屋敷群が「麓」であり、100余りある中で、現在もよく残っているところが日本遺産として登録され、観光地化されている。

「麓」は江戸時代の外城制において初めて形成されたものではなく、戦国期の地頭制のなかにおいて形成され始めるものが多い。地頭制は16世紀後半、本宗家島津氏が各地域に地頭を配置して、地頭によって地域が治められるものであり、幾度もその配置を変えながら島津氏が求心力を高めるために支配してきた制度

である。しかしながら、「清敷麓」(薩摩川内市入来町)を例にあげると史料上の初出は戦国期前半の文亀元年(1501)と、明らかに地頭制が整備される以前である。<sup>(3)</sup>現在「入来麓」として、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定や日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」に認定されており、中世的景観<sup>(4)</sup>と近世的景観を残す麓として位置付けられている。この地域は入来院氏という薩摩の有力国衆が治める地域であり、入来院氏は16世紀前半、入来院重聡の娘が島津15代貴久の室に入り、島津氏と縁戚関係となるも、重聡前後において度々島津氏に反旗を翻している。「清敷麓」以外においては天正年間(1573～92年)における例が「家久君上京日記」(以下、「家久」/『鹿児島県史料 旧記雑録 後編一』/以下、『旧記』後)や「上井覚兼日記」(大日本古記録/以下、『上井』)などで南九州だけでなく、1580年代の九州北部でも散見される。<sup>(5)</sup>これは島津氏の九州北部への勢力拡大に伴って見られるものである。九州北部の例からも、戦国期の史料上に散見される「麓」について改めて考える必要がある。近世の「麓」の概念でいくと、島津氏が九州北部への勢力拡大に伴って、自領の直轄化を図ったものとも考えられるが、近世の認識を中世に当てはめてよいかなど課題が残る。また、管見の限りではあるが、史料初出が文亀元年というように、地頭制が整備される以前の例であるため、近世の「麓」と同じ武士の居住区としての「麓」として捉えていいのかなども再検討が必要であろう。中世の「守護所」を例にすると、筆者は戦国期における「守護所」=「城」の概念を古い時代にまで当てはめた研究が多いことを問題視し、薩摩の守護所変遷を再検討している<sup>(7)</sup>。このように新しい時代の概念を古い時代にまで当てはめて捉えることには注意したい。

江戸前半に形成された「麓」は城が近くにある場合が多い。しかしながら、麓の形成場所は城から離れているところもある。また、江戸前半と後半で麓が移動する例がある。すなわち、江戸前半の外城形成期においては城の近くに麓が形成され、江戸後半になると城から離れた場所に麓が形成される(移動する)というものである。城の近くに麓が形成される要因は軍事的側面が強いことがあげられようが、城から離れている

要因は、防衛の必要性が薄れ、交通の利便性等を考慮したことが要因と思われる。

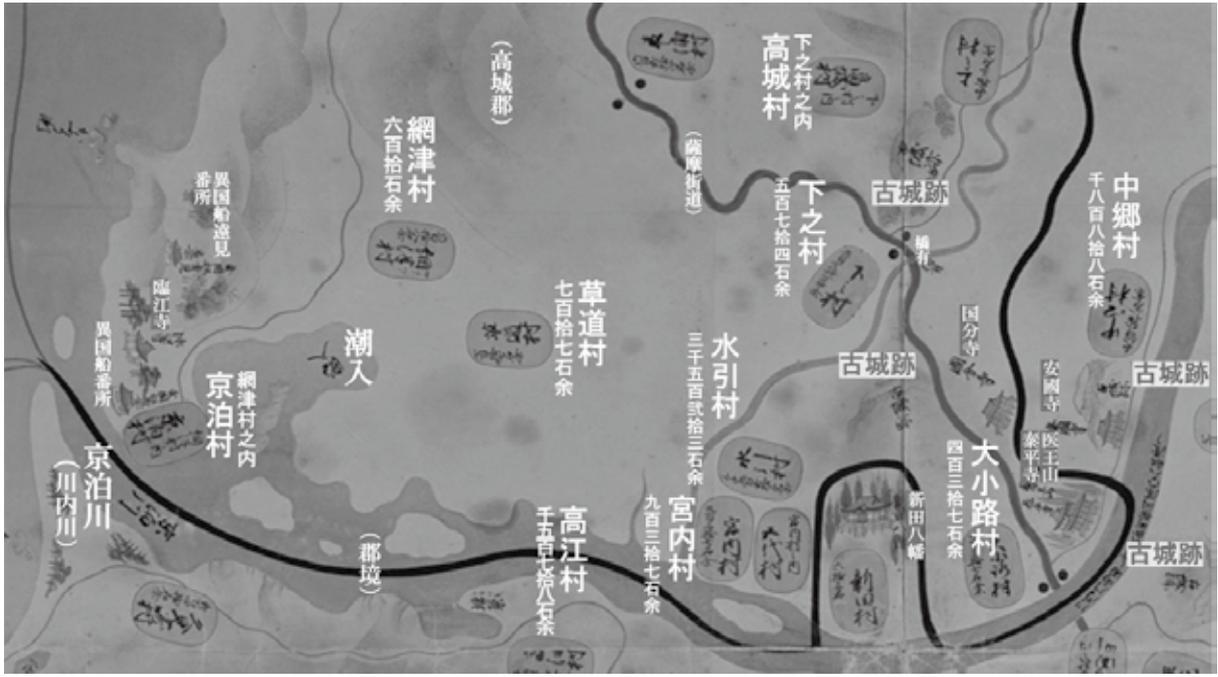
地名や絵図からも麓が移動する例を見出せるが、詳細については別の機会としたい。<sup>(8)</sup>

## 2. 国絵図の情報

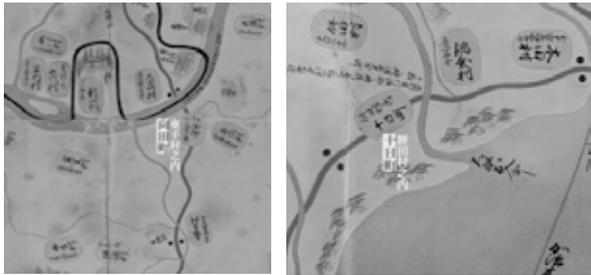
国絵図は幕府が藩に命じて作成された地図である。幕府による国絵図事業は慶長・寛永・正保・元禄・天保があげられる。そのうち、薩摩・大隅は元禄と天保の国絵図が国立公文書館に残る(以下、「公文本」)。元禄国絵図(薩摩)のうち、高城郡・薩摩郡の一部(薩摩川内市)を例としてあげる(史料1-1)。楕円形に村名と石高が記され、郡ごとに色分けされている。城は「古城跡」として各地域に描かれている。国絵図は基本、郡の中に楕円形で村があり、石高の表記があるが、この村と同じ楕円形で、薩摩郡の「東手村之内向田町」(薩摩川内市/史料1-2)、始羅郡の「餅田村之内十日町」(始良市/史料1-3)というように「町」表記がある。国絵図の「町」は薩摩・大隅・日向全体を見た限りでこの2ヶ所のみである。

徳川幕府が元和元年(1615)に発令した「元和一国一城令」によって、例外もあるが藩に一城を基本とし、それ以外の城を破却することになる。しかしながら、薩摩藩は「シラス地帯の山城が多いため、破却すると周辺の田畑に土砂が流れる」ことを理由に中世の城をある程度残す<sup>(9)</sup>。ただし、全国においても完全に破却した例はほとんどないのではないと思われる。そのような城が現在も「跡」として残ったのではなかろうか。また南九州は、「中世の城」から近世の遺物も出土することがあり<sup>(10)</sup>、近世においても何らかの利用はあったとされるが、一国一城令における幕府への対応として、表向きには「利用していない」ことから、「古城跡」として描かれたのでないと思われる。「古城跡」「古城」は全国の国絵図に描かれており、寛永18年(1641)の「阿波国大絵図」(徳島大学附属図書館蔵、以下「徳島本」)では、「一国一城令のもと巡見使向けの対応とみられ、実際には支城として当時まだ機能していたとみられる<sup>(11)</sup>」とされている。

薩摩藩の本城がある鹿児島郡(史料1-4)には大きな四角で「鹿児島之城 松平薩摩守」とあり、周辺の城

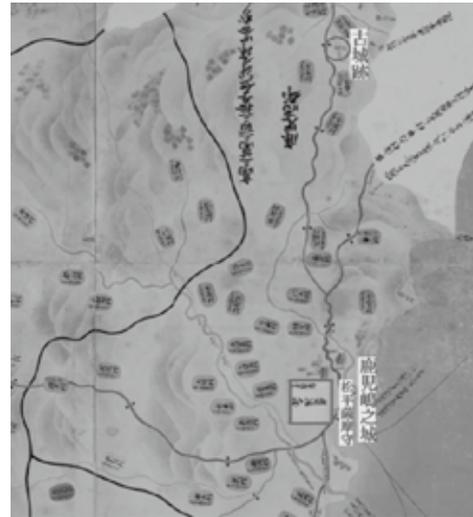


史料 1-1 元禄国絵図(薩摩国高城郡・薩摩郡 / 部分)  
 (国立公文書館デジタルアーカイブ) ※筆者加筆

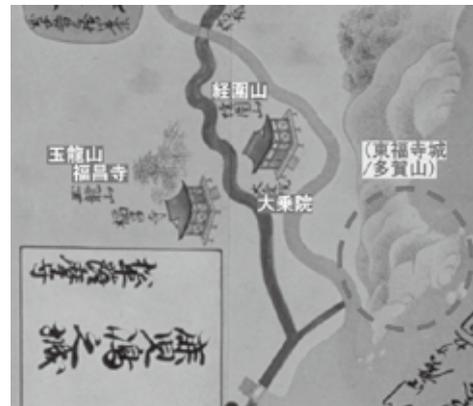


史料 1-2 「向田町」(左)  
 (元禄国絵図 / 薩摩国 / 薩摩郡 / 部分) ※筆者加筆

史料 1-3 「十日町」(右)  
 (元禄国絵図 / 大隅国 / 始羅郡 / 部分) ※筆者加筆



史料 1-4 鹿児島城周辺  
 (元禄国絵図 / 薩摩国 / 鹿児島郡) ※筆者加筆



史料 1-5 鹿児島城・周辺  
 (元禄国絵図 / 薩摩国 / 鹿児島郡 / 部分) ※筆者加筆

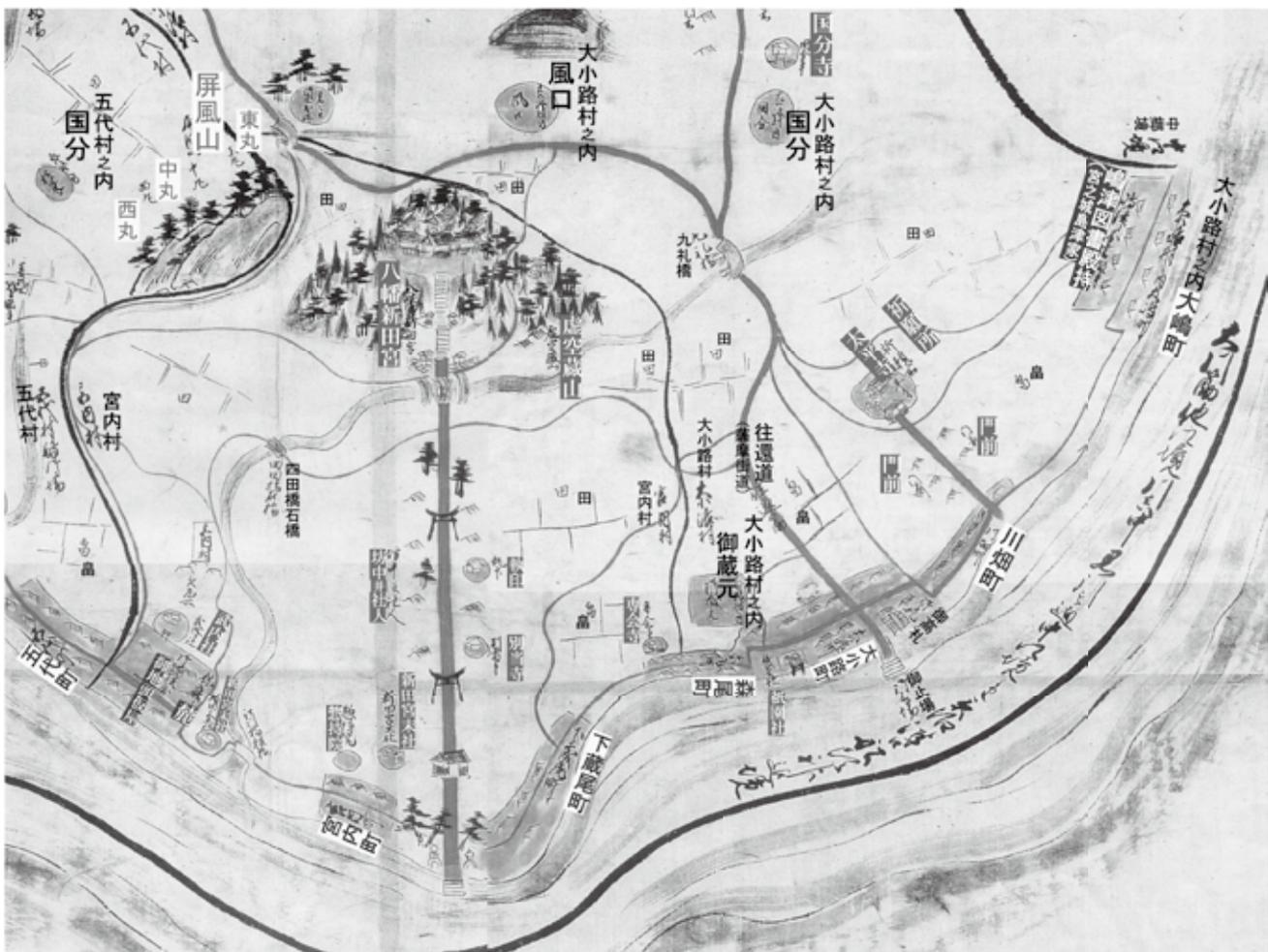
は描かれていない。鹿児島城周辺の中世の城には南北朝後半以降、奥州家島津氏の本城となった東福寺城や清水城（鹿児島市清水町）、さらには天文19年（1550）に島津貴久が本城とした内城（御内／鹿児島市大竜町）があった。東福寺城についてはそれらしい山が描かれているが、「古城跡」の表記はない（史料1-5）。鹿児島郡には始羅郡との境界近くに「古城跡」（吉田城）が1つあるのみである（史料1-4）。鹿児島城周辺は、藩の本城があることにより、「中世の城」を利用する必要がなかったのか、あるいは幕府に提出する関係上、本城の近くに「古城」があることを避けるためにあえて記さなかったのか、検討課題となる。鹿児島県がまとめた天保国絵図の報告書では、描かれている城の基準は不明とされ、実際に中世の一次史料にはない城も絵図には描かれている。一次史料との照合も今後の課題としたい。

### 3. 郷絵図の情報

薩摩藩内において郷ごとに絵図が作成される。郷絵図は描かれた時期や情報量は様々である。また残り方も様々で、東京大学史料編纂所の国宝「島津家文書」（以下、「東大本」）にまとまっているが、それ以外にも鹿児島県立図書館や大学図書館、各地域の公立図書館、博物館に点在している。藩が各地域を把握する以外にも作成された背景があろう。この郷絵図に城が描かれ、麓や仮屋、武士の居住区等があるが、中には麓や仮屋が描かれていない郷絵図もある。その他には町、港、寺社、橋、池、番所等、様々な情報が描かれている。以下に薩摩国高城郡水引郷の絵図（史料 2-1）と薩摩国薩摩郡隈之城郷の絵図（史料 3-1）を例にあげる。

① 薩摩国高城郡水引郷麓絵図（薩摩川内市／東大本）  
「大嶋町」「川畑町」「大小路町」「森尾町」「下蔵尾町」「宮内町」「五代町」というように川内川沿いに町が形

成されている（図右～図下）。城は「屏風山」となっており、「東丸」「中丸」「西丸」と曲輪名がある（図左上）。他の郷絵図では「～城」「御城」「城山」が殆どであるのに対し、ここは山の名称と曲輪が描かれている珍しい形である。この城は現在「水引城」、別称が「屏風城」とされる。「麓」や「御地頭仮屋」は水引城から離れた川内川沿いにある（図左下）。提示した絵図は水引郷の東側一部であるが、この中央部に中世の国一宮であった「八幡新田宮」（現、新田神社）があり、薩摩街道（図右下～図左上の線）よりも太い線で川内川まで参道がのびている。参道の両脇には関連する寺社が並んでいる。川内川から直接参道にあがることができ、当時の人が新田神社に参詣するために参道を利用する頻度が高かったことを示していよう。それ以外にも「太平寺」（現、泰平寺）や国分寺などの寺院がある。大嶋町（図右上）の隣には「嶋津図書殿持」として宮之城島津家の飛び地としての武家集落地がある。



史料 2-1 薩摩国高城郡水引郷麓絵図  
（東側部分／東大本）※筆者加筆

② 薩摩国薩摩郡隈之城郷絵図（薩摩川内市／東大本）  
 中央の線が薩摩街道で、中世の城は「御城」とある（図下）。現在は「隈之城」、別称が「二福城」とされる。ここでは「惣廻十丁余 高十間余」と城の範囲が明記されており、近くに「麓」や「郷土」といった武家集落地がある。川内川沿い（図上）には「仮屋」が二つある。一つは「向田御仮屋」で参勤交代や琉球使節に伴う藩主や使節正使の宿泊施設である。もう一つ（「御仮屋」）は隈之城郷の「地頭仮屋」を示す。「向田」はもともと「平佐」（図では右側に隣接する）に属していたが、江戸時代前半に薩摩街道が整備され、藩主宿泊施設としての「向田御仮屋」が設けられ、藩の直轄地である「隈之城」に属することとなった。「麓」から



史料 3-1 薩摩郡隈之城郷絵図  
 （全体／東大本）※筆者加筆

距離が離れて地頭仮屋がある背景には、向田の所属変更に伴う麓の移動があったと思われる。詳細については別の機会に論じることとしたい。

#### 4. 薩摩藩内の「中世の城」～絵図からの考察～

近世薩摩藩の構造は外城制のもと、鹿児島城・鹿児島城下一外城（郷）一村となるが、この村の中に城・麓・仮屋・町・寺社・集落等がある。

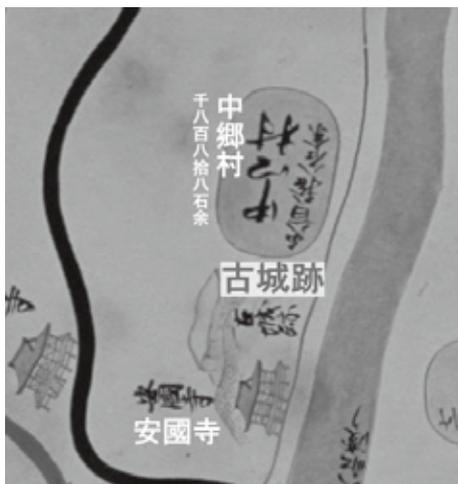
国絵図の中世の城は「古城跡」で統一されている。これまでの「古城跡」の解釈は、「古城は山あるいは山頂部を平らに削った山として図示され、「古城跡」と記されている」「一種の記号として描かれたもので、実景とは異なる」「城名の記載もなく、どういった基準で選ばれたのかも定かではない」というものである<sup>13</sup>。現在、城跡の発掘調査から近世の遺物が出土し、「何らかの利用」はあるとされているものの、その実態は見えない。しかしながら、2節でも述べたように阿波国の支城の例にせよ、他の用途にせよ、絵図が描かれた時期において、幕府への対応のため、表向きは「利用していない」が、「何らかの利用はある」ため、「古城跡」の表記にしたのではなかろうか。

薩摩・大隅に隣接する日向国は薩摩藩も含まれるが、それ以外は飢肥藩、佐土原藩、高鍋藩、延岡藩というように小藩分立であり、「公文本」では元禄・天保両国絵図ともに各藩の本城からさほど離れていないところに「古城跡」があるほか、清武、穆佐、高岡、綾等、中世の主要な城が描かれている。これらの場合も阿波国同様、支城としての機能があったと思われる。全国の国絵図の比較も必要になるが、薩摩藩内に描かれている「古城跡」は一部例外を除き、その地域の主要な「中世の城」が描かれている。一部例外については後述する。

郷絵図の中世の城は、「～城」「御城」「古城」「城山」「御城山」が多いが、山の名称と曲輪名の表記があるものがある。郷絵図の場合は、幕府巡見使に見せる必要もなく、地域の詳細が描かれている絵図も多い。郷絵図も国絵図同様、絵図が描かれた時期における中世の城の利用の有無で使い分けができるのではなかろうか。すなわち、「～城」「御城」は絵図作成時期に利用があったが、「古城」「城山」「御城山」は利用がなかったと思われる。また「城」表記がなく山の名称があり、

城の曲輪名があるところも、その曲輪を利用していたのではないかと思われる。

ここまで、城の利用有無で城の表記が異なる点を述べたが、地域の主要な中世の城以外の国絵図の「古城跡」の例として、薩摩郡中郷（薩摩川内市中郷町ほか）をあげる。国絵図では南北朝期創建の一国一寺である安國寺の近くに「古城跡」がある（史料1-5）。中郷絵図（東大本）では、「城山」とあり、江戸時代後半の「三国名勝図会」（薩摩藩の官撰地誌）には「亀ヶ城」として詳細が不明とある。現在では「亀ヶ城跡」として地元の郷土史や県の分布調査にも名称が出てくるものの、跡すらない状況である。しかしながら、国絵図だけでなく、郷絵図や「三国名勝図会」にも「城」明記があることから、城があったのであろうが、歴史が不明である。国絵図が描かれた時点では何らかの利用があったと考えられ、郷絵図がいつ作成されたかは不明であるが、郷絵図作成時点では利用がなかったため「城山」という表記だったと考えられる。

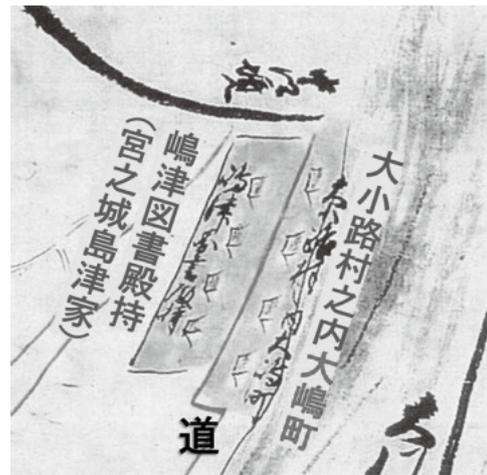


史料1-5 中郷の「古城跡」  
（元禄国絵図／薩摩国／薩摩郡／部分）※筆者加筆

戦国期以降、城があり、武家集落地があり、そのまわりに町があるというように、城下町が形成されるが、近世薩摩藩の外城制の中において、村の中に城や麓、仮屋、町、寺社などがある。その「町」はどのような場に形成されるのであろうか。郷絵図では麓や武家集落地と分けられて「町」があり、「城」の近くにもない。かつて網野善彦が中世の「都市的な場」を提唱し、市場などでは、武士の関与を受けない、「アジールの場」であるとした<sup>17</sup>。支配者階級から隔絶された地域を示し、

中世の鎌倉・京都・博多などの「中世都市」に止まらない、市、門前、湊なども含めた「都市的な場」が網野の提唱によって全国に拡大した。

郷絵図においてもそのような例を見出すことができる。「高城郡水引郷龜絵図」（東大本）では、「嶋津図書殿持」と、宮之城島津家の飛び地としての武家集落地が描かれており、隣接して「大嶋町」があるが、道を隔てている（史料2-2）。



史料2-2 「嶋津図書殿持」と「大嶋町」  
（水引郷龜絵図／部分）※筆者加筆

また、同絵図の「麓」や「御地頭仮屋」の区画に隣接して「五代町」があるが、ここは宮内村と五代村の村境を隔てている（史料2-3）。



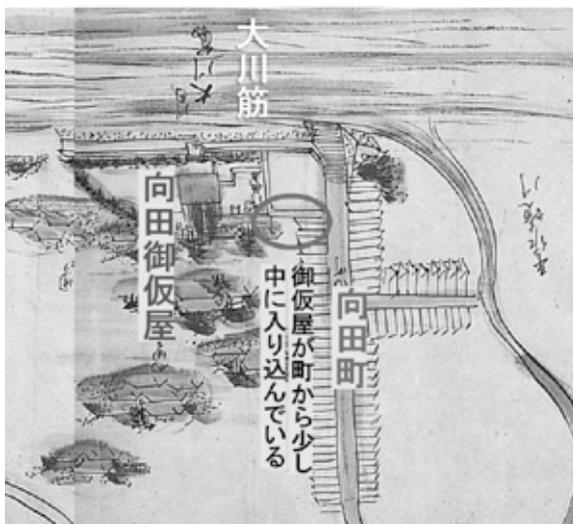
史料2-3 「麓」「御地頭仮屋」と「五代町」  
（水引郷龜絵図／部分）

「高城郡高城郷絵図」（東大本）では、「御城」「地頭仮屋」「郷土馬場」と川を隔てて「町」がある（史料4）。

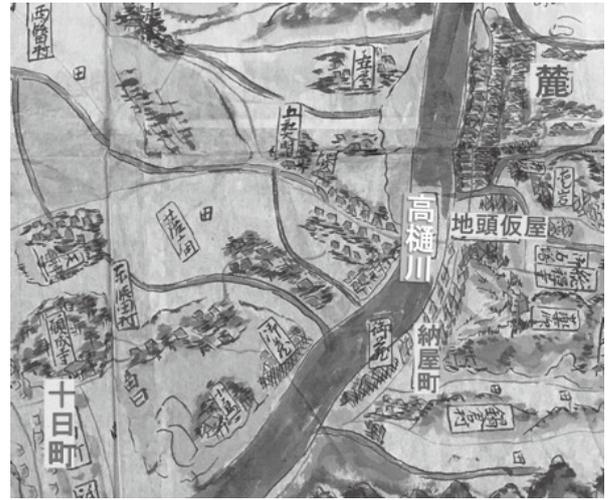


史料4 「御城」「地頭仮屋」と「町口」  
(高城郷絵図／部分) ※筆者加筆

2節において、国絵図には薩摩郡の「隈之城村之内向田町」(薩摩川内市)と始羅郡の「餅田村之内十日町」(始良市)と、この二つのみ「町」として見られることを述べた。郷絵図と比較して、前者は隈之城郷の川内川沿い、薩摩街道の両脇に「向田町」とあり、少し中に入り込んで「向田御仮屋」がある(史料3-2)。後者は、麓から高樋川を隔てて離れたところに「十日町」がある(史料5)。



史料3-2 隈之城郷の「向田町」  
(隈之城郷絵図／部分) ※筆者加筆



史料5 帖佐郷の「十日町」  
(大隅国始良郡帖佐郷絵図／部分／東大本) ※筆者加筆

これらの例からみても、麓や武家集落地に隣接する「町」もあるが、あくまでも隣接しているだけなのではなかろうか。道、川、村境によって明らかに区画が分かれていることを述べたが、中世の「アジュール」を近世にまであてはめて良いのか、「麓」「町」など絵図上では単なる表記の違いでしかないのか、検討余地はあるものの、いずれにせよ近世文書などと併せて探る必要がある。

以上、国絵図や郷絵図から近世薩摩藩内の中世の城を麓や仮屋、町、村など、多様な視点から述べた。まとめると、

- ① 表記の違いによる近世における中世の城の利用状況の有無があること。国絵図では利用はあったが、「表向きは利用していない」ため「古城跡」の表記であり、歴史の不明な城が描かれている背景も同様である。また、郷絵図は、利用している城が「～城」「御城」、利用していない城が「古城」「城山」「御城山」である。
- ② 郷絵図からは町は城や麓、武家集落地とは道や川、村境などによって区画が分かれているのではないか。

以上の点が言えようが、2点とも検討余地があることを付け加えておく。

## おわりに

### ～今後の課題と中世の城から「今」を捉える～

#### (1) 今後の課題

本論において、課題となった点をいくつか列挙する。

- ① 中世の史料に散見される「麓」をどのように捉えるか。近世の「麓」の概念を当てはめて良いのか。
- ② 国絵図の「古城跡」について、中世の一次史料に見られない「城」の分布や描かれている理由が利用の有無だけなのか。
- ③ 本報告では提示しなかったが、郷絵図の「御城」は「麓」や「仮屋」が近くにあることがいえる。この「御城」以外についての詳細な区分の必要性。「～城」(城の名称のみ)、曲輪名の場合などの解釈について、あるいは中世の一次史料に見られない「城」や国絵図と郷絵図の「城」の比較など。
- ④ 離島を含め、郷絵図の収集と各絵図の性格を調査する必要性。本論では東京大学史料編纂所の郷絵図の中でもごく一部をとりあげたが、他にも大学図書館、鹿児島県立図書館、各地域の公立図書館、博物館への調査の必要性。
- ⑤ 郷絵図の「町」について、本論であげたように武士の空間と区画が分かれているのか、単に絵図上の表記の問題だけなのか。
- ⑥ 村と城との関係について、絵図中の「村」の詳細を読み解く必要性。
- ⑦ 中世史料と近世史料の網羅の必要性について、②および③の中世の一次史料にない「城」がなぜ描かれているのか、単に史料が残っていないだけなのか、近世史料をあたることにより、利用の有無やどのような利用があったのかなども見えてくると思われる。

以上、列挙したが、これらの課題を解決するためには、絵図や地誌類等だけでなく、膨大な量の文書類にあたる必要がある。それによって、近世史料から「中世の城」を探ることが可能となる。

#### (2) 中世の城から「今」を捉える

最後に、本プロジェクト研究の共通テーマである「自然から／社会から／人間から ～多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？」について、「中世の城」

から述べたい。

「城」は過去においても現在においても、自然・社会・人間すべてにおいて関連する。

中世の城に関する一次史料は多いが、一次史料にみられる「城の数」は現在判明している城の数と比べて極めて少ない。薩摩川内市のうち川内地域を例にあげると、現在52確認されている城は、中世の一次史料では約10の城数が見られる<sup>19</sup>。このように中世の一次史料では少ないが、近世の絵図や地誌には一次史料にない城がみられ、城の数も増える。単に中世史料が残っていないだけなのか、中世の城の基準と近世の城の基準の違いがあるのかなど、考えられる点はいくつもある。そして、現代、都道府県単位で行われている中世の城の分布調査によって、全国で数万ともいわれる膨大な数の中世の城が浮かび上がった。この中世の城は全て軍事施設であるのか。1980年代に考古学の分野から「城とは何か」が問題提起され、近年、文献史学から再び「城とは何か」の議論が沸き起こっている<sup>20</sup>。軍事施設が前提ではあるものの、それだけでないのが「城」であり、その軍事施設以外の「城」をどのように捉えるのか。その時代における「城」の定義も関連してこよう。

現在、中世の城のうち、鹿児島県では、高山城跡、知覧城跡、清色城跡、志布志城跡といった残存状況が極めて良好で、有力国衆の本拠地に見られることが多く、史料も残り、歴史がたどれる戦国期の「群郭式」といわれる特徴のある城に加え、鹿児島市の城山を含めた広範囲の「鹿児島城跡」が国指定史跡となっている。これらの城は観光地化され、多くの人が見学で訪れるようになっている。また近年は空前の「城ブーム」でもあり、近世の城だけでなく、中世の山城も話題性を生んでいるが、城は文化財として保存対象にもなる点を見逃してはならない。歴史や構造が解明された城が観光の対象となろう。しっかりとした学術調査・研究の裏付けがあつてこそ、文化財が観光にも活かされることにならうし、文化財保護法の一部改正に伴い、文化財を観光資源として活かす「文化観光」の意義を見出せよう。しかしながら、現在は、観光が優先されるあまり、文化財の学術調査・研究が疎かになっている地域も見受けられるし、「観光だけを考えれば

いい。調査・研究は必要ない」と発言をする人も実際にいた。これだと観光も一過性に止まるのではなかろうか。「文化観光」が長期にわたり続くためには、文化財の学術調査・研究と観光の両面をしっかりと捉えていく必要があるだろう。

「中世の城」の解明には中世の一次史料だけでなく本論で述べたように近世史料を扱うことも必要なことであろう。課題は多く残ったものの、絵図史料を文書史料や考古資料などと併せて、多角的に「中世の城」を探ることも必要なことと思われる。それによって「観光の対象としての城」と「文化財の対象としての城」がつながるのではなかろうか。

### 【註】

- (1) 「一遍聖繪」等、中世の絵画史料（屏風、絵巻物）を使用したものや、織豊期の陣取図などからの全体的な研究として竹井英文・中澤克昭・新谷和之編『描かれた中世城郭 城絵図・屏風・絵巻物』（吉川弘文館、2023年）がある。絵図からの研究では、中世をいつまでとみるかにもよろうが、同書では16世紀末成立とされている「越後国瀬波郡絵図」「越後国頸城郡絵図」に描かれている城郭を取り扱っている。また、「一遍聖繪」等から鎌倉期武士の屋敷を扱い、従来考えられていた防御性の強い武士の屋敷と異なり、「開放的な空間」としての見解が打ち出されている（国立歴史民俗博物館編『中世武士団 地域に生きた武家の領主』（企画展示図録、2022年）。
- (2) 近世の絵図から近世の城や城下町を見る研究は鹿児島城でもあるが、歴史学の中における国絵図の研究自体が少ない。
- (3) 文亀元年12月22日「山口重経讓状」（『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家分け六』所収「山口文書」9）。
- (4) 『史跡清色城跡保存管理計画書』（薩摩川内市教育委員会、2008年）。日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷「麓」を歩く～」パンフレット（鹿児島県作成 [https://www.pref.kagoshima.jp/ba08/nihonisan/documents/80887\\_20200415200058-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/ba08/nihonisan/documents/80887_20200415200058-1.pdf)）
- (5) 「家久」に、「高江の麓」（天正3年4月20日条／『旧記』後1-824）とあるほか、『上井』に「高城麓」（肝属郡下大隅／天正2年10月7日条）、「加治木麓」（加治木／天正4年8月17日条）、「麓之衆中」（日向宮崎／天正11年正月27日条）、「財部麓」（大隅財部／天正13年8月28日条）等に広く南九州の「麓」が散見される。また、『上井』には、「麓荒瀬殿」（肥後八代／天正11年9月11日条）、「平良麓」（肥前多比良／天正12年4月4日条）、「八代麓」（肥後八代／天正12年9月4日条）、「筑紫麓下柵」（筑前大宰府／天正14年7月10日条）等のように九州北部において「麓」が散見されるが、いずれも島津方の史料である。
- (6) 鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻プロジェクト研究報告会（令和7年2月1日）における渡辺芳郎氏の御意見による。
- (7) 吉本明弘「薩摩国の守護所変遷について～鎌倉期の「城」に関連して～」（『南九州城郭研究』第4号（三木先生追悼文集）、南九州城郭談話会、2024年）。
- (8) 吉本明弘「薩摩藩の外城制と麓～郷絵図を中心に～」（令和2年度 第7回九州城郭研究大会報告資料／於朝倉市、2020年）にて一部口頭報告。
- (9) 松尾千歳他『鹿児島県の歴史』（山川出版社、1999年）。
- (10) 堂込秀人「中世山城跡の近世遺物」（『研究紀要 縄文の森から』創刊号、鹿児島県立埋蔵文化財センター、2003年）に、鹿児島県内の各中世山城跡から、煙管、古銭、薩摩焼、肥前陶器などの近世の出土遺物があることがまとめられている。
- (11) 平井松午「国絵図にみる街道と古城の表記 近世初期の阿波国絵図にみる領国支配」（小野寺敦・平井松午編『国絵図読解事典』創元社、2021年）において、根津寿夫「城下町徳島の成立と阿波九城の克服」（『史窓』41、徳島地方史研究会、2011年）、宇山孝人「阿波九城の成立と終焉をめぐる」（『史窓』47、徳島地方史研究会、2017年）を註にあげて述べている。
- (12) 鹿児島県教育委員会編『天保9年「薩摩國・大隅國・日向國」国絵図解説書』（歴史の道整備活用推進事業「鹿児島藩国絵図解説書」1998年）。
- (13) 前註(12)。
- (14) 国立公文書館デジタルアーカイブで確認。

- (15) 鮫島政章編『中郷史』(中郷史研究部、1950年)。
- (16) 鹿児島県教育委員会編『鹿児島県の中世城館跡』(1987年)、「埋蔵文化財情報データベース」(鹿児島県立埋蔵文化財センターHP)。
- (17) 網野善彦『無縁・公界・楽』(平凡社、1978年)。
- (18) 前註(5)プロジェクト研究報告会での渡辺芳郎氏の御意見や小林善仁氏のコメントによる。
- (19) 吉本明弘「川内地域の中世城館」(『南九州の城郭』32号、南九州城郭談話会会報、2012年)。
- (20) 齋藤慎一『中世武士の城』(歴史文化ライブラリー218、吉川弘文館、2006年)、同編『城館と中世史料 一機能論の探究』(高志書院、2015年)、齋藤・向井一雄『日本城郭史』(吉川弘文館、2016年)、中澤克昭「「城とは何か」論の現状と課題」(『上智史學』66、2021年)等に1980年代以来の「城とは何か」の議論がまとめられている。
- 鹿児島大学工学部研究報告』34、1992年
- ・土田、揚村、松村泰孝、岩本俊一「島津藩における麓集落に関する研究：屋敷割について」『鹿児島大学工学部研究報告』34、1992年
  - ・松山三郎「隅州高山周辺外城成立に関する一考察」五味克夫・秀村選三・松下志郎編『薩摩藩の研究』(原口虎雄先生追悼記念論文集)、文献出版、1992年
  - ・土田、揚村「旧薩摩藩における加世田麓・垂水麓・清水麓・国分麓・敷根麓の武家住宅に関する研究」『鹿児島大学工学部研究報告』35、1993年
  - ・高橋康夫「麓集落 その成立と景観」『年報都市史研究』2、山川出版社、1995年
  - ・川村博忠『国絵図』(日本歴史叢書新装版44)吉川弘文館、1996年
  - ・鹿児島市教育委員会編『地頭仮屋跡』(鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書44)、2006年
  - ・森田浩司「薩摩藩における郷と城下町」『史泉』108、2008年
  - ・南九州市教育委員会編『川辺郷地頭仮屋跡』(南九州市埋蔵文化財発掘調査報告書4)、2010年
  - ・川村博忠『江戸幕府の日本地図 国絵図・城絵図・日本図』吉川弘文館、2010年
  - ・杉本史子他編『絵図学入門』東京大学出版会、2011年
  - ・金田章裕、上杉和央『日本地図史』吉川弘文館、2012年
  - ・始良市誌編纂委員会編『始良市誌』(別巻1資料編 絵図・地図・空中写真)、始良市、2016年
  - ・下鶴弘「絵図と空中写真に見る旧川内市の近世各麓について」薩摩川内郷土史研究会編『千台』48、2020年
  - ・杉本史子『絵図の史学 国土・海洋認識と近世社会』名古屋大学出版会、2022年
  - ・岡寺良・竹中克繁・吉本編『九州の名城を歩く 宮崎・鹿児島編』吉川弘文館、2023年
- 【参考文献】(註使用以外)
- ・押野昭生「『麓』集落に関する二・三の検討」『史林』40-4、1957年
  - ・鈴木公「薩摩の麓集落の地理学的研究(第1報)『鹿児島大学教育学部研究紀要』(人文・社会科学編20)、1968年
  - ・鈴木「薩摩の麓集落の地理学的研究(第2報)明治以降の変容」『鹿児島大学教育学部研究紀要』(人文・社会科学編21)、1969年
  - ・鈴木『鹿児島県における麓・野町・浦町の地理学的研究』、1970年
  - ・原口虎雄「薩摩藩の外城制度と麓」『歴史手帖』8-3(特集・島津氏の領国支配-鹿児島地方の外城と麓集落-)、1980年
  - ・土田充義、揚村固「島津藩における麓集落に関する研究：街路設計手法について」『鹿児島大学工学部研究報告』33、1991年
  - ・土田、揚村、小山田善次郎「街道からみた薩摩藩麓の屋敷構えと武家住宅に関する研究」『鹿児島大学工学部研究報告』33、1991年
  - ・知覧町教育委員会編『知覧城跡』(知覧町文化財調査報告書3)、1992年
  - ・土田、揚村、小山田「旧薩摩藩麓の腕木門について」『鹿

# 中国漁村における海草房家屋の変容と住民の対応

## —山東省榮成市煙墩角村の事例分析—

人文社会科学研究科 地域政策科学専攻 文化政策コース 1年  
郭 林秀

### 1. はじめに

本研究では、中国山東省榮成市に点在する海草房家屋を研究対象とし、海草房家屋が時間の変遷とともに現代の社会文化的状況にどのように適応し、変容してきたかを考察する。また、地域住民がその変容に対してどのような認識を持ち、どのような対応をしてきたかに焦点を当てる。煙墩角村は、榮成市の東北部に位置し、保存状態が良好な海草房家屋が残っている村と比較して、市場経済の影響が大きく、海草房家屋の変容が顕著に見られるため研究地として取り上げた。本研究で主に取り上げる内容は、まず現段階で見られる煙墩角村における海草房家屋の変容原因を究明し、その変容実態を明らかにすることにある。また、村の産業構造の変化、地域住民の資源化への認識と取り組みについて検討を行う。調査の結果、以下の三点が明らかになった：①海草房家屋の変容が複雑であり、単なる物理的な変化にとどまらず、社会的・文化的な側面にも影響を及ぼしていること。②産業の変化に伴い、海草房家屋が観光資源として活用されるようになったこと。③地域住民の認識や対応が多様化しており、それぞれの住民が海草房家屋の資源化に対して異なる態度をとっていること。

### 2. 研究の概要

#### 2.1 研究背景

海草房家屋とは、海から採取した海草（海苔類）を屋根に敷き、石で壁を立ち上げ建造された家屋である。海草は塩分が多いため、他の草と木などの材料と比べて、燃えにくく、腐りにくく長持ちし、保温性も高いことから屋根に適した材料と考えられている。防

水効果や断熱効果があることから好まれた。そして風によって浜に打ち上げられた大量の海草が容易に採取できたため、山東省の威海市、煙台市、青島市を代表とする山東省沿海地域で広く採用された。特に榮成市における海草房は歴史も長くかつ保全状況も良いことから本論文の研究地として選定された。榮成市海草房家屋の建築技術は2006年に山東省第1回無形文化遺産リストに登録され、さらに「海草石屋」と呼ばれ漢族民居を代表する唯一の建物として北京中華民族園に入選され、「貴賓接待室」と「会議室」と位置づけられている。歴史、文化、社会、芸術と科学など多面にわたって多様な価値を有するとされている。

しかしながら、1980年代改革開放が実施されて以来、経済と技術の発達、海草資源の不足、居住観念の変化、村落に定住する人口の都市部への流出などの原因で、海草房が次第に衰退してきた。その代わりに、瓦屋根の現代式の建築が多く建造され、海草房家屋の数は急激に減少し、都市計画の進化に加え、伝統的な集落景観が失われつつある状態となっている。Relph (1976) はグローバル化が世界的に進展する現代において、特有な地域的な特徴が薄れ、均一性の問題も生じていると指摘されているように、現在進んでいるグローバル化が、異文化の相互理解にかなり役立つということが確実でありながら、全世界の文化はだんだん同質化になってしまうことも無視できないと考えられる。その結果、ローカル文化を活用することで文化の多様性を保つことは現代社会においてはより一層重んじる傾向にある。

一方、国家から市町村にいたるまで伝統村落への重視につれ、多くの人々が伝統村落の保護と発展に注目

されてきた。「農村振興」「農村観光」といった国家政策に基づき、観光開発は地元経済の創出、住民収入の増加に役立つ一重要な手段となっている。さらに、地元の経済発展につれ、地元住民の U ターン意識と行動が近年顕著するようになる。本研究では、上述した問題や課題に目を向け、住民側が変容しつつある海草房集落に適応するために、どのような対応を採取し従来のローカルな文化やアイデンティティを維持するのかを考察する。

## 2.2 先行研究の概括と本研究の位置づけ

海草房家屋を対象とした研究は近年増加傾向にある(図1)。中国の論文検索サイト「知網」(www.cnki.net)で「海草房」をキーワードに検索したところ、2006年まではたった4件だけであるのに対して、海草房家屋建築技術は2006年に中国山東省レベルの無形文化遺産になったことで、以前にもまして様々な調査・研究が行われ、2025年時点では関連文献が329件に達していることがわかった。保存と活用を初めとした海草房家屋が学界には注目されつつあることがこの変化からも窺えると思われる。

時間帯	文献数
2006年以前	4
2006年～2010年	24
2011年～2015年	72
2016年～2020年	131
2021年～今	107

(図1 www.cnki.netで「海草房」をキーワードに検索した結果により筆者作成)

これまでの海草房家屋に関する研究は、主に建築材料、技術や空間構造及び景観設計及び民宿などを対象とした建築学や芸術学に着目した幅広い分野で行われている。その中で、黄(2014)、王(2024)は、村落沿革、建築技術、生活慣習、建築様式、室内施設など幅広い面から分析し、海草房家屋の減少原因を分析した上で、伝統集落の全面的な保護を目指した適応な対策を提言した。また、生態観光、古町開発、景観設計、文創設計など、様々な角度から具体的な開発案を提出した研

究も比較的が多い。例えば:宋(2023)、于・臧(2022)、饶(2022)らは、海草房家屋景観建設の特徴、問題点及び解決対策をあきらかにし、地域振興に向けた海草房家屋景観設計や農村観光を提案した。一方、民宿に関する研究において、現在民宿の現状および直面している問題などを分析し同質化の民宿設計を避け地域文化を強調し、いくつかの代表的な民宿設計のケースを取り上げ分析したうえで、集落における海草房家屋の地域特色、伝統的な工芸品、海洋文化、民俗活動及び飲食文化などを含む地域文化要素を分析することで、多方面から民宿の設計戦略を提案した(劉 2023、肖 2023)。

これらの研究が海草房家屋の多様な価値を論じた上で、現代減少しつつある海草房家屋を保全・活用する対策に向けられてきた。しかしながら、「歴史的集落を保全していくには、表出する景観構成要素の保存にとどまらず、それらを成立させてきた社会の仕組みや要する資源を把握し、その仕組みや資源の保全に目を向けることが必要である。」(和田尚子 2007: 689)と論じたように、建築物としての表象物への保全策だけでなく、それを構築する一連のシステムへ目を向ける必要があることが認識された。ゆえに、海草房家屋の保全対象を研究する際、実質的な「もの」はもとより、社会システムや住民の生活空間にもっと注目すべきであろう。しかしながら、現在中国の既往研究では海草房家屋に関する研究は主として建築物自体を中心として行われており、それらに言及したものは見られない。ゆえに、本稿では、海草房家屋を構築し変容する社会システムを究明し、さらに、住民主体側からの対応過程を捉えてみる。

## 2.3 研究方法

本研究は、主に三つの手法を採用した。

**文献レビュー:** 当該地域の歴史文化、海草房家屋の建築方法、保全制度と関連政策、観光活用及び地域経済の振興に関する既存の研究と文献を詳細に整理し分析する。研究対象とする海草房家屋が学際的な文脈の中でどのように位置づけられているかをマクロ的に把握する。

**参与観察:** 煙墩角村を幾度訪問することで、海草房家

屋に限らず、商業施設、民宿や漁家楽及び駐車場の運営状況などを具体的に観察し、住民のリアリティな対応実態を捉える。

インタビュー調査：原住民、民宿主、商売人、駐車場の車両誘導員及び写生基地の主催者など幅広い立場の人々に対して、半構造化インタビューを実施する。実施形態は対面で行われていたが、オンラインで補充資

料を追加する際もある。建築材料の変遷、建築方法、民宿や商売の運営状況、交通規制など多方面にわたって掘り下げていくために詳細的に聞き取りを行い、彼らの語りから研究テーマに関連するデータを抽出し分析することで、海草房家屋の変容と住民の対応のあり方について深い理解を得る。インタビューに関する情報は以下の通りである。

対象者(年)	性別	所属	職業の変化	住居様式の変化	実施形態(日程)
A(70代)	男	原住民	農業隊、漁家楽から小商売へ	海草屋根から瓦屋根へ	対面(2024.11.24)
B(60代)	男	原住民	漁業隊から民宿や漁家楽へ	海草房から二階建て別荘へ	対面(2024.12.7)
C(60代)	女	原住民	農業隊から民宿や漁家楽へ	海草房から二階建て別荘へ	対面(2024.12.7) 遠隔(2024.12.12)
D(60代)	女	原住民	農業隊から民宿や漁家楽へ	瓦屋根	対面(2024.12.7)
E(40代)	男	原住民	海外技能実習生から民宿や漁家楽へ	経営のため海草屋根を修繕	対面(2024.12.14) 遠隔(2024.12.21)
F(30代)	女	外来者	雲南省から煙墩角村へ民宿や漁家楽を経営	原住民の海草房家屋を買収、修繕	対面(2024.9.22)
G(60代)	男	隣村の住民	農業からへ駐車場の車両誘導員	海草屋根から瓦屋根へ	対面(2025.1.22)
H(60代)	男	原住民	漁業隊から写生基地主催者へ	海草屋根から瓦屋根へ	対面(2025.1.22)
I(50代)	男	原住民	漁業隊から水産会社社員へ	海草屋根から瓦屋根へマンションへ	対面(2025.1.22)

(表1 インフォーマット一覧表 筆者作成)

### 3. 海草房家屋変容のあり方

#### 3.1 調査地の概観



(図2 煙墩角村位置 出所: GOOGLE MAP)

中国伝統村落博物館公式サイト<sup>1</sup>の紹介<sup>1</sup>により、煙墩角村（図2）が明の時代崇禎年間（紀元1628 - 1644年）に形成された榮成市俚島鎮に位置する漁村であり、曲氏の祖先は榮成市の港西鎮に所属した巍巍村から移転されてきたといわれた。清の時代に、軍隊の駐在地となるので、一般住民はあまり住んでいなかったと言われている。現在、面積は1.5平方キロメートルのこの村には戸籍数は597戸1468人である一方、居住総人口は789戸1896人となっている。東側には標高50メートルの崗山があり、軍事防備のため、崗山に「煙墩」<sup>2</sup>を設置するがゆえに、北西部に位置するこの村を「煙墩角村」と名付けた。南側には毎年11月から来年の3月中旬ごろシベリアから冬を越

す白鳥が集まったため、全国で有名な「白鳥の湖」と呼ばれた観光地があり、毎年写真家らがこの村に白鳥の姿を撮りに来たわけである。三面には海に向いたこの村は、省道301号線から1.4km離れた交通便利な所に位置する。

早期の煙墩角村はほぼ全てが海草房家屋で構成され、近海地帯に位置した。世帯数はおおよそ60戸程度で、経済発展に伴い集落の拡張が進んでいた。1960年代に始まった第一次拡張を通じて、元の集落の北部および東側に延び、1980年代には東西両側へさらに拡張された。21世紀に入ると、集落の入口から北側の地域には新区が計画され、二階建てや多層マンションが主な建築様式とされた<sup>3</sup>。



（図3 煙墩角村<sup>4</sup> 中国伝統村落博物館公式サイトより筆者作成）

図3から示したように、現在の煙墩角村は、「ア：海草房家屋核心保存区、イ：混合区、ウ：瓦屋根区、エ：マンション区」といった四つのエリアに分けられ、考察が進められると考えられる。この村は「中国伝統村落」リストに登録され、同時に無形文化財として海草房家屋の重点保存村落でもある。しかし、以前はほぼ村全体が海草房家屋で占められていたのに対し、現在では中間地帯に位置する「ア：海草房家屋核心保存区」が主な海草房家屋エリアとされている。これは、伝統的な技術や生活習慣が時代の変化に応じて柔軟に変容した結果だ

と考えられる。海草房家屋は煙墩角村における変容が顕著に見られることがわかる。以下では、上述した煙墩角村の四つのエリアの形成過程について考察する。なお、瓦屋根区とマンション区は海草葺き屋根ではないにもかかわらず、分析することで海草房家屋の変遷過程も見取ることができるため、ここでは適宜言及する。

### 3.2 海草房家屋の変遷過程

#### ア：海草房家屋核心保存区

古来より漁撈が主たる産業としている住民は中国古来の立地思想の影響で、山、水、土地などの資源を有

<sup>1</sup> 中国伝統村落博物館 (dmctv.com.cn)

<sup>2</sup> 「煙墩」とは、「烽火墩」とも呼ばれ、古代から外敵の侵入を防ぐために、外敵が到達する際、「煙墩」に火をつけて村民たちに知らせる設置である。

<sup>3</sup> 中国伝統村落博物館 (dmctv.com.cn)

<sup>4</sup> 中国伝統村落博物館 (dmctv.com.cn)

する所がいい場所であると考えており、西側にはもう東崗山という村が形成されたに加え、生計のために南側の海沿いに立地とし、家屋を建築し始めた。また、土地使用においては、政府から統一的な企画はなく、「占有する順番次第」が住民間の約束となり、自分の占有した土地で家屋を建築した。その結果、各家屋の間には統一的な空間構成がなく、隣接する家屋は「接山」(図4)という形で建てられた場合はかなり存在



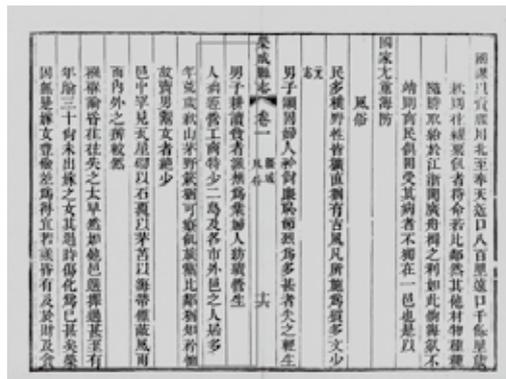
(図4 「接山」の形をした海草房家屋)

E氏：今住んでいる家屋は祖先から継承してきた海草葺き屋根である。母から聞いた話では、(指で南側の海を指しながら話す)昔は、この海辺に波で浜に大量の海草が吹き込まれてから住民だれでも勝手に収集することができた。数ヶ月後、海草を十分に集めることができれば、海草房家屋を建てることのできる。

F氏：民宿として使われたこの家屋は、300年余りの歴史があるので屋根を幾度修繕したことがある。なお、石垣は依然として従来地元産の黄灰色の石が主に使われていた。崗山の西側に黄泥が覆われ、粘り強い性能を持つかつ容易に獲得したので、海草房家屋を建築し修繕する際によく屋上のところに使われていた。雨が降るたびに押し流された黄泥は海草の表面にとどまることで、海草が一層粘り強くなっていくからである。

E氏とF氏の海草房家屋は臨海の「海草房家屋核心保存区」に位置しており、さらにF氏が買収した海草房家屋は明の時代に建築されたことから、海草房家屋は最初からここに建てられたことが推測できる。ゆえに、従来の地域特有の文化や自然景観が維持させるために、現在「海草房家屋核心保存区」と企画され

している(都 2015:15)。一方、『栄成県誌』(図5)には「男子耕読貧者漁樵為業夫人紡織營生、人拙経営工商甚少」と書かれたように、この時期には農業と漁業が主たるな生業で、商業活動はほとんど行われていなかったため、経済的な収入は少なく、生産力も低下していた。そのため、建築に使用された材料は、地元で容易に手に入るものが中心となっていた。



(図5 清朝道光年間の『栄成県誌』)

たわけである。このエリアには現在、多くの民宿や漁家楽があり、さらに毎年11月から翌年3月にかけてシベリアからの白鳥が対岸の海に飛来し冬を越すため、現在では村の代表的な観光地として知られている。

#### イ：混合区

前述したように、村落の発展につれ、1960年代から元村落の北部と東側に拡張していった。当時は新中国成立直後にあたって、経済の発展が急務となっており、国家から多様な政策や運動を策定した。たとえば、1952年から始まった社会主義三大改造、1カ五年計画(1953年～1957年)などにより社会主義経済制度が中国に確立し始め、経済の増長を収めたことは確実である。しかしながら、1958年から始まった人民公社運動、「大躍進」思想(1958年～1961年)、三年自然災害(1959年～1961年)および文革(1966年～1976年)などの事件が経済に及ぼす悪影響も事実である。したがって、建国初期、富裕な漁民が少量ずつ家屋を新築したのを除き、この時期における海草房家屋は前の時期と比べて大差がないと指摘された。

A氏：この村では1950年代から「漁業隊」と「農

業隊」に分けられた二つの共産党支部を有した。私は「漁業隊」に属し、16歳から南側の水産会社に会計の仕事に携わっていた。「農業隊」はサツマイモ、小麦、高粱、穀類などの農作物を栽培したのに対して、「漁業隊」は漁撈や海産養殖が主たる作業としていた。収入状況といえ、農業隊は低く生計だけを満足することができるが、漁業隊は月末に給料がもらえるばかりではなく商売が順調する場合に配当が設けることから農業隊よりお金を貯めることができる。この時期結婚用に起因した家屋は北部と東側の空き地に新築された。当時、村ごとに「苦匠」が中心とする十数人の村民たちは互いに協力して一週間にかけて完成できた。屋根は相変わらず海草葺きであるが、お金を貯めた漁業隊の漁民は地元の石を使わず、「石島紅方石」と呼ばれた石島産の石材を使えるようになった。煙墩角村の南部に位置した石島採石場において採掘された石材は石匠によって彫琢した後、船で煙墩角村に運ばれたのである。

A氏が言及した同じ村には「漁業隊」と「農業隊」といった二つの共産党支部が並存したことは漁村でしか見られない現象が見て取れよう。古来から漁業が主たる生業である契機に、1952年に煙墩角村で全国初の漁業合作社が設立された<sup>5</sup>ことは、地域固有の文化が引き継がれてきた証拠と見なされている。一方、1958年に「人民公社集団土地所有権」制度が導入されると、土地の所有権は公社、大隊、生産隊などの三つの集団に分割され、家屋を建てる際には政府の承認が必要となった。この時期、煙墩角村では毎年約5カ所の新しい建設用地が承認され、面積は約2分<sup>6</sup>程度で、1970年までに、村内では約40軒の新しい家屋が村の中北部に建てられた（郗 2015：27）。図6からわかるように、「石島紅方石」はおおよそ1メートルの高さで使用され、その上に青煉瓦が組み合わせられた石垣は、この時期の海草房家屋の代表的な特徴と見なされた。また、建国初期、農業と漁業は依然とし

<sup>5</sup> 中国伝統村落博物館 (dmctv.com.cn)

<sup>6</sup> 「畝、分、厘」は中国における土地面積を図る際に使われた単位である。1畝あたり10分、1分あたり10厘である。なお、日本の土地面積の単位に換算すれば、1畝 = 0.067ヘクタール = 666.67平方メートル = 202坪となる。

て優位な産業構造が故に、人々が伝統的な人間関係や相互援助の価値観がA氏の語りから読み取れよう。



(図6「石島紅方石」が使われた石垣)

一方、A氏は自宅について「昔は海草屋根であったが、海草も減少し、苦作技術ができる工匠も少なくなるため、思い切って、価格が安く修繕しやすい瓦屋に変えた」と述べたように、現在、このエリアでは赤瓦屋と海草屋が混在している状態となっているのは、修繕に使用される海草の減少と新しい建材の登場からであると考えられる。

#### ウ：瓦屋根区

改革開放以来、経済の発展とともに、人々は居住環境を含む生活様式の多面に改善しようとする意識が強くなり、煉瓦や瓦で交えた家屋構造は流行しつつあり、当時の主流となっていた。このように、海草房は衰退しはじめた。

D氏：今住んでいる家屋は祖先から継承したのではなく、結婚した後新築したものである。そもそも夫と海辺に海草を集め海草房家屋を建築したつもりだったが、村役場から統一計画の理由をもって海草房家屋の代わりに瓦屋根の家屋を建築させた。(何年頃結婚したかと聞いたら1980年代と答えた)

C氏：私の義姉は福建省から実家に戻って最初は義母と一緒に海草房家屋に住んでいたが、その後2人の子供を連れて住めなくなった。村役場に申し込んだ結果、村の東側に建設用地を提供し家を立てさせた。当時漁業隊は漁撈のほか、昆布やナマコを養殖するようになった。漁民の収入が増えたことに伴い、住居に対する要求が高まり、瓦屋根家屋が建てられ始めた。

D氏が言及した1980年代は、改革開放以来、国家が農村の土地統一計画を策定し、村の東側に整然とした瓦屋根の家屋が建てられた時代であると思われる。この時期、レンガや瓦など新たな建築材料の興起、海産品養殖や造船業の発展による収入の増加などにより、人々の家屋に対する認識はただ身を守る場所ではなく、住所の快適性をもとめるように変化し始めた。

## エ：マンション区

1990年代から、中国では市場経済の浸透が進み、政府の役割が徐々に縮小し、市場が経済発展において十分に機能する時期へと進化した。特に、若者世代にとって、伝統的な海草房家屋は「貧困、貧乏」の象徴で、現代の居住理念に適応しないとされ、新築ビルや便利な生活を目指し大都市へ出稼ぐにつれ、集落の高齢化や空洞化が進化している。

C氏：結婚後義母と分家した際、義母家の向こう側

に位置した海草房家屋に住んでいた。しかし、海草房家屋は数年ごとに修繕が必要であり、水産養殖に大量の農薬が使用され、海草の成長環境が破壊された。さらに、ナマコ養殖に養殖池が建設され、海草が岸に吹き寄せられるのを妨げた。海草は急激に減少し、今ではお金があっても手に入らない。また、中国では「人往高処走」<sup>7</sup>という諺が示すように、村役場が二階建て別荘が建てたと聞き、狭くて修繕しにくい海草房家屋を売り、別荘を購入した。

B氏：(C氏の夫) 私は元々漁業隊に属し、1992年に農業隊と漁業隊が合併し煙墩角漁業会社となり漁業関連の産業に力を入れて発展させるようになった。農業用地は村役場に徴収され、各世帯に土地を1分程度配分する。現在この村には農業はないといっても過言ではなからう。そして、徴収された農地は昆布を干すのに使うのが一般的である(図7)。



(図7 昆布を干すための農地)

B氏の語りから現時点の煙墩角村では、農業の姿が徐々に消失したことがあきらかになった。合併した以降の煙墩角漁業会社は村役場に管理され、徴収された農業用地に補償するため年末に各世帯に補助金を配分する。また、北側に位置した6階建ての多層マンションに対して、C氏は「それは、2010年以降建てられたものである、住民が現代生活ニーズに追求するため、海草房家屋を改築・解体し始めた。しかし、海草房家屋を保護するように、村役場は多層マンションを建て、海草房家屋の面積と1対1で買い換えた。」と述べた(図8)。

冒頭で言及したように、海草房家屋の建築技術は2006年に山東省第1回無形文化遺産リストに登録された。2006年に榮成市政府が実施した『榮成市海草房民居保護試行办法』に「海草房の民家保護範囲内、保護に関係のない建設工事を行ってはならず、海草房の民家を解体したり改築したりしてはならない。」と策定された。ゆえに、省政府をはじめとした各レベルの行政が海草房家屋の保全に着目しはじめたと考察できる。

<sup>7</sup> 「人往高処走」とは：人々はより良い生活を送り、より高い社会的地位や優れた生活条件を追い求めることを示唆し、人々が絶えず進歩を追求し、自己向上を目指す精神と願望を伝える。



(図8 村におけるマンション)

### 3.3 まとめと考察

煙墩角村における海草房家屋の変遷過程を検討することで、以下のようなものがあきらかになった。

#### 3.3.1 住居の変化：海草房家屋から現代ビルへ

現代の建築材料がなかった時代、海草房家屋は沿岸地域の人々にとって重要な住居形態である。しかし、近代化の進展に伴い、水産養殖による海草数量の減少及び現代住居への追求に加え、都市化と現代化の波の中で海草房家屋の数は減少し、伝統的な建物は徐々に現代のレンガや瓦の建物、コンクリート構造のビルに取って代わられた。その原因としては、生態環境の破壊、都市化の進化、建築技術と工匠の継承問題のほかに、住民保護意識の薄さも捉えられた。

#### 3.3.2 産業構造の変化：第1次産業優位から第3次産業優位へ

1952年に「農業隊」と「漁業隊」が設立されたことで、村には農業と漁業が並存していたが、市場経済の浸透につれ、より多くの経済的利益をもたらす漁業を積極的に発展させるため、1992年に漁業と農業の合併が実施され、農地が収用されて昆布干しに使用され、漁業の発展に貢献するようになった。21世紀に入ると、住民の生活水準が向上するにつれ、漁業に従事する人も年々減少した。さらに、白鳥の観光価値も相まって、煙墩角村は観光業の発展に焦点を当てはじめた。現在では、村の70%の人々が観光業関連の産業に従事し

ていると言われる。このように、現在村の産業構造は第一次産業優位から第三次産業優位に大きく変化していることがわかった。

#### 3.3.3 住民意識の変化：実用主義から文化遺産保護と観光活用へ

最初、海草は実用性や経済性といった多様な優れた特徴を有するため、海草房家屋は住民の伝統的な住居の形態であり、その主な機能は生活のニーズを満たすことである。社会の現代化と都市化の進展に伴い、建築材料の変化と生活水準の向上により、多くの人々は海草房が現代の生活のニーズに適さなくなったと考え、海草房の地位は現代化の過程で徐々に低下し、その文化的・歴史的価値を無視するようになった。多くの海草房は取り壊されたり、改築されたりした。住民は海草房家屋の価値を十分に認識しておらず、保護への意識が低いことがわかる。21世紀に入ってから、伝統文化や無形文化遺産保護への意識の高まりに伴い、海草房家屋の保護に注目するようになる。海草房家屋は沿岸地域の独特な建築形式であり、地域の歴史や文化をも担っている。多くの人々が海草房家屋には特有な歴史的価値と文化的要素があることに気づき、地域の歴史や伝統を象徴する文化遺産として文化遺産保護の重要な対象となる。さらに、海草房家屋は単なる居住空間にとどまらず、観光資源としても利用され、伝統的な海洋文化を体験しに訪れる多くの観光客を引き付けている。

## 4. 観光地化に対する住民の対応

前節で煙墩角村における海草房家屋の変容実態を検討することで、現在、海草房家屋への観光が今やこの村における主力産業の一つであることがあきらかになった。商業化の波にさらされた先住民文化やコミュニティの生活様式の変容が不可避なものも自明なことであろう。したがって、本節では煙墩角村における海草房家屋の「観光地化」の状況について、インタビューの結果から得られた住民の対応についてまとめる。

### 4.1 海草房家屋の資源化

#### 4.1.1 民家が「世界もっとも美しい集落」になるまで

まずは、海草房家屋はどのように見出され、保存と観光の対象となっていくのかについて考察する。「海草石屋」を主題とし、建築学的な手法を用いて研究したのは、中国工程院院士、上海同済大学建築学院教授である戴復東が最初だといえる。戴氏は郷土建築と文化の研究を重視しており、特に榮成市の有名な国有企業である華星ホテルでは、1990年に「北斗七星」の並びと名称を模倣し、「北斗山荘」と名付けた7軒の海草房様式の家屋が、中国国内外で高く評価されている。一泊で6000元ぐらいの高価にしても各地からの観光客から人気を呼んでいる。先述の通り、社会変化に基づく生活様式の近代化にともなって、伝統的住生活を包んでいた海草房家屋にも、急速に改築、改造が加えられるようになっていく。海草房家屋には特有な歴史的価値と文化的要素があり、地域の歴史や伝統を象徴する文化遺産としての保護が進んだ背景には、海草房家屋の著しい減少があったのである。

一方、海草房家屋は文化遺産として保護するだけでなく、観光資源として活用することによって地域振興を促進することを目指したものだ。観光は新たな重要施策という位置づけである。煙墩角村は「中国最美漁村」、「中国伝統村落」、「中国農村観光模範村」、「山東省特色生態民居村」、「山東省観光特色村」、「山東省レジャー漁業示範点」など数多くの称号を有し、「一海一白鳥一家屋一石一文化」のような五つの特色が唱えられている。また、海草房家屋を世に知らしめるきっかけになったのは、北京時間2024年11月15日に、国連観光組織委員会（UN

Tourism）第122回会議に「世界もっとも美しい集落」<sup>8</sup>と評価されたことだと言われている。今後この村には、この流れに乗って海草房家屋の保存や活用を含めて多様な促進対策が行われるべきであると推測できる。

#### 4.1.2 地域住民による海草房家屋価値の自覚

4.1.1で主に煙墩角村外部による海草房家屋の価値づけについて見てきた。観光資源として活用し、地域振興につなげていこうとするリーダーたちの姿があった。彼らの熱心な働きかけが住民たちを動かし、煙墩角村の中でも、海草房家屋を資源として意識し始める人が出てくる。

A氏：この村で漁家楽を始めたのは私が最初だと思っており、もう30年以上続けてきた。海草房が文化財として保護対象になった後、多くの専門家が調査に訪れるようになった。1990年以降、白鳥の飛来に加え、観光客が多く訪れるようになった。このことをきっかけに、海草房家屋の価値が自覚され、漁家楽として活用しはじめた。以前、山東省文化庁のリーダーが調査のために2回我が家で漁家楽を体験された。

C氏：2012年頃、すでに民宿を経営した友達から頼んだことがある。その日彼女の民宿が満室で、十数人の観光客が泊まれなくなり、私の家に泊まってほしいということである。新しい家に引っ越したばかりなので断わるつもりだったが、友達だからいやおうなしに引き受けた。急いで十数人分の布団や枕などの寝具を揃え、夜には無事に私の家に泊まってもらった。それをきっかけに、民宿や漁家楽を一つの収入源として考え、経営を始めた。それからもう10年以上が経った。

玉置泰明（1996）は「観光研究では、地元住民の観光への反応は一般に初期の歓迎から反発へ、そして住民自身のいやおうなしの観光産業への取り組みへと変化する」と指摘した。このように、地域の知名度の向上と交通網の発達によって外部から多くの観光客が訪れる地域へと変貌した煙墩角村でも、A氏やC氏をはじめとする住民たちが海草房家屋の観光資源として

<sup>8</sup> 国連観光組織委員会

（UN Tourism）<https://www.unwto.org/news/un-tourism-announces-best-tourism-villages-2024-55-rural-communities-shaping-the-future-of-sustainable-travel>

の価値を自覚するようになった。地元住民は観光客を温かく迎え入れ、観光産業がもたらす経済的利益を期待している。観光が地域に新しい収入源や雇用機会を提供することに対して、ポジティブな反応が見られる。

## 4.2 地域住民の対応

韓（1996）は「中国の観光開発は、地元の人々の自覚性にもとづき、地域の経済的・社会的メリットをもたらすことを前提とするものである」と論じており、さらに、宮本（1975）は「民衆の支持があってこそ文化も宗教も今日まで生き続けたのであり、そうでないものはほろびた」と述べているように、海草房家屋を必要としていた生活や、海草房家屋の維持を支えてきた地域社会のシステムが継続するために、住民が果たす役割の重要性が窺える。さすれば、地域住民はこれに対してどのように対応していたのであろうか。インタビュー調査で得られたデータに基づき論じてみたい。

### 4.2.1 民宿や漁家楽

E氏：元々私はシンガポールで働いたが、海草房家屋や白鳥を中心としている観光の発展につれ、十数年前から故郷に帰り、地元資源を活用して起業することを決めた。従来、煙墩角村は主に水産養殖業が中心でありながらいくつかの漁家楽や民宿もあった。しかしながら、その大部は白い壁を塗ったり、タイルが使わ

れたりした都市風のデザインで、漁村の特徴が失われた。なお、観光業を発展させるには、地域の風土や資源、伝統文化、地元の食文化などを元に掘り下げていくことが必要だと考えられる。現在、3軒の海草房家屋は民宿として使われている。去年、10万元以上の収入が得られた。

F氏：私は何年も前から雲南省麗江で民宿を経営してきたが、冬になると客足が少なくなるという課題があり、ちょうどこの地域では冬が旅行シーズンであるため、いくつかの海草房の家屋を購入し、民宿を運営し始めた。海草房は実際に人が生活している場所であるため、建物の内部や外観の一部は現代の生活スタイルに合わせて改装した。「伝統的」な建物に暮らしながら、システムキッチンやユニットバス、床暖房といった現代的な設備を整えることができる。

2024年11月時点の統計データによると、煙墩角村には民宿や漁家楽は30軒以上あり、70%以上の住民は観光業に従事するようになり、2023年度煙墩角村は50万人以上の観光客を迎え、観光収入は2000万元以上に達した<sup>9</sup>。一方、外来者によって営まれている半数程度の民宿や漁家楽の海草房家屋は、先述の通り、村役場によって徴収された海草房家屋の再利用である（図9）。現在、村ではE氏やF氏のような原住民と外来者による民宿や漁家楽の経営は最も主要な収入源となっているといえよう。



（図9 漁家楽や民宿 筆者自撮り）

### 4.2.2 小商売

筆者の調査によれば、観光客に対応するために、地元住民は自宅を活用してコンビニエンスストアを開業したり、外部の人々は地元住民門前のエリアを借りて、

外部から商品を仕入れて販売したりしている（図10）。主に販売されている商品は、軽食のほか、地域の特色を反映した文創製品であり、例えば、白鳥様式の帽子

<sup>9</sup> 山東宣伝網 (sdxc.gov.cn)

やキーホルダーなどが例として挙げられる。一方、地域住民は農産品や水産品を加工して販売するようになった。例えば、エビの塩辛、黍あんかん、風乾しサバの干物などである。E氏は「その地域ならではの特



(図10 小商売 筆者自撮り)

色や文化を反映させるためには、こうした製品を提供することが重要である。そうすることで、観光客に強い印象を与え、宣伝効果を高め、リピーターを増やすことが期待できる」と述べた。



#### 4.2.3 観光閑散期の対応：写生基地の開設

これまで、村の観光シーズンは毎年11月から翌年4月の「白鳥シーズン」に限られており、白鳥が去ると観光客は一気に減少し、それに伴って民宿も空室が目立つようになった。この季節差がはっきりしている現状を踏まえ、山や海、伝統的な海草房の景観など多様な資源を持つ煙墩角村の住民たちは、これらの資源を最大限に活用する方法を模索し始めた。村の観光産業と共に成長してきた住民のH氏は、最初に「写生基地を開設する」という解決策を提案した。

H氏：毎年夏になると煙墩角村の沿岸地域で画板を持って風景を描く絵画愛好者の姿が見られ、写生に最適な時期は毎年4月から11月であることから、写生基地はちょうど白鳥が去った後の空白の時期を埋めることができる。写生、撮影、会議、観光などの機能を有するこの写生基地は800人余りも同時に宿泊することができる。最初は主として威海、煙台、青島あたりの大学であったが、現在全国80カ所以上の大学に発展してきた。

このように、2018年にH氏によって「威海煙墩海芸画苑写生基地」(図11)が設立された。その後、毎年4月から10月にかけて、写生基地には全国各地から画家が集まり、美術大学の学生たちも訪れるようになり、非常に多くの人気を集めることとなった。写生

基地のおかげで、村の夏季にも海草房家屋を民宿として広く利用されるようになった。同時に、煙墩角村の観光業の発展も促進されたと言えるだろう。



(図11 煙墩海芸画苑写生基地 筆者自撮り)

#### 4.2.4 交通問題の対応

観光客の増加により、集落の周辺道路で交通渋滞が発生していた。それに対して行政主導により村落内部にいくつかの小型駐車場が開設されたにとどまらず、東崮山村との間に農業用地を徴収され大型駐車場が導入された(図12)。それらの措置により、現在は集落内部での混雑緩和と住民の移動の円滑化がなされている。駐車場の導入効果について、一般車両の誘導員をしている東崮山村のGさんによると、周辺地域の交通渋滞が明らかに改善されたとのことであった。住民のIさんは、「私は観光業に従事せず、村所有の水産会社で働いている。以前、マイカーや観光バスが村内に無断で駐車していたため、村内の交通が渋滞し、日

常の交通や水産品などの輸送が非常に不便であった。ここで暮らす住民の豊かな生活維持のために今後も交通規制は必要である。」と述べられた。



(図12 駐車場 「中国栄成」より)

#### 4.3 まとめと考察

以上、煙墩角村における海草房家屋の観光資源化の経緯を概説し、住民の対応について述べてきた。

##### 4.3.1 観光価値形成主体の多様化

先述の通り、観光資源化の経緯について、近年の研究者による海草房家屋の発見や研究、文化遺産保護制度の拡充、メディアを介した社会的関心などといった外部の要素が重要な役割を果たしてきたと考えられる。一方、煙墩角村の中で、住民の観光価値に対する自覚性を重要視されるべきであると思われる。それらが相まって海草房家屋という「一般の人々が暮らす家」を文化遺産に、観光資源にしていったのである。

##### 4.3.2 対応施策の多様化

煙墩角村の住民は海草房家屋を観光資源として活用し、民宿や漁家楽をはじめとする多様な対応策を講じている。民宿や漁家楽を運営している人々は、地元住民と外来者から成り立っていることが観察できる。さらに、初期の経営者は年齢などの理由で民宿運営に無関心な態度を示したり、小規模な商売に転職したりした。その結果、若者が運営する民宿や漁家楽が人気を集める傾向がある。また、地域要素の文創製品や農産

物・水産物を加工した食品を販売する業者も見られる。一方、客足の少ない夏期に観光客を引き寄せる目的で写生基地が開設され、「冬は白鳥観賞、夏は写生、海草房家屋に宿泊、漁家楽を楽しむ」<sup>10</sup>という観光パターンが広まりつつある。さらに、交通渋滞を緩和し、観光客と住民の衝突を減らすため、さらに多くの観光客を引き寄せるために、複数の駐車場が建設され、観光業の発展が促進された。

#### 5. おわりに

本研究では、既存の研究を基に、現地調査を実施し、煙墩角村の概要を紹介した上で、海草房家屋の変容のあり方とその観光資源化の形成過程を明らかにするとともに、地域住民の対応について検討を行った。

まず、前述の通り、現在の煙墩角村における家屋は四つのエリアに分かれており、それぞれのエリアは海草房家屋が過去から現在に至るまでどのように変化してきたかを示していると考えられる。この変容に伴い、地域の産業構造は従来の漁業を中心とした第一産業から、観光業を中心とする第三産業への転換が進展している。加えて、住民の海草房家屋に対する認識も、単なる居住空間としての位置付けから、文化遺産の保護およびその活用という観点へと変化している。したがって、海草房家屋の変容を通じて、地域住民の生活様式や社会システムの変遷が読み取れると考えられる。

また、海草房家屋が持つ独特な建築様式や文化的価値が、観光業の一環として再評価されていることは、地域の歴史や伝統を現代に生かす良い方法であるといえるだろう。観光客にとって、海草房家屋は単なる建物以上の意味を持ち、地域の伝統的な生活様式や文化に触れることができる場所として、独自の体験を提供することができる。特に、海草房家屋の内部を見学したり、実際にそこで生活しているような体験ができれば、観光客にとっては新鮮で魅力的な内容になるはずである。また、海草房家屋の保存と活用に関しては、観光業の発展と環境保護とのバランスを取ることが大切である。観光業の拡大が海草房の劣化を引き起こさないように、保存活動と共に適切な管理が求められるべきであると考えられる。

<sup>10</sup> 栄成市人民政府 (rongcheng.gov.cn)

さらに、住民の対応には多様な形態が見られ、その中でも特に重要な役割を果たしたのは民宿の運営である。民宿では、伝統的な建物がそのまま保存されるのではなく、外観の増改築や室内施設の改造が行われている。このような変化は、現在の住民の生活様式に合わせたものであり、住居や景観の変化は自然なものであると考えられる。このプロセスは、ある意味で文化の継承の一形態と言えるだろう。さらに、民宿経営の目的は、地域固有の特色を活かしつつ、「ふるさと」や「家族」といった温かい雰囲気を醸し出し、訪れる人々にある種の「集合的な記憶」を呼び起こすことにあると言えるだろう。また、地域の資源を活用した小商売や写生基地の経営によって、地域独自の文化に対する認識を高め、ローカル文化の保護や継承に貢献し、均一化や地域特色の欠乏という問題を改善する役割を果たしていると考えられる。観光地では、特にピークシーズンに渋滞や混雑問題を解決するために、駐車場を増やすことで、観光客が車を止めやすくなり、公共交通機関や徒歩で観光地を回ることを促進できる。また、住民と観光客の共存を意識した施設設計が重要であるとされている。

以上のように、本研究は煙墩角村における海草房家屋の変容実態と地域住民の対応に焦点を当てて分析したものである。海草房家屋が観光資源として活用されるようになった結果、地域内に多くの観光客が訪れ、収入源の多様化によって経済や生活面で良い影響が見られた一方、私有地への無断侵入や観光スポットの単一化、伝統的な海草房家屋の破壊、交通渋滞といった問題が生じ、住民と観光客との間で対立が生じることも無視できないと考えられる。したがって、今後の課題としては、住民と観光客の関係が今後どう進展していくべきか、地域文化や住民のアイデンティティを維持しつつ、持続可能な観光発展を実現するための方策を明確にすることが求められる。

## 参考文献

<日本語文献>

和田尚子・鈴木雅和・横張真

2007「五箇山相倉集落における茅葺き屋根維持シス

テムに関する研究」『ランドスケープ研究』70巻50号、pp:689-694。

玉置泰明

1996「「持続可能な」観光開発——リゾートの光と影」山下晋司（編）『観光人類学』新曜社、pp. 66-73。

韓敏

1996「中国観光のフロンティア——創出される「地域文化」」山下晋司（編）『観光人類学』新曜社、pp. 169-177。

<中国語文献>

黄永健

2014「東楮島村海草房營造工芸研究」山東大学博士論文。

王鑫

2024「基於文化空間網絡分析的傳統村落整體式保護策略研究——以榮成市留村為例」山東建築大学修士論文。

宋凱旋

2023「鄉村振興戰略下海草房村落景觀設計研究」青島科学大学修士論文。

于瑞強・臧春銘

2022「膠東海草房生態設計價值及保護更新路徑研究」『山東工芸美術学院学報』02: 45 - 49

饒掌珠

2022「文旅融合背景下文創設計帶動鄉村旅遊景觀建設的研究与实践——以山東省榮成市東園村為例」青島科学大学修士論文。

劉鵬業

2023「地域文化背景下的鄉村民宿空間設計研究——以嶺山前村為例」天津工業大学修士論文。

肖涵

2023「基於原型理論的榮成海草房民宿家具設計研究」青島理工大学修士論文。

郝鑫鑫

2015「山东威海烟墩角渔村空间变迁调查研究」北京建築大学修士論文。

『榮成県誌』

道光年間 卷一：疆域・風俗 p:16

荣成市人民政府

2006 「荣成市海草房民居保護試行办法」

<英語文献>

Relph, E.

1976 Place and Placelessness. London: Pion  
Limited.

<インターネット資料>

中国伝統村落博物館 dmctv.com.

国連観光組織委員会

[https://www.unwto.org/news/un-tourism-announces-  
best-tourism-villages-2024-55-rural-communities-shap-  
ing-the-future-of-sustainable-travel](https://www.unwto.org/news/un-tourism-announces-best-tourism-villages-2024-55-rural-communities-shaping-the-future-of-sustainable-travel)

山東宣伝網 sdxc.gov.cn

荣成市人民政府 rongcheng.gov.cn

# 徳之島町における U ターン移動の帰郷要因に関する研究

人文社会科学研究所 地域政策科学専攻 島嶼政策コース 1 年  
福村 未夢

## 序論

### 第 1 節 研究背景及び目的

近年、田舎での生活志向も高まりつつあり、大都市圏から地方圏への U ターン、I ターン、J ターンと称される人口移動が地域の活性化に役立つと注目されている。

このような動きを背景に U ターンに関しては、これまで社会学や地理学など様々な分野から研究が行われている。しかしながら、高齢者を対象とした研究や、アンケート調査を用いた量的研究は多くみられるものの、インタビュー調査等を用いた質的研究や若年層を対象とした研究はあまり多く見られない。

また、地方の人口減少の最大の要因は若年層の流出であり、進学・就職を契機とした 10 代後半～20 代の若者の人口移動も多いということはこれまで多くの研究で示されてきた。

これらのことから、徳之島町出身者のうち U ターン移動を行った若者を対象に調査を行い、主に帰郷要因に着目し、U ターン移動が起る背景を明らかにすることを目的とする。

U ターンの捉え方に関して、江崎・荒井・川口 [1999;2000] は生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住することと示している。

江崎らの研究では「生まれ育った故郷」なるものがどのような単位を指しているのか明確な説明はない。本研究では「生まれ育った故郷」= 出身町として研究をおこなう。

### 第 2 節 先行研究

U ターン移動に関してこれまで、さまざまな分野での研究が行われている。U ターン移動に関わる外的要因や帰郷要因についてもさまざまであるが、私は大きく雇用・経済面、人間関係、地元への愛着が重要な要因であると考えている。

人口移動要因に関する研究には、人口集団とそれを取り巻く地域条件との関連に着目するマクロな手法と、個人の移動理由に着目するミクロな手法がありこれらの方法を用いて様々な人口移動流を対象とした分析が行われている。人口移動要因は、主に所得格差、就業機会、教育、行政サービス、アメニティ、年齢に分類されることがすでに明らかになっている。

移動と雇用先の関係は重要である。江崎 [2007] は、「第 5 回人口移動調査」のデータを用いて、地方圏出身者の出身県への帰還移動、すなわち U ターン移動についての分析を行った。五年ごとに四つの世代に区切り調査を行っている。「1956～60 年生まれ」世代までは若い世代ほど U ターン率・残留率が大きくなる傾向があり、次の「1961～65 年生まれ」世代については前後の世代に比べて U ターン率が低く、また男性については残留率も前後の世代より小さいことが示された。そこで、ここでの残留率に相当する値を国勢調査の男女・年齢 5 歳階級別人口をもとに算出したところ、この世代の男性の残留率が前後の世代と比べて低いことが裏付けられた。これについては、「1961～65 年生まれ」世代においては、就職後 5 年以内という U ターン移動のピークがバブル景気の時期と重なったため、多くの場合職業生活が順調であり、出身地に帰還することを模索するケースが多かったものと考えることが

できる。次に出身地の類型を「県庁所在市」「一般市」「町」「村」の4つに分け、「1931～50年生まれ」と「1951～70年生まれ」の2つの世代について、出身地類型によるUターン率・残留率の違いについてみたところ、両世代とも「県庁所在市」「一般市」「町」の3類型についてはUターン率・残留率がほぼ同水準である一方で、「村」出身者についてはそれらの値が他の3類型と比べて低水準にあることが確かめられた。江崎[2007]は、出身地類型や年代ごとにわけて調査をおこなっているが、「1956～60年生まれ」世代以降は、Uターン率・残留率において若い世代が低くなる傾向にあり、近年の若い世代においてもUターン率・残留率については検討の必要がある。ここで調査されている年代とは、現在10歳ほどことなっているため、景気と移動の関連性は江崎の研究と同様の結果が見込まれると考えるがUターン率や残留率の違いについてみていきたい。

また、Uターン移動に関して就職先の問題は深刻である。就職先における経済的側面からの研究として田中[2017]は、国内における都道府県間の人口移動と地域間所得格差との関係について、因果関係を明らかにした。田中[2017]によればこの調査期間に関して、地域間所得格差が変化するとその地域への転入超過者数が変化し、その逆の因果関係はない。また、地域間所得格差が増加するとその地域への転入超過者数が増加するという因果関係を示した。

また、移動において人間関係は大きな影響を及ぼすと考えている。量的調査からの研究も近年多くみられる。阿部・近藤・近藤[2010]は、都市圏から都市圏へのUIJターン人口移動を対象とし、地域間の効用格差に基づく人口モデルを基に分析を行い、UIJターン人口移動に与える影響要因を明らかにすることを目的とした研究を行った。阿部・近藤・近藤[2010]によると、転入受け入れ体制がUIJターン人口移動に影響を与えていることをアンケート調査により明らかにした。また、UIJターン人口移動の移動要因に関して、UIJターン人口移動は、人間関係の重要度や居住環境の魅力度が移動要因としてあることを明らかにした。阿部・近藤・近藤[2010]によって人間関係の重要度が明らかにされたが、人間関係に関連して地域と

のつながりとUターン移動の関係について調査した研究がある。塩見[2023]は、地方出身者を対象として、東京圏の大学に進学経験者に卒業後地元へUターン移動を行ったものと、Uターン移動を行わず東京圏へ残ったものにアンケート調査を行った。塩見[2023]は、「高校卒業までの地域の人々との地域のつながり」、「小学校、中学校、高校での地域のことを学ぶ授業」、「高校卒業後の地域とつながり」という地域とのつながりと、Uターンに関わる意識変容・行動変容との関係解明を試みた。その結果地域とのつながりの大きさがUターンの意識変容に影響することが確認できた。しかしながら、行動変容に影響することは確認できていないとした。阿部らが述べてきたように、地域の人々との地域のつながりが帰郷要因に影響を与えるということはインターネット調査の中の語りでも見られた。

同じくUターン移動と人間関係に関して奄美大島をフィールドに調査を行った研究がある。齋藤・佐藤[2019]は奄美大島の特定集落を調査対象として、10年間の調査対象期間を設けて、その間にUターンしてきた者に対するインターネット調査やアンケート調査を通じて、Uターンの要因を考察した研究である。齋藤・佐藤[2019]によると「子供の頃の地域での楽しかった記憶」や「Uターン者が活発に活動できる場の提供」、「その活動をSNSで発信していくこと」がUターン増加の一番の要因であるとされている。Uターン増加の要因についていくつか挙げているがインターネット調査やアンケート調査によって導かれた結果であり、子供の頃の地域での楽しかった記憶」や「Uターン者が活発に活動できる場の提供」、「その活動をSNSで発信していくこと」に関しては曖昧な基準のものもみられる。ここでの一番の要因といわれるものに関しては、具体的にどのような場所をさすのか、どのような記憶のことをいうのか個人個人に聞き取りを行う必要があると考える。

出身地に愛着がある者ほどUターン希望があることや、出身地を離れる前に地元企業をよく知っていた者ほどUターン希望が強いとの研究報告もみられる。藪谷・阿久井[2021]は、高校生の通学時における地域風土との接触が地域愛着の醸成に与える影響を実証

的に検証することで、どのような接触機会が地域愛着形成に有効であるかを明らかにした。藪谷・阿久井 [2021] は富山県小矢部市内の高校に通学する高校生 380 人を対象にアンケート調査を実施した。その結果として、自然や人との接触が地域愛着（選好）や地域愛着（感情）に影響を与えることを統計的に明らかにした。さらには、子どもの頃の地域愛着醸成が U ターン意識や地域における活動への参加意識の向上につながる可能性が示唆されたことから、U ターン施策としても、地域愛着を醸成する通学路の計画や地域の人や自然との接触機会を増やす施策が有効である可能性を示した。また、高校卒業後の進路に関しても地域愛着が高いほど、一度県外に進学・就職した後、将来的に U ターンをしたいと考えている割合が高いことも明らかにしている。

これまでの U ターン移動の研究において非 U ターン者に着目した研究はそう多くない。山口 [2018] は U ターン者と非 U ターン者のライフスタイルや人生の価値観等の比較を行って研究を行うことで移動の要因を明らかにした。山口 [2018] は山形県庄内地域出身の若者を対象とした研究を行った。高校の卒業生名簿によってアンケート調査を通じて、高校卒業後に地域外の大学等に転出し、その後、初職時に庄内地域に U ターンしてきた者を選別したのち、彼らの性別、進学した大学の難易度、U ターン後の職業や職種等の実態把握を行った [山口 2018]。また、山形県出身者を「県内に U ターンした若者」と「東京大都市圏に在住する若者」の 2 つのグループに分けた上で、グループインタビューを用いて、U ターン者と非 U ターン者のライフスタイルや人生の価値観等の比較を行った。若年層の移動において本人を取り巻く外的要因が移動の決定に強く影響しているのではないかという点が明らかとなった。U ターン者と非 U ターン者の双方において、若年層の移動には本人を取り巻く外的要因が移動の決定に強く影響していることが明らかになっているため、本人を取り巻く外的要因に関する影響は今後も着目していく必要がある。

### 第3節 調査方法

調査方法は文献調査インタビュー調査（半構造型

インタビュー）を行った。調査対象は U ターン移動経験者 4 名と一度地元を離れた者 3 名として年齢は若年層とした。時間は 1 人あたり 1 時間～1 時間半程度。追加調査に関してはオンラインでインタビューを実施した。

## 第1章 調査地及び調査概要

### 第1節 調査地について

調査地は、鹿児島県の離島のひとつである徳之島である。徳之島は、奄美群島にある島の 1 つである。島内は鹿児島県大島郡徳之島町、伊仙町、天城町の 3 つの町から成る。面積は約 247.77km<sup>2</sup>で、日本の島の中でも 14 番目の面積を持つ。奄美群島の中では二番目に大きい島である。人口は、21,803 人（令和 6 年 4 月 1 日現在の推計人口<sup>1</sup>）である。町ごとに見てみると、徳之島町 10,147 人、天城町 5,517 人、伊仙町 6,139 人である。

徳之島は、九州と沖縄の間に 200km 以上にわたって連なる奄美群島の有人島 8 島のひとつである。徳之島を含む奄美の島々は、かつてはユーラシア大陸の一部であったが、約 200 万年前に大陸から分離した。

徳之島町の産業構成の特徴としては、全国産業構成と比べて第一次産業の割合が高く、第二次産業の割合が低いことが特徴となっている。国勢調査によれば徳之島町の産業構成は、農業中心からサービス業中心へと大きく変化した。昭和 45 年には第一次産業の割合が半分程度を示していたものの、平成 27 年にはその半分以下にも減少している。第二次産業においては、昭和から現在にかけて割合が減少しているが、これは大島紬産業の衰退も大きく影響している。一方第三次産業の割合は、平成 27 年には昭和 45 年の数値の倍以上にも及んでいる。平成 27 年には第三次産業の割合が約七割を占めている。昭和 45 年当時の徳之島町ではさとうきびを中心とした農業が盛んであったためにこのようなデータが出ていると考えられる。第三次産業の中でも特に伸びが大きくなっているのがサービス業である。「経済センサス」のデータによるとサービス業の中で最も従業者数を伸ばしているのが、老人福

<sup>1</sup> 「徳之島町ホームページ」<https://www.tokunoshima-town.org/kikakuka/chose/toke/jinko.html>（2023 年 10 月 20 日閲覧）  
推計人口とは、最も新しい国勢調査人口を基に、人口動態（出生・死亡・転入・転出）の数字を加減して算出しているものである。

社や介護事業を中心とした「医療、福祉」分野である。

## 第2節 移住支援制度について

「鹿児島県移住・交流ポータルサイト」鹿児島県商工労働水産部、産業人材確保・移住促進課のウェブサイト<sup>2</sup>によると、徳之島町では移住において以下の支援を行っていることがわかる。

### ● 住宅支援制度

・定住促進住宅

定住促進及び地域の活性化を図るため、町北部の金見集落で民間の物件を町が借り上げ改修し「定住促進住宅」として移住希望者に転貸。期間は2年未満。

- (1) 集落の活性化の担い手となる者
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (3) 住所を本町に有し、又は入居後、本町に移すことが確実であること。
- (4) 入居有資格者及び同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 居住地の町税及び使用料を滞納していないこと。

※群島外より移住希望の方、若しくは群島外より本町に移住して一年未満の方であること。

- ・合併浄化槽設置の助成
- ・公共下水道への接続工事費の補助制度
- ・民間住宅リフォーム助成
- 出産・育児支援制度
- ・旅費助成
- ・出産祝い金

母親の住所が出産日より1年前に町内に住所があり、6ヶ月以上定住することが見込まれる者。助成額 第1子・10万円、第2子・15万円、第3子・25万円、第4子・35万円、第5子・45万円、第6子以降・50万円

・安心して妊娠・出産できる環境づくり

徳之島町では産科医の確保や、島外での受診が必要なハイリスク妊産婦への旅費・宿泊費助成など、安心して妊娠・出産できる環境づくりに取り組んでいる。

・安心して子育てできる環境づくり

・医療費助成

### ● 就業支援制度

求人情報の提供、農業次世代人材投資事業、経営体育成支援事業（農業用機械等の導入支援）

### ● 教育支援制度

ふるさと留学制度、テレビ会議システム、学士村塾・向学塾の開講、高校生バス通学費助成

### ● 福祉支援制度

敬老祝い・長寿顕彰金など、敬老バス無料乗車券、高齢者運動教室、地域支援事業、災害時要援護者避難支援登録・救急医療情報キット配布

### ● 移住体験支援制度

フリー滞在プログラム

すべてがUターン移動に関する支援というわけではないが、Uターン移動者にも適用される支援も多くなることがわかる。しかしながら、インフォマントへのインタビュー調査では知られていない支援などもあり、直接的な帰郷要因への関連性は現時点みられていない。

## 第2章 語りから見る帰郷要因

本章と次章でインタビュー調査から得たデータを述べる。他出時からUターン移動を決めていたパターンとしては、以下のような語りが見られた。

「大学や専門学校を卒業後の進路を島内に決めていた」「親と話し合っただけで帰ってくることを約束していた」

「進学のためにでなきゃいけないから、それが終われば帰ってくる」

「離れなきゃなだけで、離れたいわけではない」

他出時からUターン移動を決めていたパターンとしては他出自体をネガティブに捉えていることが多く、家族と進学先や卒業後の進路を親の意見に基づいて決めていることが明らかとなった。移動先に関して母と同じ進路先を選んだという、家族と共通した進路を選ぶというパターンもみられた。

地元を離れることによって帰郷を決めたパターンとしては、以下のような語りが見られた。

「大学在学時代も島人と過ごすことが多かったから、地元を離れている間も島に戻りたいという気持ちが強

<sup>2</sup> <https://www.kagoshima-iju.jp/contribute/tokunoshima/>

かった。」

(ここで言う島人は、徳之島だけに限らず、鹿児島  
の離島全般をさす)

「頻繁に帰省をしてたり、親とか家族と電話してたり  
してたから、帰りたいという気持ちも強くなった。」  
「住みやすさとか、ここも悪くないけど環境的にかな  
島が落ち着く」

地元を離れることによって帰郷を決めたパターンに  
関しては先行研究同様に地元愛着や地域とのつながり  
が強いほどUターン移動の意欲が高まることが語り  
から読み取れる。しかしながら、これは移動先の人間  
関係によって変動するのではないかと考える。この時  
期に帰郷を決めたと言語インフォーマントは女性のみ  
であった。

就職先により帰郷を決断したパターンとしては、以  
下のような語りがみられた。

「就職がうまくいなくて家に帰るのがいいと思った」  
「公務員での就職がいいと考えていて、毎年募集内か  
ら諦めてたんだけど、ちょうど募集もあったから、家  
に帰れるなら帰りたい」

出産・育児により帰郷を決断したパターンとしては、  
以下のような語りがみられた。

「将来的に結婚したかったから、そうなる働きなが  
ら子育てするってなったら親がいるところがいいし、  
環境的にも島がいい」

「子どもができたから安心できる環境で子育てしたい」

ここではジェンダーによる違いもみられた。女性の  
インフォーマントからは、出産・育児といったライフ  
イベントに関連した要因や家族から帰郷を促されると  
いったものがみられた。

男性のインフォーマントからは経済的側面から安定  
した職に就きたいということを第一条件とし、地元で  
の就職を一番に希望しているが、限られた職種の場合、  
地域へのこだわりは薄くなっていることがわかった。

### 第3章 帰郷の妨げ

本章では、他出後徳之島に戻っていない者を対象と  
して3名の方にインタビュー調査をおこなった。

特徴的な語りとして以下のようなものがみられた。  
「『失敗』したから帰れない『失敗』すると帰れない」(25

歳・女性)

ここで語られている「失敗」とは就職、人間関係、  
結婚というものを指す。「島」では、家族だけでなく隣  
人にまで自身の状況が伝わる。そのために何か失敗し  
てしまうと、島では常識としてそれが知れ渡ってしま  
うということであった。島の良さとして語る地域間の  
人間関係の濃さは、時に帰郷の妨げとなることもある  
のである。

今回の調査においては以下のような語りもみられ  
た。

「スキルアップのため」(25歳・女性)

「就職先の問題」(20歳・女性)

これらの語りの中では、徳之島は就職先に限りがあ  
るために、仕事を見つけることができないといったも  
のや、スキルアップをしてから島に戻りたいという語  
りもみられた。現時点では、島に帰ることを想定して  
いないが、今後いずれかのタイミングで島に戻ること  
を希望している。

今回の調査の中で、就職先がないという問題は何度  
か耳にしたが、実際には、「仕事がない」ということ  
ではなく、希望する職種がなく、就職先が限られてし  
まうという意味が含まれる場合や、希望する職種があ  
った場合においても、公務員など毎年募集がかから  
ないということもあるために、就職先が見つかること  
ができないというような意味が含まれていることがわ  
かった。

### 考察

帰郷要因に関して、移動を決める時期によっても主  
となる要因に違いがみられることがわかった。例えば、  
進学のみ(資格取得、学歴)を目的とする場合は他出  
時から帰郷を決めている場合も多くみられた。他出時  
から帰郷を決めている場合は、徳之島を離れること自  
体をネガティブに捉えていることが語りから推測でき  
る。また、この際、家族と進学先や卒業後の進路を親  
の意見に基づいて決めていたという事例もみられた。  
徳之島では地域上、高等学校卒業後の進学をする際に  
地元を離れる必要がある。そのために、「仕方がない  
から」という語りも多くみられた。

また、地元を離れている際の人間関係によって地元

に対する意識が大きく異なるが明らかになった。この場合、「地元」は自身の出身町、島に限らず範囲が大きくなる。先行研究同様に地元愛着や地域とのつながりが強いほどUターン移動の意欲が高まることが明らかになった。これに関しては移動先の人間関係によって変動するのではないかと考える。この時期に帰郷を決めたと語るインフォーマントは女性のみであった。

進学先卒業後に帰郷を決めるパターンに関して、ジェンダーによる違いもみられた。女性のインフォーマントにおいては出産・育児といったライフイベントに関連した要因であったり家族から帰郷を促されたりというものが多くみられた。男性のインフォーマントにおいては、経済的側面から安定した職に就きたいということを第一条件としているという語りも多くみられた。また、地元での就職を一番に希望しているが、限られた職種の場合、地域へのこだわりは薄くなっている。

これまでの調査結果として、ネガティブ要因があまりみられないという一つの傾向が見られた。例えば、帰郷の要因として「帰らなければならない」「帰らざるをえない」というようなやむを得ない理由や帰郷への後悔はみられていない。帰郷自体をポジティブに捉えていることは一つの特徴であるといえる。ネガティブ要因がみられていないことについては、インフォーマントの年代が関係しているのではないかと考えている。筆者が調査対象としているのは若年層であり、親の年齢もまだ若く「親の介護」や「家の継承」といった問題にはまだ接していない。そのため、Uターン移動の要因としてよくみられるような「やむを得ない理由（親の介護や家の継承）」からの移動はみられていない。

そして「帰郷への後悔」に関しても若年層が調査対象であるがために、帰郷から期間があまり経っていない（数年程度である）者へのインタビュー調査となっているために、ネガティブな語りがでてきていないのではないか。徳之島を離れ進学先での生活環境に不満を感じ、他出先での人間関係のつながりの弱さへの不安から、島ならではの人間関係の濃さを求めて帰郷を行っている場合もある。

これらのことからネガティブ要因が見られないことに関して、インフォーマントの年代が若年層であることが関係していると考えている。

帰郷の妨げに関して、今回はかなり少ない人数の調査となってしまったため、特徴が見られることはなかったが、興味深い語りもみられた。それは「失敗すると帰れない」というものであった。島の良さとして語る地域間の人間関係の濃さは、時に帰郷の妨げとなるということが明らかとなった。

## 本研究の課題点

今回の調査では、若者のUターン移動という限られた調査しか行うことができなかった。そのため、今後は若者に着目し続け、他の移動パターンの検討をしていきたいと考えている。

また、移動という事象を見ていくうえで「移動をしていない」というパターンの検討は重要である。様々な移動パターンに比べ「移動をしていない」側の調査も取り入れることでより若者の移動の実態が見えてくるのではないか。

そして今回の調査の中でインフォーマントの口から「家族」という言葉をよく耳にした。しかしながら、インフォーマントの語る「家族」の含む範囲は自身が想定しているものと大きく異なるように感じている。この言葉の指す範囲を見ていく必要がある。

最後に今回の調査の結果が徳之島ならではのものなのか、徳之島の独自性についても考えていきたいと考えている。

## 参考文献

- 田中隆 2017『国内人口移動の経済的要因に関する実証的分析』日本国際情報学会誌『国際情報研究』14 (1) :62-73.
- 阿部正太郎・近藤光男・近藤明子 2010『地方圏へのUIターン人口移動の要因と促進施策に関する研究』土木計画学論文集 27 (2) :219-230.
- 江崎雄治・荒井良雄・川口太郎 1999「人口還流現象の実態とその要因 - 長野県出身男性を例に -」『地理学評論』72 (A) :645-667.
- 江崎雄治・荒井良雄・川口太郎 2000「地方圏出身者

の還流移動－長野県および宮崎県出身者の事例－』『地理学評論』52(2):80-93.

江崎雄治 2007「地方圏出身者のUターン移動」『人口問題研究』63(2):1-13.

塩見一三男 2023「地域とのつながりが若者のUターンに与える影響に関する研究」『日本地域政策研究』30:60－68.

藪谷祐介・阿久井康平 2021「高校生の通学時における地域接触が地域愛着に与える影響」『都市計画論文集』56(3):772-779.

山口泰史 2018「若者の就職移動と居住地選択」『古今書院』.



# 令和6年度プロジェクト研究概要

山下 慶

(プロジェクト研究指導補佐)

## ●前年度プロジェクト研究の課題

前年度のプロジェクト研究では、発表の機会が多く、自身の研究を検討する時間が十分に取れなかったという反省点がありました。

前年度の経験を踏まえ、今年度は発表時間を減らし、自身の研究と向き合う時間を作れるような授業構成を取りました。また、講義の終盤では、報告会前相談という形で、自身の研究の不安点について発表し、それに対するアドバイスを求める機会を作る等、前年度の反省点を踏まえ進行することができました。

## ●授業について

今年度のプロジェクト研究の講義は報告者10名、参加者3名が履修し、基本的にはTeamsを用いオンラインで開催されましたが、一部対面で行われました。

統一テーマに関しましては、今年度は方針を変え、教員2名と指導補佐1名で検討・決定しました。これは、今年度の報告者が10名という異例の人数であるだけでなく、多様な専門の学生が集まったためです。毎年、少人数であってもテーマを決めるのに大幅な時間を取るため、10人では収集がつかないと判断しました。その結果、今年度の統一テーマは「自然から／社会から／人間から－多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか?」というものになりました。

先ほども述べた通り、今年度は様々な専門の学生が集まったため、講義では「他分野の人に自身の研究をいかに分かりやすく、かつ面白く伝えるか」ということに注意し、研究・発表が進められました。また、社会人の学生が多く、専門的な経験を踏まえた内容が見られたため、学生だけでなく、教員も興

味深く発表を聞くことができました。

しかし、例年通り今年度のプロジェクト研究でも反省点が見られました。それは、学生同士もしくは学生と教員のコミュニケーション不足が挙げられます。先ほども述べました通り、今年度は社会人の履修生が多く、かつオンラインでの開催となりました。そのため、学生たちは、学校に来て講義を受ける機会がほとんどなく、授業外での関りや議論がほとんど見られませんでした。そのことが原因なのか、授業中での発言が特定の学生のみに集中し、更には提出物の提出が大幅に遅れる様子も見られました。

自身の発表だけを行えばそれでよいのではなく、他の人の発表を聞いて質問を考えるというのも、博士後期課程の学生には必要なスキルです。また、授業時間内で質問を行うことができなくても、発表時間外の交流を通し、考えを深め、情報を共有すべきであったのではないかと思います。

今後は、教員として、院生の雰囲気を見ながら交流を持てる場を設定したいと思います。また、履修学生たちには、自身の研究テーマとは異なる研究にも興味を持ち、積極的に議論を交わせるようになってほしいと思います。

表1 令和6年度 授業スケジュール

1	10/4	オリエンテーション
2	10/11	研究紹介
3	10/18	研究計画発表 (3名)
4	10/25	研究計画発表 (2名)
5	11/1	研究計画発表 (3名)
6	11/8	研究計画発表 (2名)
7	11/22	研究進捗発表1回目 (3名)
8	11/29	研究進捗発表1回目 (2名)
9	12/6	進捗進捗発表1回目 (2名)
10	12/13	研究進捗発表1回目 (3名)
11	12/20	報告会前相談 (2名)

12	1/10	報告会前相談 (4名)
13	1/24	報告会前相談 (4名)
14	1/31	リハーサル
	2/1	報告会

## ●報告会について

今年度のプロジェクト研究報告会は表2の通り行われました。

本報告会は、地域政策科学専攻長である尾崎先生による開会の辞で始まり、本報告会の趣旨について、これまでのプロジェクト研究の流れを基に説明がなされました。次に、プロジェクト研究指導補佐の山下特任助教より、今年度の統一テーマと、本報告会の趣旨説明がなされました。

学生による報告では、張さん、今村さん、角さん、郭さん、田中さん、劉さん、福村さん、河野さん、肖さん、吉本さんの順に報告が行われ、それぞれ時間を余すことなく議論が行われました。特に、コメントーターの先生方による評論では、発表者との意見交換を行いながら展開され、発表者は新しい視点を獲得ことができると共に、参加者はより理解を深めることができました。

ディスカッションでは、今年度のプロジェクト研究担当教員の大藪先生を中心に行われました。今年度は報告者の人数が多いことから、例年のディスカッションの形式とは異なり、各自2～3分ほどで自身の研究と、統一テーマでもある「多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか」というテーマの関連について、意見を述べました。

最後に、人文社会科学研究科長の藤内先生による閉会の辞を持って無事に報告会は閉会となりました。

## ●報告会の課題について

コロナウイルスの影響で導入されたオンライン開催という手法は、コロナウイルスが落ち着いた近年でも新しい発表会の形式として、あらゆる会議や学術大会で用いられています。今年度のプロジェクト研究報告会は、遠方にいる方も含めより多くの参加者を募ることを目的に、オンライン開催で行われました。その結果、学内外から30名ほどご参加いただくことができ

ました。授業参加者以外の方による質問や、コメントーターの先生による評論によって発表者にとって貴重なアドバイスを得られた有意義な報告会となりました。

しかし、今年度のプロジェクト研究報告会を通して、今後改善すべき課題が見えてきました。それは、ディスカッションの形式の見直しです。今年度は発表者が10人であり、例年と比較するとかなり多い人数となりました。そのため、昨年度の反省を踏まえ、今年度は各自で2～3分程度で自身の研究と統一テーマとの関連について話をする形式を取りました。時間を超過することなく、滞りなく終了することができましたが、ディスカッションという形式が取られつつ議論をすることはできませんでした。

今年度に関しては最善の方法で進行することができたと思いますが、今後、報告者の人数が少ない場合や多い場合、その年に合わせてディスカッションをどのように取り扱うべきか、検討が必要であると思います。

## ●謝辞

今年度のプロジェクト研究をご担当された、大藪先生、梁川先生、またお忙しい中にも関わらずコメントーターを引き受けてくださった、飯田先生、兼城先生、小林先生、澤田先生、財部先生、富原先生、丹羽先生、平田先生、熊先生、渡辺先生、更に開会と閉会のご挨拶を引き受けてくださった、尾崎先生、藤内先生にこの場を借りて感謝を申し上げます。

今年度の経験と反省を活かし、来年度はよりよいプロジェクト研究の講義と報告会を行えるよう、精進してまいりたいと思います。

表 2 令和6年度プロジェクト研究報告会プログラム

自然から / 社会から / 人間から - 多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？		
司会者：教授 梁川英俊（前半） / 准教授 大藪博記（後半）		
9:00 ~ 9:05	開会の辞	地域政策科学専攻長 尾崎孝宏
9:05 ~ 9:15	趣旨説明	特任助教 山下慶
9:15 ~ 9:35	近郊村落における生活空間の重複 - 天興洲における理想と現実の間で揺れる都市 移住者	張俊傑
9:35 ~ 9:45	来場者による質疑応答	
9:45 ~ 9:50	コメンテーター評論	鹿児島大学法文学部人文学科 准教授 兼城糸絵
9:50 ~ 10:10	保育士による発達障害児の家族へ向けた支援 の在り方 - 多様な家族を支援するシステムの 構築に向けて -	今村幸子
10:10 ~ 10:20	来場者による質疑応答	
10:20 ~ 10:25	コメンテーター論評	鹿児島大学法文学部人文学科 准教授 平田祐太郎
10:25 ~ 10:45	高等学校等就学支援金に関する一考察 - 地域インパクトを基にした制度の評価と課 題 -	角祥平
10:45 ~ 10:55	来場者による質疑応答	
10:55 ~ 11:00	コメンテーター論評	鹿児島大学法文学部法経社会学科 准教授 澤田成章
11:00 ~ 11:05	休憩	
11:05 ~ 11:25	中国漁村における海草房家屋の変容と住民の 対応 - 山東省榮成市煙墩角村の事例分析 -	郭林秀
11:25 ~ 11:35	来場者による質疑応答	
11:35 ~ 11:40	コメンテーター論評	鹿児島大学法文学部人文学科 教授 渡辺芳郎
11:40 ~ 12:00	救急医療を支える医療従事者を取り巻く環境 について - 地域が抱える現状と課題 -	田中梨美子
12:00 ~ 12:10	来場者による質疑応答	
12:10 ~ 12:15	コメンテーター評論	鹿児島大学法文学部人文学科 准教授 飯田昌子
12:15 ~ 13:15	昼休憩	
13:15 ~ 13:35	受験戦争下における高校生の日常的抵抗 - 教育現場の新たな可能性 -	劉夢真
13:35 ~ 13:45	来場者による質疑応答	
13:45 ~ 13:50	コメンテーター評	鹿児島工業高等専門学校一般教育科 講師 熊華磊

13:50 ~ 14:10	徳之島町におけるUターン移動の帰郷要因	福村未夢
14:10 ~ 14:20	来場者による質疑応答	
14:20 ~ 14:25	コメンテーター評論	鹿児島大学共通教育センター 非常勤講師 財部めぐみ
14:25 ~ 14:45	雄マウスの求愛発声として表出される性的動機づけ：音響特性の探索と近年の神経活動探索の手法について	河野太志
14:45 ~ 14:55	来場者による質疑応答	
14:55 ~ 15:00	コメンテーター評論	鹿児島大学法文学部人文学科 教授 富原一哉
15:00 ~ 15:05	休憩	
15:05 ~ 15:25	近代日本人留学生の中国認識 －東亜同文書院の旅行記述を手がかりに－	肖童
15:25 ~ 15:35	来場者による質疑応答	
15:35 ~ 15:40	コメンテーター評論	鹿児島大学法文学部人文学科 教授 丹羽謙治
15:40 ~ 16:00	近世薩摩藩内の「中世の城」 ～国絵図・郷絵図を中心に～	吉本明弘
16:00 ~ 16:10	来場者による質疑応答	
16:10 ~ 16:15	コメンテーター評論	鹿児島大学法文学部人文学科 准教授 小林善仁
16:15 ~ 16:20	休憩	
16:20 ~ 16:50	ディスカッション	鹿児島大学法文学部人文学科 准教授 大藪博記
16:50 ~ 16:55	閉会の辞	人文社会科学研究科長 藤内哲也

# プロジェクト研究を振り返って

肖 童

今学期のプロジェクト研究の共通テーマは「自然から／社会から／人間から一多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？」になりました。この共通テーマを踏まえ、本稿では社会から、人間から多様化し、複雑化する今を捉えようとする試みを行い、東亜同文書院の日本人留学生と異なる社会階層の中国人住民との接触場面に焦点を当て、清末民初期の日本人留学生が長江中流域沿岸の住民や文化などに対する認識を検討しました。その時期はまさに、国際情勢が複雑になり、中国の社会的混乱状態にあった頃でした。しかし、それらの日本人留学生が現地に対する認識が、表面にとどまらず、中国の複雑性、歴史背景や文化差異へより一層全面的な理解を深めたことを明らかにしました。

最初は、哲学の視点から自分の研究を行おうとしましたが、授業中で二、三回の発表を通して、その視点や研究手法が実行できないことを自覚しました。この間、先生方や院生の方々からご意見を頂き、いろいろな試行錯誤を繰り返しまして、自分の研究の可能性を見つけてきました。この過程が非常に忘れられないことを実感しました。落ち込んだ時もありますが、他の院生からご助言や励ましの言葉をかけていただき、感動しました。プロジェクト研究で学んだことを、今後の研究にも大いに参考になりますので、必ず得られた経験を活かしながら、自分の研究を進めていきたいと思えます。

最後に、半年間にわたり貴重なご指導・ご意見をくださった梁川先生、大藺先生、及び特任助教である山下先生、院生の皆さまに心より感謝申し上げます。そして、コメンテーターとして丹羽先

生から丁寧かつ貴重なご意見やコメントをいただき、深く感謝申し上げます。また、いつもご指導をくださった尾崎先生、兼城先生、中谷先生にも心より御礼申し上げます。

張 俊傑

本年度のプロジェクト研究の授業を通じて、多くの貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。私は調査地に滞在していたため、遠隔での参加となりましたが、それにもかかわらず、多くの学びを得ることができました。皆様のご助言とご指導を通じて、研究をより深める契機をいただき、大変貴重な経験となりました。

共通テーマとして掲げられた「自然から／社会から／人間から一多様化し、複雑化する『今』をいかに捉えるか」という問いを目にしたとき、特に「複雑化」という言葉に強く共感を覚えました。本研究の調査地である天興洲は、長江の中に位置する未開発の中洲です。その対岸には、わずか約1キロメートルの距離を隔てて、高層ビルが立ち並び、都市のネオンが輝く光景が広がっています。この短い水域を挟んで、生活の在り方には大きな格差が存在しています。島内の住民は都市の至近に暮らしながらも、都市計画や政策の制約を受けることで、都市生活の利便性を享受することができません。一方、都市からの移住者にとっては、未開発の自然景観こそが魅力の対象となり、彼らはこの場所を余暇や癒しの空間として捉えています。

こうした異なる価値観を持つ二つの集団が交錯することで、社会生活は一層複雑な様相を呈しています。更に、迷いを抱えているのは移住者だけではなく、多くの村民もまた、現状に対する不満を抱きながら、その思いを筆者を通じて外部へ伝

えようとしています。彼らの語る生活は、理想化された「菊を採る東籬の下、悠然として南山を見る」ような牧歌的な田園生活とは異なり、経済的な困難が日常の課題となっています。このような意識の複雑化は、生活の複雑化を更に深める要因となっているのではないかと感じました。本プロジェクト研究を通じて、生活の複雑化と社会の複雑化を改めて意識することができたことは、私にとって非常に貴重な経験となりました。

最後になりますが、本プロジェクト研究においてご指導くださった皆様に、心より感謝申し上げます。常に熱心かつ親身にご指導くださった梁川先生、大藺先生、山下先生、そしてコメントーターを務めてくださった兼城先生、指導教員である尾崎先生、中谷先生に、深く御礼申し上げます。また、共に学び、議論を交わした本科目受講者の皆様にも感謝申し上げます。この半年間、本当にありがとうございました。

## 劉 夢真

---

10月入学の学生として、プロジェクト研究に履修した当初は、まず発表を聞く側でした。先生方や先輩方がどのように共通テーマを決定して、どのように研究を進めながらそのテーマと結びつけていくのかを見ていて、大きな感銘を受けたことを今でも覚えています。それぞれの研究がどのように構築されて、発展していくのかを学ぶことは、研究に取り組む上で非常に貴重な経験となりました。

今学期のプロジェクト研究では、ようやく発表する側として参加することになりました。今回は例年よりも多くの学生が履修していると聞いて、正直なところ、最初は不安もありました。発表する際、自分の研究に対してさまざまな意見が寄せられるため、準備を進める段階から緊張感がありました。しかし、初回の発表で貴重なフィードバックをいただいたことで、これまで迷っていた研究対象を明確することができて、次のステップへ進む道筋が見えてきました。その後の第二回、第三

回の発表では、議論や意見交換を通じて、自分では気づけなかった視点や解釈に触れる機会が多くて、多角的な視点を持つことの重要性を改めて実感しました。また、発表の回数が増えるにつれて、次第に緊張することもなくなって、スライドを作成する能力も鍛えられたと考えています。更に、発表の準備を通じて、自分の研究を他者に分かりやすく伝えるスキルも向上したと感じています。

皆さんからのコメントを参考にしながら、フィールドワークを進めて、研究の方向性を何度も見つめ直しました。報告を書いては消して、方向性を修正しながら書き直すという作業は大変苦しいものでしたが、それでもプロジェクト研究の皆さんからの支持や助言のおかげで、最終的に報告会を無事に終えることができました。

最後に、プロジェクト研究で大変お世話になった梁川先生、大藺先生、山下先生、報告会の当日にコメントーターを担当してくださった熊華磊先生、及び受講者の皆様にも心よりお礼申し上げます。また、いつもご指導くださる金子先生、兼城先生、指導教員の尾崎先生、中谷先生にも感謝の意を表します。誠にありがとうございました！

## 今村 幸子

---

プロジェクト研究に参加させていただき、大変勉強になりました。最初は、今から博論のための研究に加えてもう一つの視点から研究をするなんてできるのだろうか、仕事との両立はできるのだろうかと不安でした。しかし、始まってみると、様々な分野の研究を知り、誰かが夢中になっていることについて知ることはやっぱり面白いと感じました。

私は、発達障害児の保護者支援について研究していますが、これは、実際に子どもたちの支援に携わる中で保護者の悩みに寄り添うことや子どもとの上手な付き合い方の習得が必要であると感じたことから始まりました。

しかし、授業の中でたびたび話題となったのは、保護者への支援方法ではなく、発達障害児はなぜ

増えているのか、その子どもたちは本当に発達障害なのかといった内容でした。自分の中では当たり前、前提とされているところにご指摘いただいたり、目を向けたりすることは新鮮でした。また、これらのやりとりから、自分が世界の中心のように感じている分野は、実は世界のごく一部であり、自分の研究を社会に役立つものとするためには、何をどのような形で発信することが必要なのか考えさせられました。

そして、テーマである「今」と研究とのつながりを考えたとき、自分の研究は発達障害児を支援する特別な場をどのように支えるかについて考えるものであり、現状行われている保育の枠組みの中での改善を目指すものであることだと改めて気づきました。プロ研を通じて、そもそも通常の保育の場で発達障害児を支援できるようにするためにどのようなことが必要なのかについて考えるような、「今」を変えるための研究の視点も併せて持ち続けるべきであるということに気づかされました。

自分が研究させていただくことは、社会の今ある現状での困りを改善し、また社会の「今」ある前提を変えていくためにどんな貢献ができるのか、研究に携わる者としてこれから両方の側面を捉えながら取り組んでいきたいと思えます。

最後に、プロジェクト研究で同じように悩みながら研究をしている仲間が存在を知ったことは大きな励みになりました。また、ご指導いただきました肥後先生、梁川先生、大藪先生、山下先生に心から感謝申し上げます。

#### 河野 太志

地域政策科学専攻には文化人類学系の研究を専門としている人が多い。しかし、私の専門分野は神経科学だ。当然のことながら、研究方法も考え方もまるっきり違う。そのためこの専攻の中では私はかなり異質な存在だったと思う。このプロジェクト研究について、研究紹介でも発表会でもこれだと思えるような正解の資料がどんなものな

のかわからなかった。なぜなら自分の分野では大事とされている事象でも他分野の人間からしたら重要性が理解できないどころかその事象そのものが理解できないということが多々起こるからだ。だからといって、その事象を分野外の人間にも理解できるように説明しようとすれば、時間が足りなくなってしまう、本来自分が発表したい内容が薄くなってしまい全てが中途半端になってしまう。バランスを考えながら資料の作成や発表を行わなければならなかったのだが、私はそれができなかった。今後はその上手いバランスの取り方を学んでいきたいと思う。

その他には人文系の人を作る資料と自分の作る資料の違いが面白かった。人文系の人とはどちらかというところ一枚のスライドの文字が多く情報量＝文字の多さという印象を受けた。

私は資料を作る際には、なるべく文字数を少なくするとともに、図の配置やアニメーションを駆使しながら、資料を見ている人間の認知負荷量を減らすように指導されてきた。理系と文系で作る資料が違うというのは個人的に非常に興味深く感じた。専門分野は神経科学で理系であるが、地域政策科学専攻に進学して、文化人類学や歴史学などの文系よりの学問を専門分野とする人と関わったり、資料を見たりする機会がたくさんあるので、良いところをたくさん吸収して自分の考え方や資料作りや発表のスキルを伸ばしていきたい。

#### 角 祥平

今年度のプロジェクト研究を振り返り、研究の進め方や発表方法について多くを学ぶことができました。

授業では、過去最多の10名が集まり、それぞれ異なる分野の視点から「多様化し、複雑化する『今』をいかに捉えるか？」をテーマに研究を進めました。多様な専門性を持つメンバーと共に共通点を見出しながら進めるプロセスは非常に刺激的であると同時に、大きな挑戦でもありました。毎回の発表に向けた資料作成や、先生方やメンバーから

の質問への対応を通じて、自分の研究を深く見直す機会を得ました。特に、異なる専門性を持つ人々に研究内容を分かりやすく伝える方法を模索する中で、新たな視点から研究を捉え直し、その意義を再確認することができました。また、多様な視点や考え方に触れることで視野が広がり、異分野のメンバーとの意見交換を通じて新しいアプローチを学ぶ貴重な経験となりました。さらに、発表後にいただいたフィードバックは、自分の研究の課題や改善点を見つける大きな手がかりとなりました。

研究が思うように進まず、困難を感じる時期もありましたが、他のメンバーの研究発表を聞くことで、異なる分野の魅力や可能性に触れ、自分の研究へのモチベーションを高めることができました。多様化し、複雑化する社会構造を捉えることは容易ではなく、私の研究対象である教育行財政もその例外ではありません。しかしながら、その構造を明らかにする一端を掴むことができたときの達成感は非常に大きなものでした。このプロジェクト研究を通じて得た経験や知識は、今後の研究活動を進める上で大きな財産となると確信しています。

最後に、このプロジェクト研究に携わってくれた先生方やメンバーの皆さんに、心より感謝申し上げます。

## 田中 梨美子

これまで医療・福祉分野で25年間仕事をしてきた私にとって、プロジェクト研究で耳にする他の方の研究テーマや内容はまさに「刺激的」の一言であった。毎回の授業で他分野の方の発表を聞く中で、多種多様なテーマはもちろんのこと、着眼点や研究法の違いに、自分が触れてきた世界の狭さを実感していた。

毎回の授業では、「専門外の方々に、自分の研究をしようとしていることを平易にわかりやすく伝えること」、「どのような意義があるのかについて簡潔に伝え、何を言いたいのか明確にすること」

などを梁川先生、大藺先生からご指導頂いた。

私の扱ったテーマは、救急医療という生活に密着した分野であることから、誰もが身近に感じ、問題意識の共有もしてもらいやすいものであると当初は考えていた。しかし、2回目の授業でのプレゼンテーションで、「二次救急では…」という説明部分で、既に説明不足である事を指摘いただき、改めて他分野に伝えるにあたっての配慮や工夫について考え、発表の内容を見直す機会となった。

発表会では限られた時間でいかに情報を取捨選択して伝えるかが自分にとって難しく、発表直前まで悩む事となった。結果、調査で収集したデータから言えることに集中して発表に至ったが、質問やコメントーターの先生から頂いたご意見として、自分が伝えなかった事項の根拠に足るデータ収集には至っておらず、今後の研究の継続課題となった。

今後はプロジェクト研究から学んだ、世の中を広くみる事の大切さ、自分の常識は人の常識ではないという意識を持つことを忘れず、実務臨床と研究の両立を続けていきたい。

最後に、授業でお世話になった山下先生、ご指導をいただいた梁川先生、大藺先生、コメントーターをお引き受けいただきました飯田先生、度々相談に応じていただいた先輩の前野先生、指導教官の富原先生に感謝申し上げます。

## 吉本 明弘

今年度のプロジェクト研究Iを振り返り、一言で表すと「とても楽しい」時間でした。しかしながら今年度の本職が多忙極まりない状況の中で、やっていけるのか、来年度に回した方がいいのかを悩みました。山下先生からも、「厳しかったら来年度に回す手もあります」と言われましたが、来年度も職場の環境が変わらなければ一緒だなど思い、続けることにしました。入学当初は授業のある時しか大学に行けなかなと思いきや、大学に行くことそのものが「楽しいな時間」となっていました。それにより、極限まで溜まった職場で

のストレスを大学で解消するようになり、いつの間にか院生室に入り浸るようになっていました。このような経緯から、プロジェクト研究も楽しく、遠隔授業であったにも関わらず、毎週川内から通って教室で受講し、授業が終わった後の議論（雑談）などによって、研究手法や発表方法が見えてくるようになり、さらに心の落ち着ける場となっていました。

授業や報告会において、ここまで異分野の内容を聞く機会はなかったため、すごく斬新でした。私自身は歴史学ですが、鹿大の博士後期で天文学を専攻していたことのある元同僚の刺激もあり、歴史史料を読みながら天文関係の用語が目に残まるようになっていました。それによって以前から異分野との融合は自身の研究の幅を広げる絶好の機会であると感じていました。このプロジェクト研究において、異分野の研究に対して質問することにより、改めて自分の考えをより具体的にすることができるいい機会にも恵まれたと思います。とはいえ、浅はかな質問も多かったことは反省ですが、梁川先生、大園先生といった歴史学以外の先生からの助言も斬新で、「こういう発想はなかった」と思われることも多々ありました。

報告会に向け、報告者が10人という人数、これだけの異分野揃い、大学で会わない人がほとんどだったため、共通テーマをはたして見付けられるのが不安でしたが、今年度は先生方が考えることになり、先生たちの苦勞を感じながらも、「助かった」というのが正直な感想です。

今回の共通テーマは、私自身常に考えさせられていたテーマと一致しました。「今」のこの時代において「歴史」（過去）をどう考えるか、あるいは、「歴史」（過去）から「今」をいかに捉えるか、そのことを「城」からどう考えるか、まだまだ考えることは多くあります。

報告会当日、リハーサルの自分の番の時に上手くいかなかった機器動作の不備が本番でも起こり、リハで山下先生や同期の学生と不備があった際の対応を教室で話し合っていたことですぐに対応できたため、教室にいたお二人には感謝するば

かりです。しかしながら動揺を隠せず、作成していた原稿を読むのではなく、ひたすらパワーポイントを見ながらの報告となりました。内容的には自信を持っての報告であり、過去にあった学会報告では「重要な指摘があった」というコメントをいただいていたのですが、今回コメンテーターの小林先生から「するどいツッコミ」をされ、絵図そのものの研究・見方を注意する必要性を感じました。このような指摘の場なども含めて、この年（40代後半）で再び大学院生になった意義はあったと思います。

今の時代、大学の授業や学会等、遠隔が増えてきたことにより、遠方の人も参加できるメリットはあるものの、近くで聞いて、またそこにいる人たちとの会話から生まれる発想など、対面だからこそそのメリットもあろうかと思えます。それは私自身、他大学の非常勤講師としての経験からも言えます。

私は子どもの頃から口下手で自分の考えが相手に上手く伝わらない、誤解を与えるというのが短所であり、今でも苦手意識があります（なぜか飲みながらだと議論が白熱しますが）。このプロジェクト研究は様々な人と接することができたため、この年で苦手なものを克服するチャンスにもなったかなと思います（とはいえ、まだまだですが）。

最後に、プロジェクト研究を主導してくださった先生方、多くの知見を与えてくれた博士後期の皆さんに感謝申し上げます。プロジェクト研究Ⅱではもっと積極的に質問できるように励みたいと思います。

**郭 林秀**

今年度のプロジェクト研究の共通テーマは「自然から／社会から／人間から一多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？」と設定しました。この四ヶ月を改めて振り返ると、研究内容の進め方からプレゼンテーション作成の注意事項まで、たくさんの知識と貴重な経験を学びました。

まず、共通テーマを意識しながら、わたしは「中

国漁村における海草房家屋の変容と住民の対応—山東省栄成市煙墩角村の事例分析—という自分なりの研究を進めました。中国漁村の伝統的な「海草房家屋」がどのように変容し、それに対して住民がどのように対応しているのかを探ることで、都市化や経済発展、環境変化、政策や観光産業の影響などといった点を掘り下げること、「今」の複雑な状況を、より多角的に理解できることに感心しました。

また、今回のプロジェクト研究の発表者は10人もおり、例年よりかなり多いということです。しかも、異なった学問分野を持っている発表者であるがゆえに、自分とは異なる専門分野を持つ方々に分かりやすく伝えるために、自分の研究を捉え直すことに取り組むことで、ある種のトレーニングとして、今後の学会発表などの場で大いに役立つと思います。そして、発表後には先輩や先生方から頂いた質問が自分の研究の大切なポイントであることに気づき、大変勉強になりました。毎週、皆様の発表を聞いていると、心理学や社会学など異なった専門分野の知識、研究方法、研究姿勢などに触れることで、視野も広がっています。

さらに、報告会には多くの貴重な意見やコメントをいただき、自分の研究の足りない点を改めて実感しました。特に渡辺先生からは、専門用語に関する日中表現の違い、マクロの面から分析の必要性、インフォーマットのほか、より論理的なデータが求められる、などについて丁寧にご指導いただきました。先生のご教示いただいた内容は今後の研究に活かして、より多角的な視点から深く掘り下げていくよう努力します。

最後に、テーマの設定、原稿の修正からプレゼンテーションの作成まで指導教員である尾崎先生には多大なるご指導を賜り、心から感謝申し上げます。いつもご指導くださる中谷先生、兼城先生、また、コメンテーターの渡辺先生、授業でご指導いただいた梁川先生、大藪先生、山下先生、および受講者の皆様にも心より御礼申し上げます。

プロジェクト研究を通して多くのことを学ぶことができました。まず、異なる分野の先生方や学生のみなさまに自身の研究がどのようなものであるか、そして研究の面白さはどこであるのか、これらを伝えることの難しさを知りました。これまで、自身の所属するゼミ内だけで研究の発表をさせていただいていた私にとっては悩んでしまうことも多くありましたが、他の受講生の皆様からの学びというのも多くあったと感じています。今回の受講生の皆様とは、分野も研究手法も異なりましたが皆様の発表から参考にできる点もありました。分析方法に関しても分野が異なるために様々であり、自身の研究においても参考にできる点がありました。

そして自身の研究を伝える難しさに加え、異なる分野の皆様からのアドバイスや質問は私が新たな視点をもつきっかけとなりました。ゼミでは問われることのなかった部分への質問にうまく答えられず課題ばかりが増えていく日々。しかしながら、この課題をこなしていく中で自身の研究は新たな可能性すら見えてきたのではないかと感じました。

最後にこのプロジェクト研究でお世話になりました山下先生、大藪先生、梁川先生、そして参加者としてご意見をくださり見守ってくださった先輩方、共に発表者として参加した受講者の皆様にも心から感謝申し上げます。そして指導教員の中谷先生、コメンテーターとして丁寧かつ貴重なご意見をくださった財部先生にもお礼申し上げます。今回は発表者も多く、計画・進捗・相談という3回の発表から本番に臨むというのは不安も多くなりましたが、発表の度に先生方や学生の皆様から貴重なアドバイスや励ましの言葉をいただきながら研究を進めることができ、無事本番を終えることができました。ありがとうございました。

これからも研究を進める上でこのプロジェクト研究で学んだことを生かしていきたいと思っています。



## プロジェクト研究とは

「プロジェクト研究」は、地域政策科学専攻で開講される必修科目で、統一テーマを設定し、共同ないし個人で研究を行う授業科目である。統一テーマとの関連や研究方法を模索しながら、他分野の教員や学生からの意見を基に自身の研究について見つめ直すだけでなく、他の発表を聞き意見を陳述することで、研究者としての力を総合的に高めることを目的としている。

\*プロジェクト研究報告会とは、プロジェクト研究の授業内で明らかとなった研究成果を発表する場であり、年1回開催される。

### 令和6年度「プロジェクト研究報告会」概要

統一テーマ：自然から／社会から／人間から

－多様化し、複雑化する「今」をいかに捉えるか？

開催日時：2025年2月1日（土）9:00～16:55

会場：Zoomによるオンライン開催

#### ◇研究報告

肖 童（文化政策コース D2）	角 祥平（地域政策コース D1）
張 俊傑（文化政策コース D2）	田中 梨美子（地域政策コース D1）
劉 夢真（文化政策コース D2）	吉本 明弘（文化政策コース D1）
今村 幸子（地域政策コース D1）	郭 林秀（文化政策コース D1）
河野 太志（地域政策コース D1）	福村 未夢（島嶼政策コース D1）

#### ◇コメンテーター

飯田 昌子（鹿児島大学法文学部 准教授）  
兼城 糸絵（鹿児島大学法文学部 准教授）  
小林 善仁（鹿児島大学法文学部 准教授）  
澤田 成章（鹿児島大学法文学部 准教授）  
財部 めぐみ（鹿児島大学共通教育センター 非常勤講師）  
富原 一哉（鹿児島大学法文学部 教授）  
丹羽 謙治（鹿児島大学法文学部 教授）  
平田 祐太郎（鹿児島大学法文学部 准教授）  
熊 華磊（鹿児島工業高等専門学校 講師）  
渡辺 芳郎（鹿児島大学法文学部 教授）

#### ◇司会

大藪 博記（鹿児島大学法文学部 准教授）  
梁川 英俊（鹿児島大学法文学部 教授）

### 令和6年度「プロジェクト研究」参加者一覧

履修院生：

地域政策コース 今村 幸子（1年）、河野 太志（1年）、角 祥平（1年）、田中 梨美子（1年）  
文化政策コース 村本 茜（2年）、ロッター 美子（2年）、陳 昕懿（2年）、肖 童（2年）、  
張 俊傑（2年）、劉 夢真（2年）、吉本 明弘（1年）、郭 林秀（1年）  
島嶼政策コース 福村 未夢（1年）

担当教員：大藪 博記（地域・島嶼政策コース・人文社会科学研究科 准教授）

梁川 英俊（文化政策コース・人文社会科学研究科 教授）

指導補助：山下 慶（人文社会科学研究科 特任助教）